

# 機構及び事務分掌

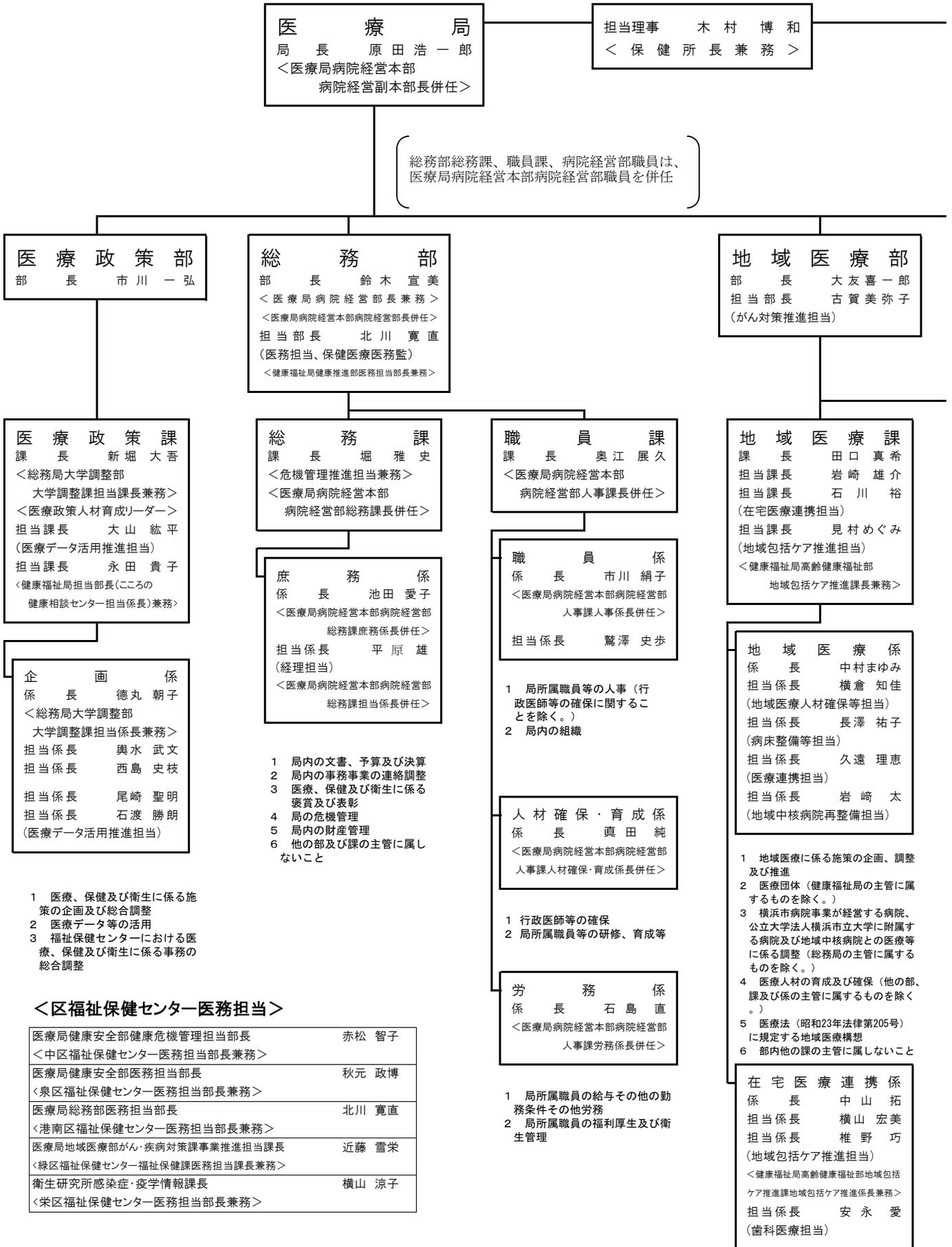
令和7年5月

医療局

医療局病院経営本部

# 1 医療局／医療局病院経営本部組織図（令和7年4月1日現在）

医療局 1



医療医務監

<担当理事兼務>

病院経営部

部長  
<医療局総務部長兼務>

救急・災害医療課  
課長 鈴木 健  
<総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務>  
担当課長 濱井 俊充

救急・災害医療係  
係長 高野 友佑  
担当係長 福谷 優一  
担当係長 勝俣 志郎  
担当係長 川越 隆介  
担当係長 青柳 和夫  
<医療局病院経営本部市民病院  
臨床工学部担当係長併任>

- 1 救急医療
- 2 災害医療

がん・疾病対策課  
課長 三室 直樹  
担当課長 長澤 昇平  
担当課長 近藤 雪栄  
(事業推進担当)

がん・疾病対策係  
係長 松村 歩未  
担当係長 保坂 貴己  
(がん対策推進担当)  
担当係長 福井 皓也

- 1 がん対策の推進及び総合調整  
(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 2 疾病対策に係る事業の企画及び実施(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

検診企画係  
係長 坪井 宏哲  
担当係長 佐藤有里子

- 1 がん検診事業

病院経営課  
課長 星野 公孝  
<医療局病院経営本部  
病院経営部病院経営課長併任>  
担当課長 工藤 裕二  
<医療局病院経営本部  
病院経営部病院経営課担当課長併任>

担当係長 石川 雅邦  
担当係長 小林 一郎  
担当係長 小島 拓郎  
担当係長 竹本 健吾  
<医療局病院経営本部病院経営部  
病院経営課担当係長併任>

- 1 横浜市病院事業に係る施策の企画及び調整における医療政策の一体的な推進
- 2 横浜市病院事業に係る基本計画の進行管理における医療政策の一体的な推進
- 3 部内他の課の主管に属しないこと

看護師キャリア支援課  
課長 東 由紀子  
<医療局病院経営本部病院経営部  
人事課看護師キャリア  
支援担当課長併任>

担当係長 石島 慎子  
<医療局病院経営本部病院経営部  
人事課看護師キャリア  
支援担当係長併任>

- 1 横浜市病院事業に係る看護人材の育成における医療政策の一体的な推進

健康安全部健康安全課、生活衛生課、動物愛護センター、食品衛生課、医療安全課職員は、保健所を兼務。  
事務分掌は、○数字で表記されています。

**健康安全部**  
 部長 岩岡 有里  
 担当部長 牛頭 文雄  
 (監視等担当)  
 <衛生監視員人材育成シニアリーダー兼務>  
 担当部長 赤松 智子  
 (健康危機管理担当、健康安全医務監)  
 担当部長 竹澤 智湖  
 (医務担当)  
 <健康安全課長兼務>  
 担当部長 秋元 政博  
 (医務担当、医療安全医務監)

**健康安全課**  
 課長  
 <健康安全部医務担当部長兼務>  
 <総務局危機管理室危機管理部  
 危機管理課担当課長兼務>  
 担当課長 山村 太郎  
 (企画調整担当)  
 担当課長 長尾真佐枝  
 (健康危機管理担当、統括保健師(健康危機管理))

**企画調整係**  
 係長 笹木 千恵  
 担当係長 馬立 健  
 担当係長 川村 好弘  
 担当係長 白井 翔太

- 1 健康安全に係る施策の企画、調整及び推進
- 2 衛生に係る統計及び人口動態統計(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 3 部内他の課の主管に属しないこと

**予防接種係**  
 係長 田中 健雄  
 担当係長 竹松 秀人

- 1 予防接種
- 2 横浜市予防接種事故対策調査会

**健康危機管理係**  
 係長 高橋 直矢  
 担当係長 本間 士朗  
 担当係長 松橋 宏樹  
 担当係長 小林 真紀  
 担当係長 竹生田美苗  
 担当係長 伊藤 正子

- 1 感染症の予防、医療、発生動向の調査等(保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに同条生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。)

生活衛生課長、環境指導係長、生活衛生係長は、健康安全課健康危機管理担当を兼務

**生活衛生課**  
 課長 私市 正利  
 <総務局危機管理室危機管理部  
 危機管理課担当課長兼務>  
 <衛生監視員人材育成リーダー兼務>

**環境指導係**  
 係長 鈴木 敦郎  
 担当係長

- 1 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく経営の許可等
- 2 横浜市墓地等設置財務状況審査会
- 3 環境衛生関係団体
- 4 その他生活衛生(保健所事務分掌規則第3条生活衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第1号から第8号までに掲げる事務を除く。)  
 ① 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく報告の徴収及び立入検査  
 ② 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成23年2月横浜市条例第5号)に基づく立入調査  
 ③ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第2号に掲げる事務の総括

動物愛護センター長、  
運営企画係長、愛護推進係長、  
動物愛護センター担当係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

食品衛生課長、  
食品衛生係長、食品監視係長、  
食品衛生課担当係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

**動物愛護センター**

センター長 待永 直昭  
＜衛生監視員人材育成リーダー兼務＞

**生活衛生係**  
係長 本橋 昌也  
担当係長 堀内 隆史  
(住宅宿泊事業担当)

**運営企画係**  
係長 関根 智宏  
担当係長 鈴木 絵美  
【主担任:動物取扱業務】

- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく事業者の登録
- 昆虫等の防除（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）
- 住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）に基づく届出等及び同法に係る事務の連絡調整（他の局の主管に属するものを除く。）
- ① 温泉法（昭和23年法律第125号）に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の掲示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の經由事務
- ② 温泉法施行細則（昭和59年3月横浜市規則第11号）に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出
- ③ 化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消し
- ④ 化製場等に関する法律施行細則（昭和59年9月横浜市規則第93号）に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出
- ⑤ えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例（昭和25年神奈川県条例第52号）に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の經由事務

- センターの運営管理
- 動物の愛護管理及び狂犬病の予防等に係る事業の企画、調整及び啓発
- 動物取扱業の登録、監視、指導等
- 特定動物の飼養又は保管の許可、監視、指導等
- 犬、ねこ等の収容等
- 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括

**愛護推進係**  
係長 渡邊 卓彌

- 犬、ねこ等の保管、返還、譲渡及び啓発
- 犬、ねこ等の健康診断、治療その他必要な措置
- 犬及びねこの不妊手術及び去勢手術
- 狂犬病予防注射
- 狂犬病の鑑定
- 人と動物の共通感染症等の検査、研究等
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括（運営企画係の主管に属するものを除く。）

- ⑥ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び回収
- ⑦ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第1号、第3号から第5号まで、第7号及び第8号に掲げる事務の総括

**食品衛生課**

課長 及川 知子  
＜総務局危機管理室危機管理部  
危機管理課担当課長兼務＞  
＜衛生監視員人材育成リーダー兼務＞

**食品衛生係**  
係長 瀬戸 理恵

- 食品衛生関係団体
- と畜場の設置の許可等
- その他食品衛生（他の係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第3条食品衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。）
- 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所
- 衛生研究所
- 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号に掲げる事務の総括（食品監視係の主管に属するものを除く。）
- ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第10号に掲げる事務の総括

**食品監視係**  
係長 池田 和規  
担当係長 中川 澄太

【主担任:食品専門監視班】  
担当係長 齋藤 愛子  
【主担任:食品表示】

- 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等
- 食品の輸出に係る主務大臣への報告
- 食品等の回収に係る厚生労働大臣への報告等
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号及び第17号に掲げる事務の総括
- ② 食品衛生関係営業の監視及び指導

**医療安全課**

課長 川畑 淳

担当係長 安達 暢子  
担当係長 古館 淳  
担当係長 大淵 芳雄  
担当係長 高瀬 修  
担当係長 大倉 美希

担当係長 柚木 正統  
担当係長 高橋 かり  
担当係長 山崎 理恵  
(医療監視等担当)

担当係長 中野雅友樹  
(医務担当)

- 医療に係る相談等
- 医療安全情報の提供
- 医療安全研修
- その他医療安全の確保
- 医療法に基づく許可及び認可
- ① 医事及び薬事に関すること（医療法（昭和23年法律第205号）に基づく許可及び認可並びに横浜市保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務を除く。）
- ② 医療施設調査規則（昭和28年厚生省令第25号）に基づく調査票等の受理及び送付
- ③ 横浜市保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務の総括

- ③ 食品等の検査
- ④ 食品表示法（平成25年法律第70号）の施行（横浜市事務分掌規則（昭和27年10月横浜市規則第68号）第6条の2健康安全部の項食品衛生課の部第5号に掲げる事務を除く。）

中央卸売市場本場  
食品衛生検査所  
所長 田中 伸子

担当係長 酒井 敬介

【主任任:庶務・経理・細菌検査業務】

担当係長 笹尾 忠由

【主任任:理化学検査業務】

- 1 食品衛生法(昭和22年法律第233号。以下「法」という。)第28条第1項の規定による所管区域内の営業者等からの報告の徴取、所管区域内で取り扱う食品等の臨検検査及び収去並びにこれらに伴う試験、研究及び調査
- 2 法第28条第4項の規定による所管区域内で取り扱う食品等の試験に関する事務の登録検査機関への委託
- 3 法第30条第2項の規定による所管区域内の監視指導
- 4 法第58条第1項の規定による所管区域内で取り扱う食品等の回収の届出の受理
- 5 法第59条の規定による所管区域内で取り扱う食品等の廃棄処分及び営業者に対する食品衛生上の危害を除去するための処置の命令
- 6 法第60条及び第61条の規定による所管区域内の営業の禁止又は停止
- 7 法第61条の規定による所管区域内の施設の整備改善命令
- 8 事務処理の特例に関する条例(平成11年神奈川県条例第41号。以下「条例」という。)別表第97項第9号の規定による所管区域内の報告の徴収及び立入検査
- 9 条例別表第97項第11号及び第12号の規定による所管区域内の措置の命令及び業務の停止命令

- 10 食品表示法第15条の規定による権限の委任等に関する政令(平成27年政令第68号。以下「政令」という。)第7条第1項第1号から第3号までの規定による所管区域内の食品関連事業者等に係る指示、命令及び公表に関すること(同項ただし書の規定による栄養成分の量及び熱量その他の国民の健康の増進を図るために必要な食品に関する表示の事項として内閣府令で定めるもの(以下「内閣府令表示事項」という。))に関するものを除く。)
- 11 政令第7条第1項第4号及び第5号の規定による所管区域内の食品関連事業者等又は食品関連事業者とその事業に関して関係のある事業者からの報告の徴収及び物件の提出(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 12 政令第7条第1項第6号の規定による所管区域内の食品関連事業者等又は食品関連事業者とその事業に関して関係のある事業者に関する立入検査、質問及び収去(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 13 政令第7条第1項第7号の規定による所管区域内で取り扱う食品の回収の届出の受理(食品表示法第6条第8項に規定するアレルギー、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令第1条第7号、第8号及び第11号に関するものを除く。)
- 14 政令第7条第1項第8号の規定による所管区域内の食品関連事業者等に係る申出及び調査(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 15 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)第15条第2項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書の発行(食品衛生に係るものに限る。)

食肉衛生検査所  
所長 鈴木 祐子  
副所長 成田 俊之

担当係長 井上亜希子

【主任任:庶務・経理・と畜検査業務】

担当係長 原 みゆき

【主任任:と畜検査・病理検査業務】

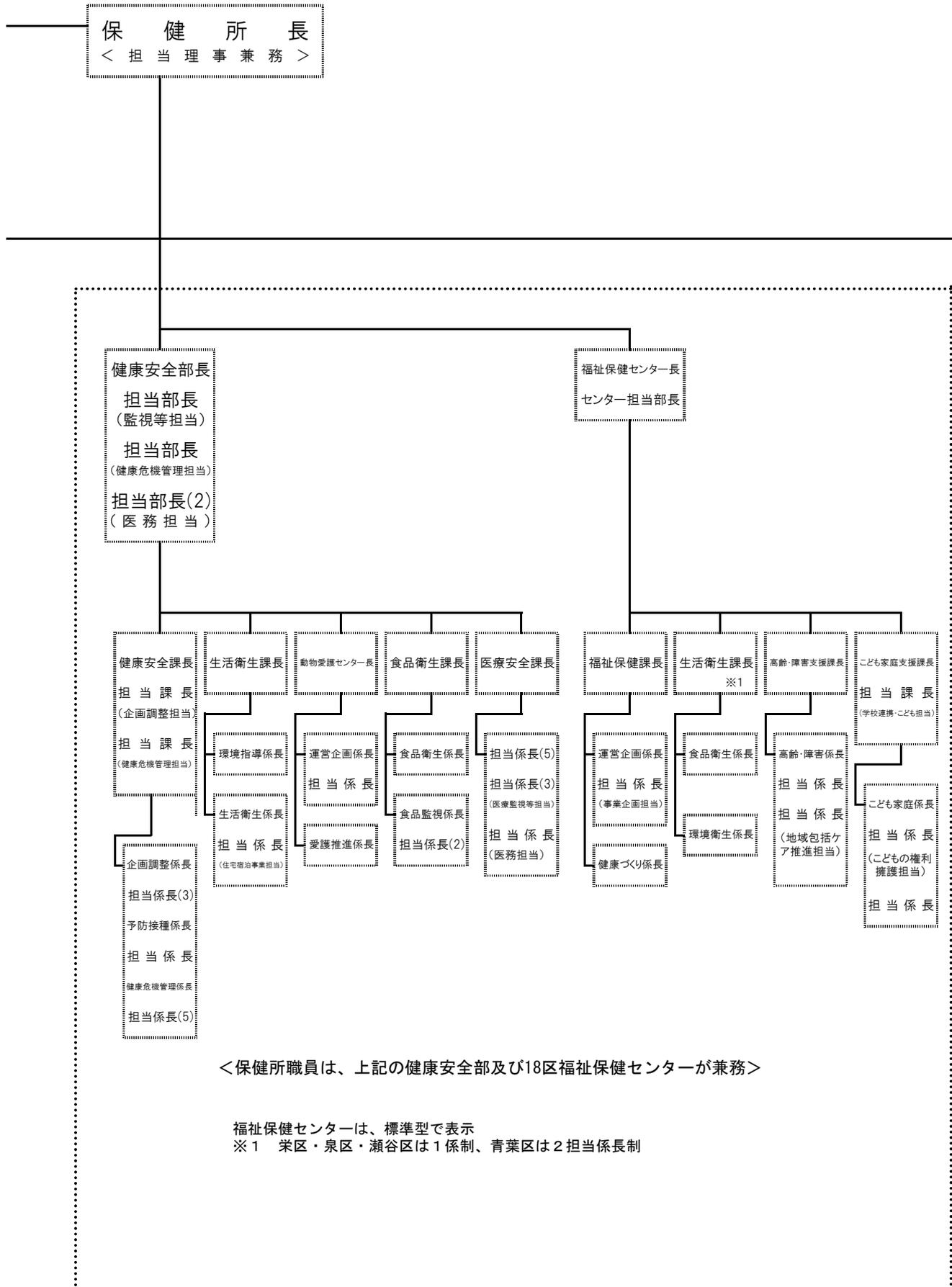
担当係長 高島 正義

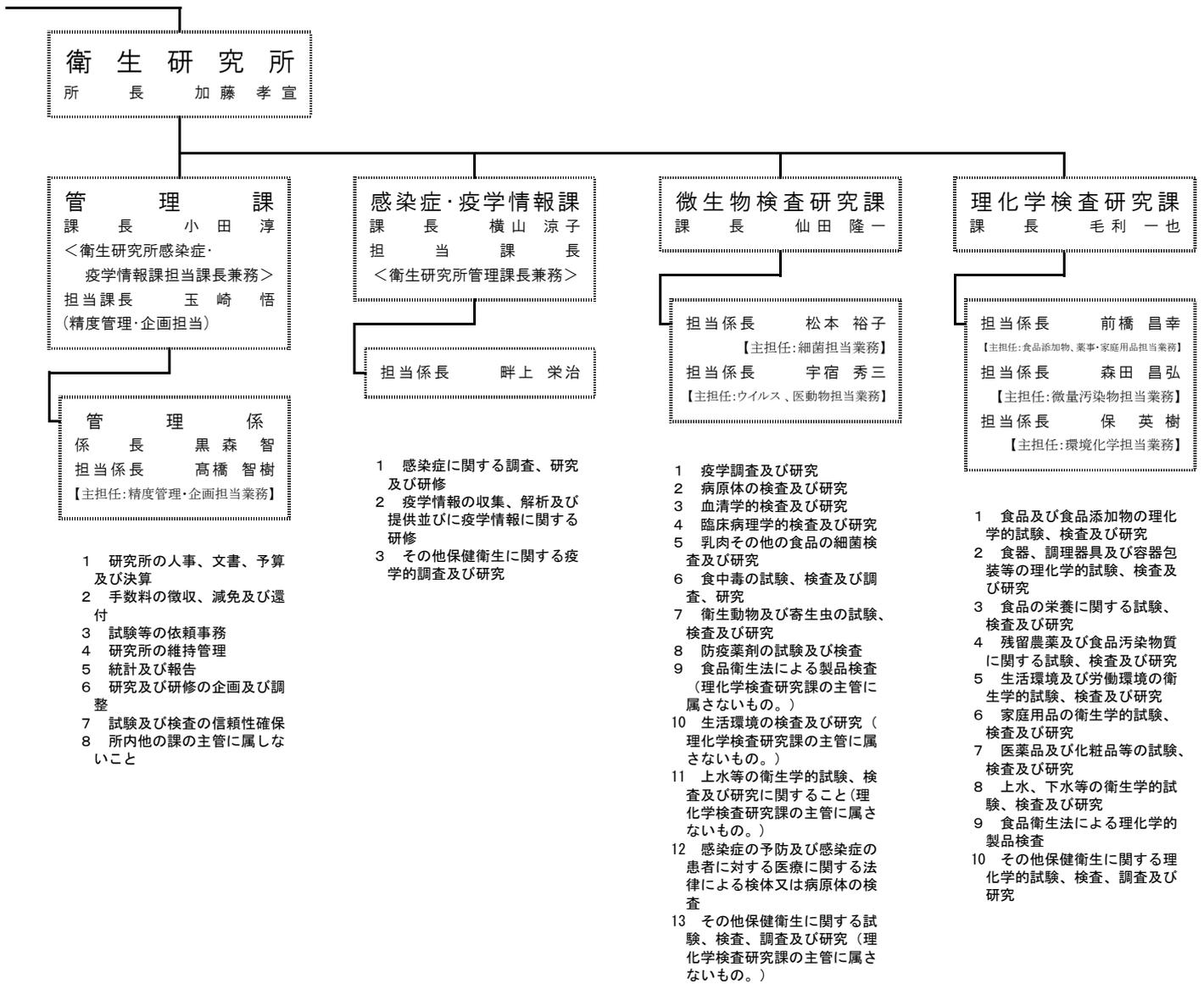
【主任任:と畜検査・理化学検査業務】

担当係長 成田 桂

【主任任:と畜検査・微生物検査業務】

- 1 獣畜類についての試験、検査、研究及び調査
- 2 食肉についての試験、検査、研究及び調査
- 3 獣畜類に関する医薬品についての試験、検査、研究及び調査
- 16 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第2項及び第4項の規定による所管区域内の適合施設の認定及び確認(食品衛生に係るものに限る。)
- 17 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第5項の規定による所管区域内の適合施設の設置者等に対する当該適合施設の改善の要求及び認定の取消し(食品衛生に係るものに限る。)
- 18 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第53条第2項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書の発行を受けた者又は所管区域内の適合施設の設置者等からの報告の徴収及び物件の提出の要求並びに立入調査及び質問(食品衛生に係るものに限る。)
- 19 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第53条第5項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書の発行及び所管区域内の適合施設の認定の取消し(食品衛生に係るものに限る。)

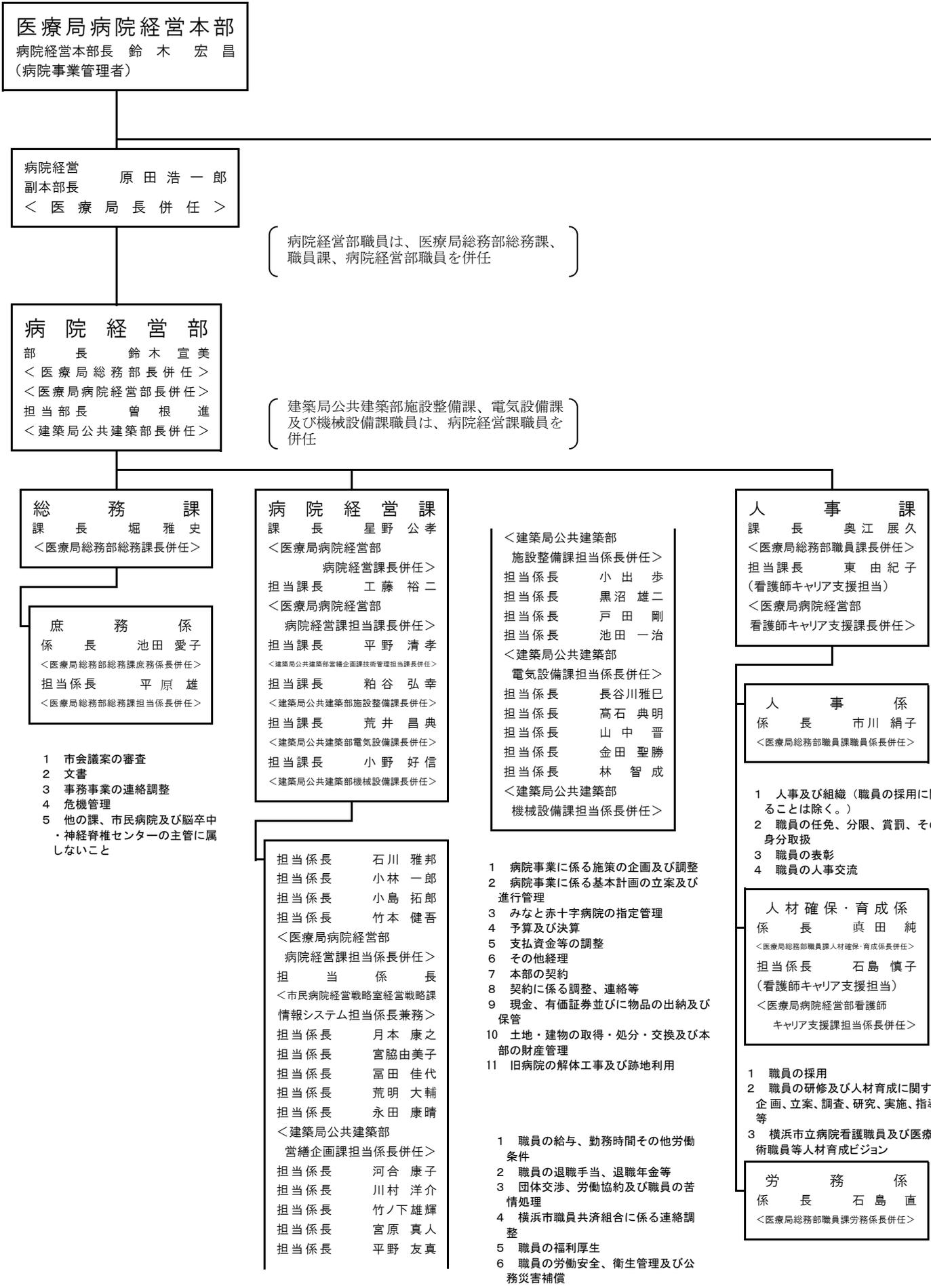




兼務による局際的な横断組織

【放射線対策担当】

補 職 名
政策経営局シティプロモーション推進室広報・プロモーション戦略課長
総務局危機管理室危機管理部危機管理課長
市民局区政支援部区連絡調整課長
市民局区政支援部地域施設課長
にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部スポーツ振興課担当課長
経済局中央卸売市場本場運営調整課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課担当課長
医療局健康安全部監視等担当部長
医療局健康安全部健康安全課企画調整担当課長
医療局健康安全部健康安全課健康危機管理係長
医療局健康安全部食品衛生課担当係長
医療局健康安全部医療安全課長
医療局健康安全部医療安全課医療監視等担当係長
みどり環境局公園緑地部公園緑地維持課長
みどり環境局環境保全部環境管理課長
下水道河川局下水道施設部施設管理課長
下水道河川局河川部河川流域管理課長
資源循環局政策調整部政策調整課調査等担当課長
資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課長
資源循環局適正処理計画部施設課長
道路局道路部維持課長
道路局道路部施設課長
港湾局政策調整部政策調整課長
水道局浄水部浄水課長
水道局浄水部水質課長
教育委員会事務局学校給食・食育推進部学校給食・食育推進課長
教育委員会事務局学校給食・食育推進部学校給食・食育推進課中学校給食推進担当課長



**市民病院**  
 病院長 中澤明尋  
 副病院長 伊奈川岳  
 副病院長 仲里朝周  
 副病院長 土屋恵美子  
 <患者総合サポートセンター担当部長兼務>  
 <看護部長兼務>

医療安全・医療品質管理センター  
 センター長 <副病院長兼務>  
 副センター長  
 (医療安全管理担当)  
 <副病院長兼務>  
 医療機器安全管理責任者  
 <放射線診断科長兼務>  
 医薬品安全管理責任者  
 <薬剤部長兼務>  
 医療放射線安全管理責任者  
 <放射線診断科長兼務>  
 副センター長  
 (感染管理担当)  
 <感染症内科長兼務>  
 副センター長  
 (医療品質管理担当)  
 <泌尿器科長兼務>

担当課長 玉川礼子  
 (医療安全管理担当)  
 担当課長 赤松直子  
 (感染管理担当)  
 担当課長  
 (医療品質管理担当)  
 <臨床工学部技士長兼務>

担当係長 臼田誠  
 <薬剤部担当係長兼務>  
 担当係長 山田道代  
 担当係長  
 <臨床工学部医療機器管理担当係長兼務>  
 担当係長  
 <管理部医事課医事係長兼務>  
 (医療安全管理担当)

担当係長 永井徹  
 <薬剤部担当係長兼務>  
 担当係長  
 <看護部看護師長兼務>  
 担当係長  
 <検査輸血部担当係長兼務>  
 担当係長  
 <管理部総務課庶務係長兼務>  
 (感染管理担当)  
 担当係長 笠原有平  
 担当係長 中神幸子  
 担当係長 佐藤あさみ  
 <臨床研究部担当係長兼務>  
 (医療品質管理担当)

- 1 医療倫理
- 2 医療に係る安全管理対策の推進
- 3 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等
- 4 医療機器の安全管理
- 5 その他医療に係る安全管理
- 6 感染管理
- 7 チーム医療についての情報収集、分析、評価等
- 8 診療情報の管理運用
- 9 診療情報の抽出・分析及び活用
- 10 がん登録情報の管理運用
- 11 臨床指標
- 12 臨床試験、臨床研究、その他科学研究

患者総合サポートセンター  
 センター長 <副病院長兼務>  
 担当部長 <管理部長兼務>  
 担当部長 <副病院長兼務>

担当課長 大杉健司  
 担当課長 <看護部担当課長兼務>

地域連携係  
 係長 廣瀬祥平  
 担当係長 石毛忠明  
 担当係長 石渡未来  
 <看護部看護師長兼務>  
 (入退院支援・相談調整担当)  
 担当係長 猪崎陽子  
 (病床管理担当)  
 <看護部看護師長兼務>

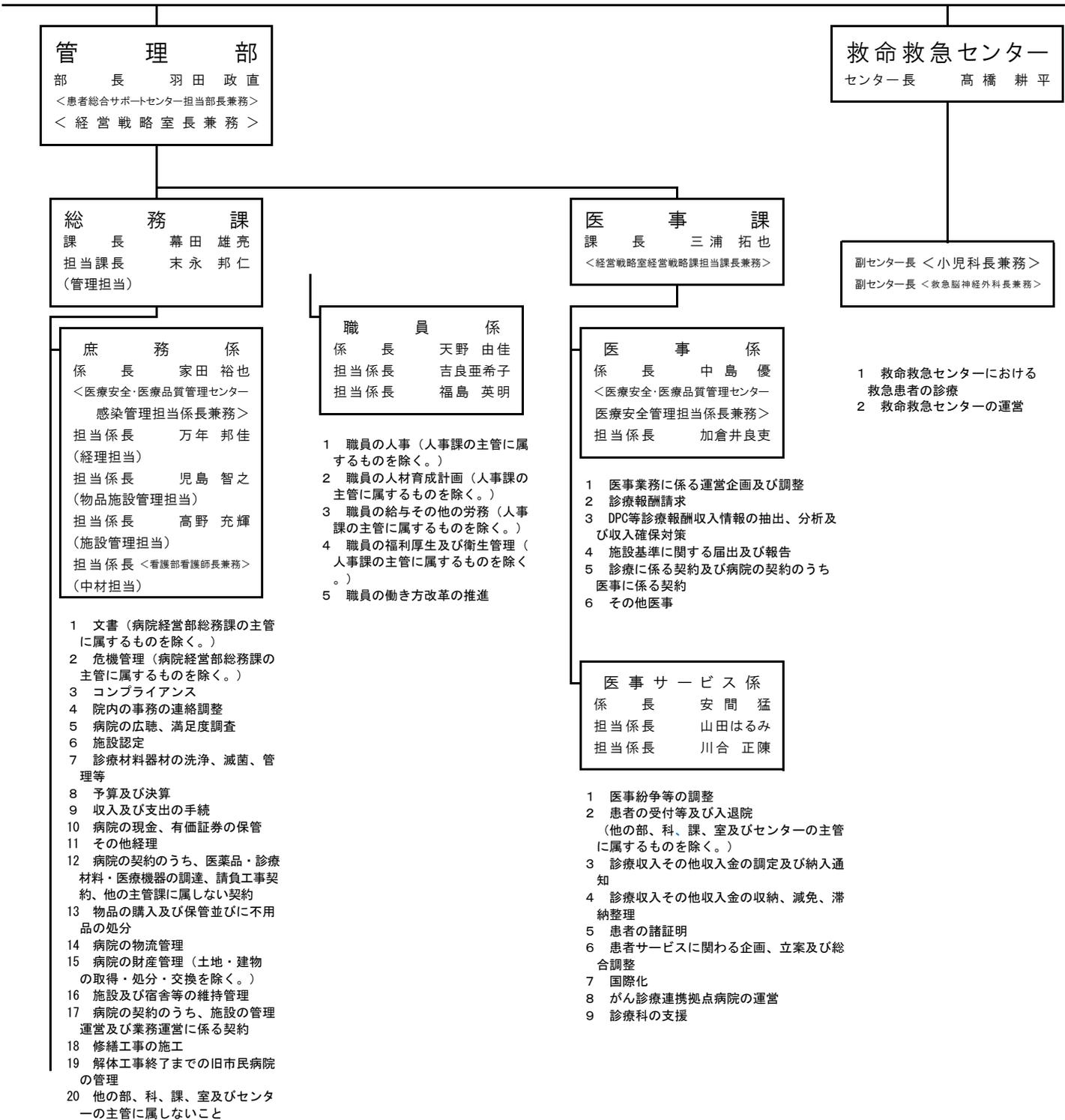
- 1 地域の医療機関等との連携
- 2 地域医療に係る支援業務
- 3 患者の医療福祉相談等
- 4 患者の入退院及び転院調整
- 5 患者の在宅療養相談等
- 6 その他患者等からの相談の受付及び地域連携関係事務

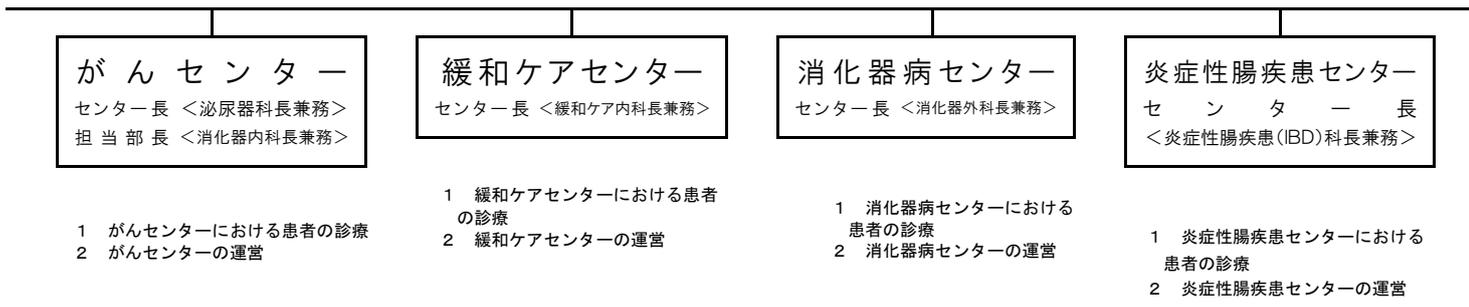
経営戦略室  
 室長 <管理部長兼務>

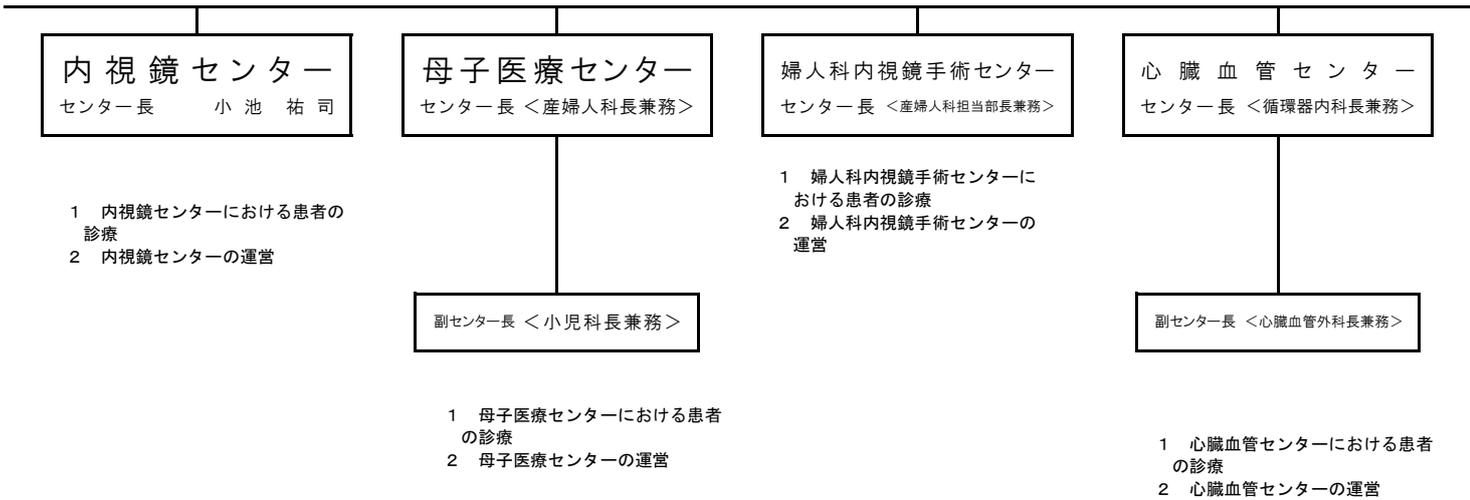
経営戦略課  
 課長 小森田秀幸  
 担当課長  
 <臨床工学部技士長兼務>  
 担当課長  
 <管理部医事課長兼務>

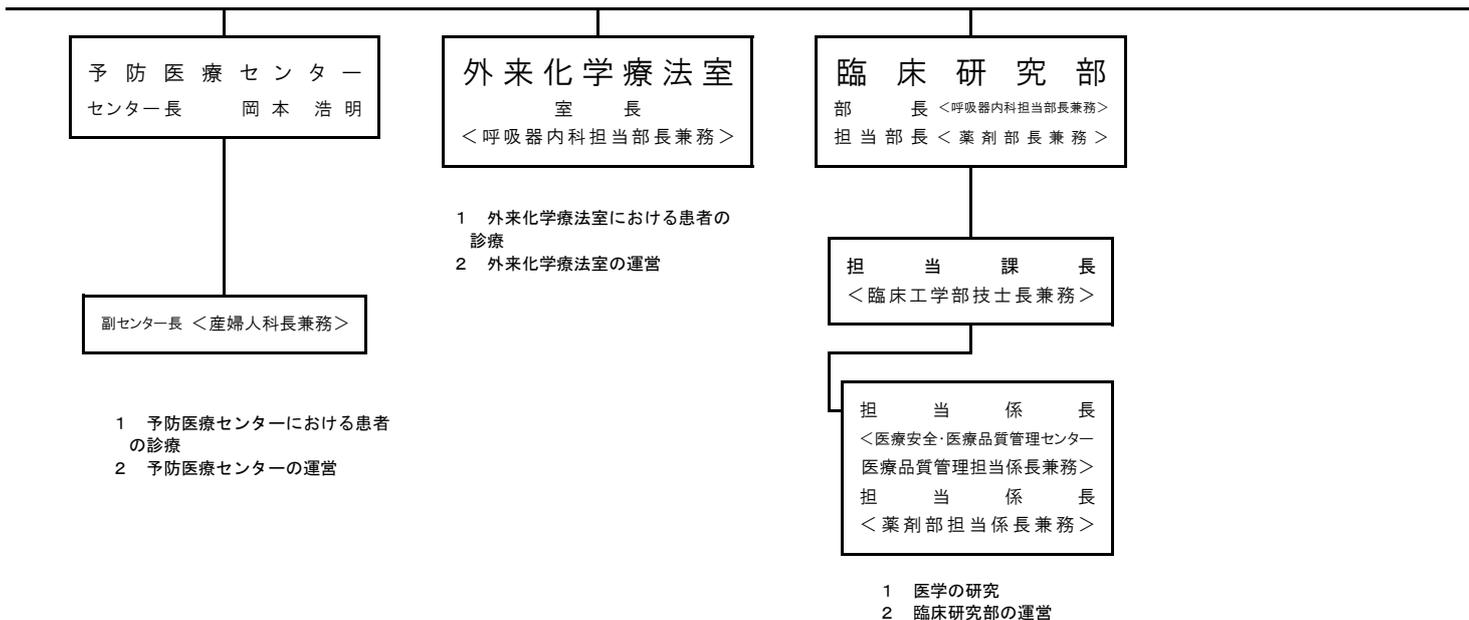
担当係長 峯田貴宏  
 (経営企画担当)  
 担当係長 間島玲美  
 (広報企画担当)  
 担当係長 叶野絢也  
 (情報システム担当)  
 <病院経営部病院経営課担当係長兼務>  
 担当係長 清水直樹  
 (予防医療担当)  
 担当係長 高橋潤  
 (新システム担当)

- 1 病院経営計画の企画、立案及び総合調整
- 2 中期経営プランの進捗管理
- 3 病院の広報
- 4 地域医療機関等との連携に係る企画
- 5 新規診療提供体制に係る企画、立案及び総合調整
- 6 医療情報システムの構築
- 7 医療情報システム(部門システム含む)の管理運用
- 8 統合ネットワークの保守管理運用
- 9 予防医療事業の企画、立案、管理運営等
- 10 がんゲノム医療連携病院の運営









診療科

科長(部長)  
 腎臓内科 永山 嘉 恭  
 糖尿病 リウマチ内科 平野 資 晴  
 血液内科 <副病院長兼務>  
 腫瘍内科 <診療科長兼務>  
 脳神経内科 工藤 洋 祐  
 呼吸器内科 中村有 希子  
 消化器内科 藤田由 里子  
 循環器内科 小浦 貴 裕  
 小児科 松崎 陽 平  
 消化器外科 望月 康 久  
 炎症性腸疾患(IBD)科 辰 巳 健 志  
 乳腺外科 嶋田 和 博  
 整形外科 藤 卷 洋  
 形成外科 <病院長兼務>  
 脳神経外科 松澤 源 志  
 救急脳神経外科 干川 芳 弘  
 脳血管内治療科 増 尾 修  
 呼吸器外科 吉 津 晃  
 心臓血管外科 笠間啓 一郎  
 皮膚科 蒲 原 毅  
 泌尿器科 太田 純 一  
 産婦人科 倉澤健 太郎  
 耳鼻咽喉科 塩 野 理  
 神経精神科 志々田一 宏  
 リハビリテーション科 佐久間藤 子  
 放射線診断科 鳥 井 郁 雄  
 放射線治療科 小田切一 将  
 麻酔科 <副病院長兼務>  
 歯科口腔外科 大澤 孝 行  
 感染症内科 吉 村 幸 浩  
 救急診療科 <救命救急センター長兼務>  
 病理診断科 林 宏 行  
 緩和ケア内科 齋 藤 真 理  
  
 科長(医長)  
 眼 科 長 大 西 英 之

担当部長

糖尿病 リウマチ内科 今 井 孝 俊  
 糖尿病 リウマチ内科 天 野 雄 一 郎  
 血液内科 相 佐 好 伸  
 血液内科 伊 藤 知 紗 子  
 脳神経内科 林 竜 一 郎  
 呼吸器内科 下 川 恒 生  
 呼吸器内科 上 見 葉 子  
 呼吸器内科 三 角 祐 生  
 消化器内科 <内視鏡センター長兼務>  
 消化器内科 諸 星 雄 一  
 消化器内科 長 久 保 秀 一  
 消化器内科 今 村 諭  
 消化器内科 角 田 裕 也  
 循環器内科 新 村 大 輔  
 循環器内科 酒 井 正 憲  
 循環器内科 樫 村 晋  
 小児科 有 安 大 典  
 小児科 高 村 恭 子  
 消化器外科 藪 野 太 一  
 消化器外科 田 中 優 作  
 炎症性腸疾患(IBD)科 黒 木 博 介  
 乳腺外科 小 谷 礼 子  
 乳腺外科 門 倉 俊 明  
 整形外科 竹 内 剛  
 整形外科 坂 口 彰  
 脳神経外科 岡 村 晶 子  
 脳血管内治療科 梅 寄 有 砂  
 産婦人科 岩 田 亜 貴 子  
 産婦人科 石 寺 由 美  
 産婦人科 今 井 一 章  
 リハビリテーション科 野 一 色 咲 月  
 麻酔科 速 水 元  
 麻酔科 山 口 嘉 一  
 麻酔科 山 内 千 世 里  
 麻酔科 濱 田 貴 子  
 救急診療科 野 垣 文 子  
 病理診断科 立 石 陽 子

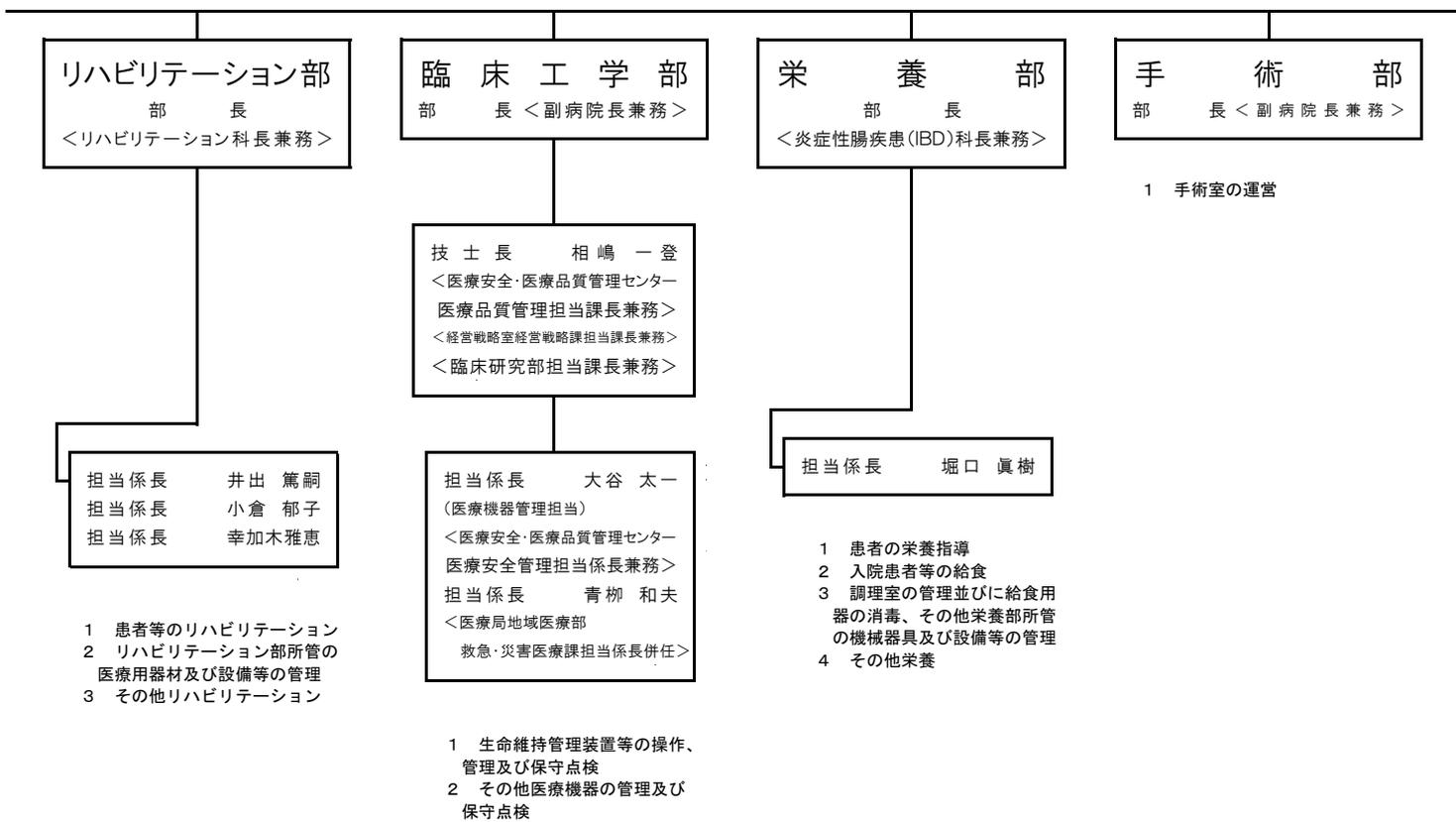
医 長

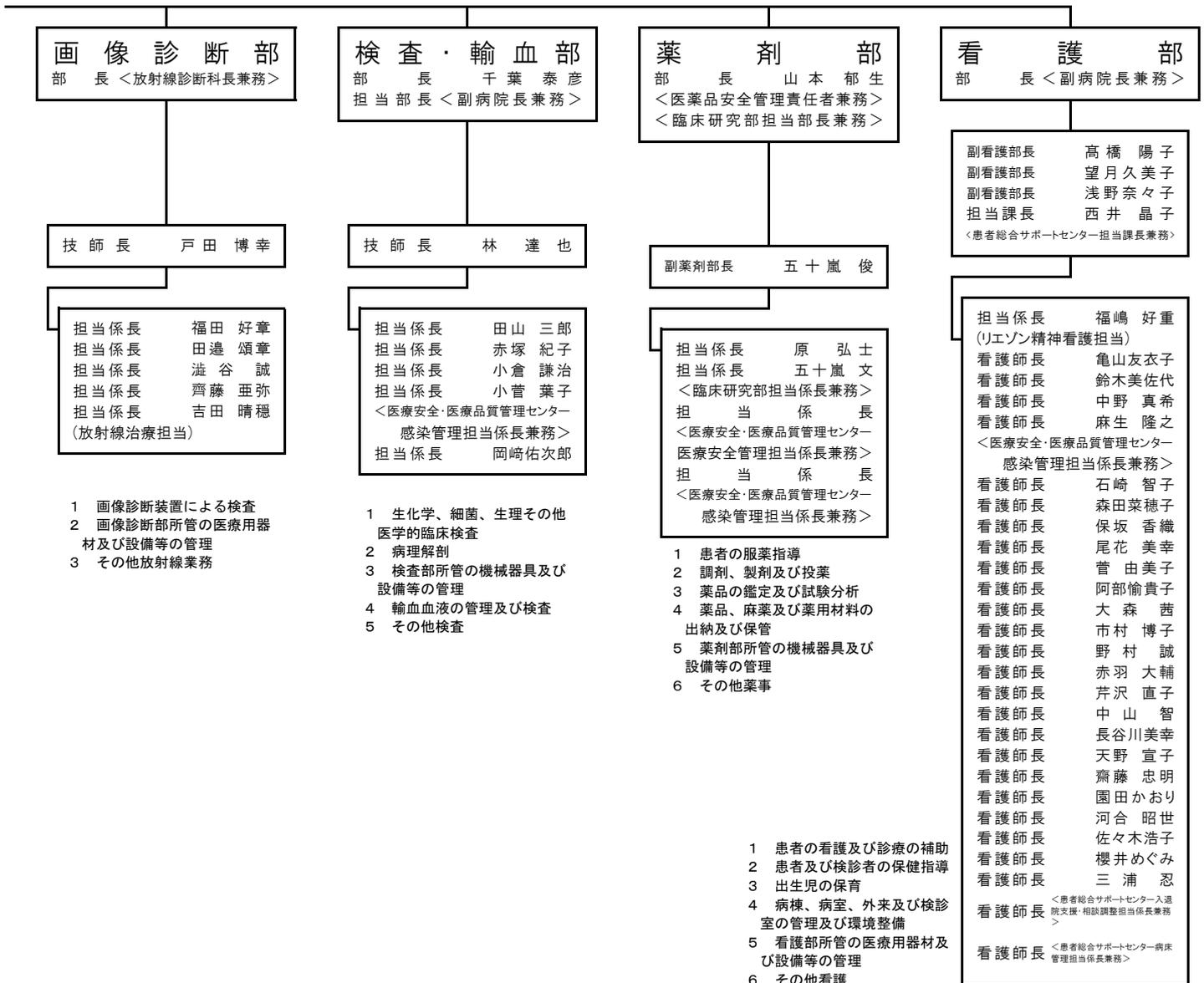
腎臓内科 井 上 隆  
 脳神経内科 大 久 保 正 紀  
 呼吸器内科 谷 口 友 理  
 呼吸器内科 濱 川 侑 介  
 呼吸器内科 宮 崎 和 人  
 循環器内科 北 島 龍 太  
 循環器内科 田 中 誠  
 循環器内科 小 澤 貴 暢  
 小児科 岩 下 憲 行  
 小児科 志 村 和 浩  
 消化器外科 清 水 康 博  
 炎症性腸疾患(IBD)科 後 藤 晃 紀  
 整形外科 富 岡 政 光  
 呼吸器外科 重 信 敬 夫  
 皮膚科 松 本 桂  
 泌尿器科 井 上 雅 弘  
 産婦人科 廣 岡 潤 子  
 産婦人科 小 澤 雅 代  
 産婦人科 村 田 千 恵  
 放射線診断科 平 井 千 裕  
 放射線診断科 今 野 瑠 奈  
 放射線治療科 佐 藤 瑞 希  
 麻酔科 堺 結 有  
 麻酔科 森 繁 秀 太  
 歯科口腔外科 大 谷 紗 織  
 救急診療科 早 川 翔

副 医 長

腎臓内科 市 倉 綾 那  
 糖尿病 リウマチ内科 南 悠 季 子  
 血液内科 中 山 瞳  
 血液内科 櫻 井 安 紀  
 呼吸器内科 阿 河 昌 治  
 循環器内科 井 部 進  
 消化器外科 武 井 将 伍  
 炎症性腸疾患(IBD)科 小 原 尚  
 炎症性腸疾患(IBD)科 中 尾 詠 一  
 乳腺外科 樋 口 葉  
 整形外科 齋 藤 桂 樹  
 形成外科 竹 丸 雅 志  
 脳神経外科 川 口 公 悠 樹  
 脳血管内治療科 堀 晋 也  
 心臓血管外科 松 本 淳  
 産婦人科 木 野 民 奈  
 産婦人科 星 野 亜 紗 子  
 眼 科 箱 崎 瑠 衣 子  
 眼 科 北 原 あ ゆ み  
 耳鼻咽喉科 長 谷 部 夏 希  
 耳鼻咽喉科 藤 井 ゆ ず  
 放射線診断科 加 来 聡 一 朗  
 麻酔科 下 村 理 華  
 麻酔科 今 井 祥 子  
 麻酔科 砂 川 飛 鳥  
 救急診療科 山 縣 英 尋

- 1 患者の診療
- 2 放射線診療
- 3 病床の管理及び運営
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理
- 5 その他診療に付随する事務





脳卒中・神経脊椎センター  
 病院長 城 倉 健  
 副病院長 重 政 朝 彦  
 副病院長 大 塩 恒 太 郎  
 副病院長 山 田 勝 崇  
 副病院長 野 中 麻 紀  
 <地域連携総合相談室担当部長兼務>  
 <看護部長兼務>

医療の質管理室  
 室 長 <副病院長兼務>  
 医療機器安全管理責任者  
 <副病院長兼務>  
 医療放射線安全管理責任者  
 <放射線科部長兼務>

副室長 山下智佳子  
 担当課長 <副薬剤部長兼務>  
 担当課長 <画像診断部技師長兼務>  
 医薬品安全管理責任者  
 <副薬剤部長兼務>

担当係長 岡崎 悦子  
 担当係長 南里 千春  
 担 当 係 長  
 <臨床工学部担当係長兼務>  
 担 当 係 長  
 <管理部医事課医事企画調整係長兼務>

- 1 医療に係る安全管理対策の推進
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等
- 3 医療機器の安全管理
- 4 院内感染対策の向上
- 5 その他医療安全及び医療の質向上

D X 推 進 室  
 室 長 <副病院長兼務>  
 担当部長 <管理部長兼務>

担当課長 <管理部総務課長兼務>

担当係長 松下 寛  
 <管理部総務課担当係長兼務>

- 1 デジタル技術を活用した職員の業務負担軽減、労働生産性向上及び医療サービス向上等の推進
- 2 その他DX

管 理 部  
 部 長 佐藤亜希子  
 <DX推進室担当部長兼務>  
 <地域連携総合相談室担当部長兼務>  
 <MCI・認知症センター担当部長兼務>

総 務 課  
 課 長 関 哲 夫  
 <DX推進室担当課長兼務>  
 <臨床研究部担当課長兼務>

庶 務 係  
 係 長 松尾ゆうこ  
 <臨床研究部担当係長兼務>  
 担当係長 中嶋 良子  
 (職員担当)

- 1 文書(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 2 危機管理(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 3 院内の事務の連絡調整
- 4 病院の広聴
- 5 職員の人事(人事課の主管に属するものを除く。)
- 6 職員の給与その他労務(人事課の主管に属するものを除く。)
- 7 職員の福利厚生及び衛生管理(人事課の主管に属するものを除く。)
- 8 職員の研修(人事課の主管に属するものを除く。)
- 9 施設認定
- 10 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しないこと

経 営 企 画 係  
 係 長 宮川 英治  
 担 当 係 長  
 <DX推進室担当係長兼務>

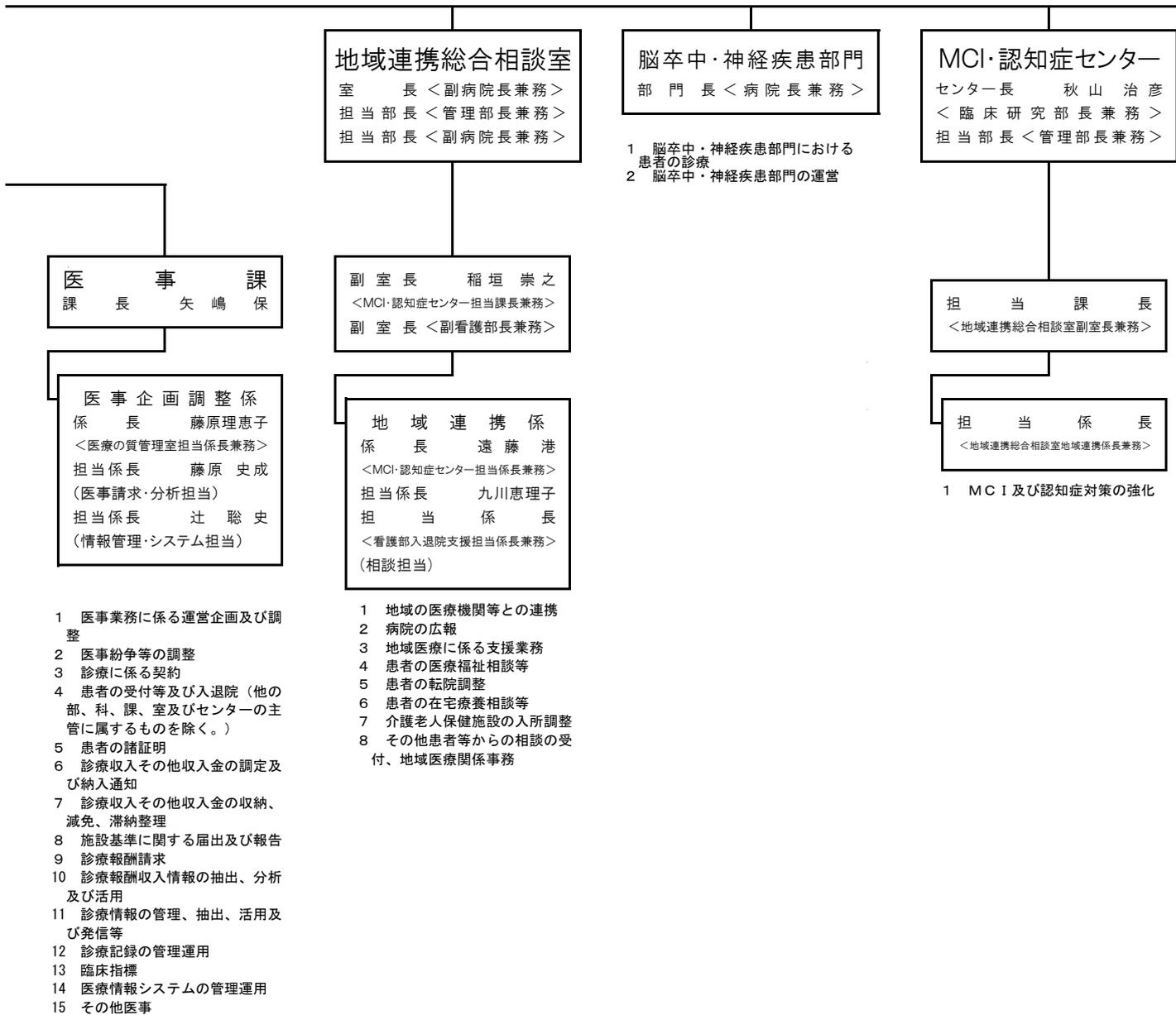
物 品 管 理 係  
 係 長 後藤 智由

- 1 契約
- 2 物品の購入及び保管並びに不用品の処分
- 3 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理

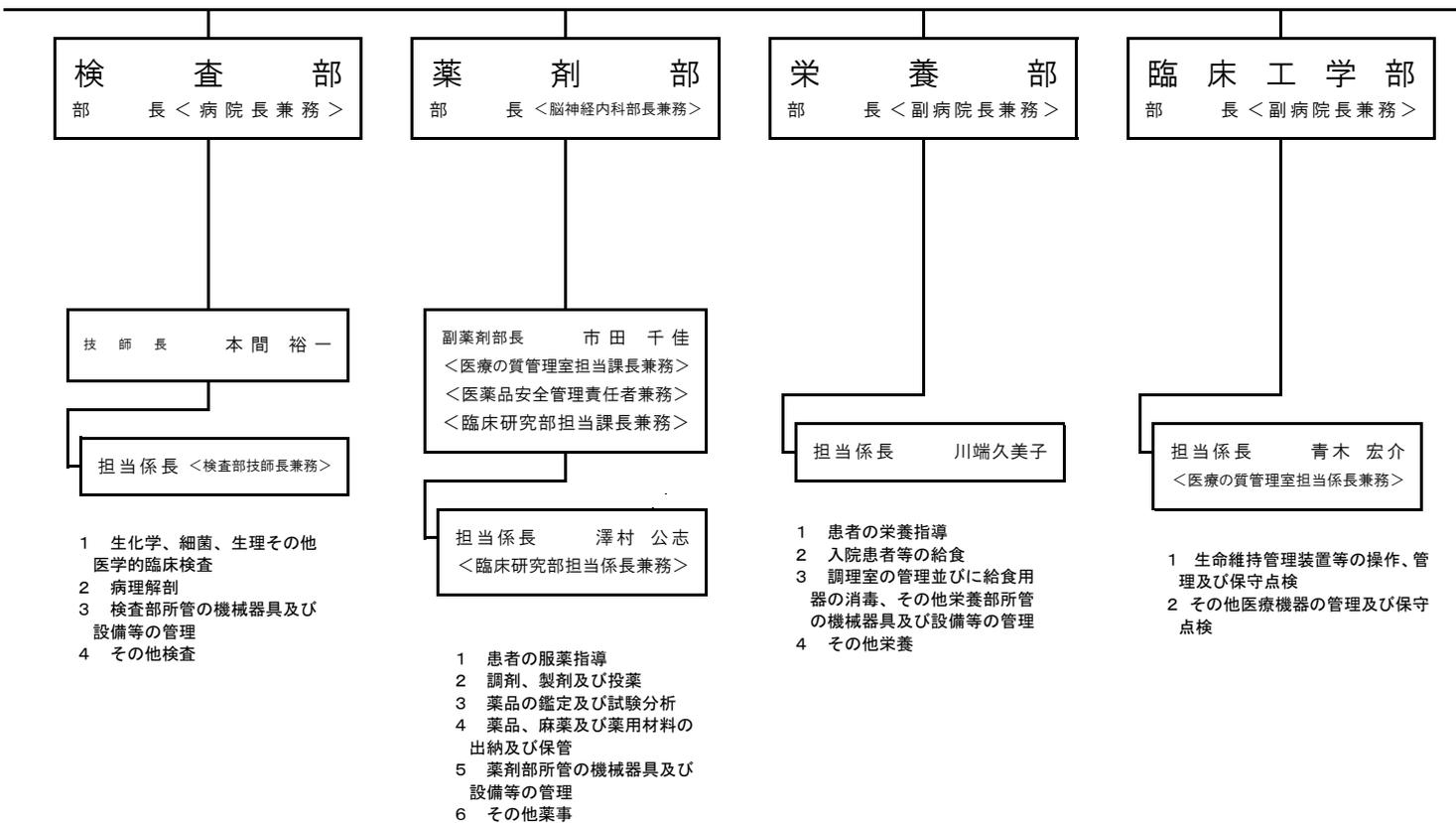
施 設 係  
 係 長 横野 幸一

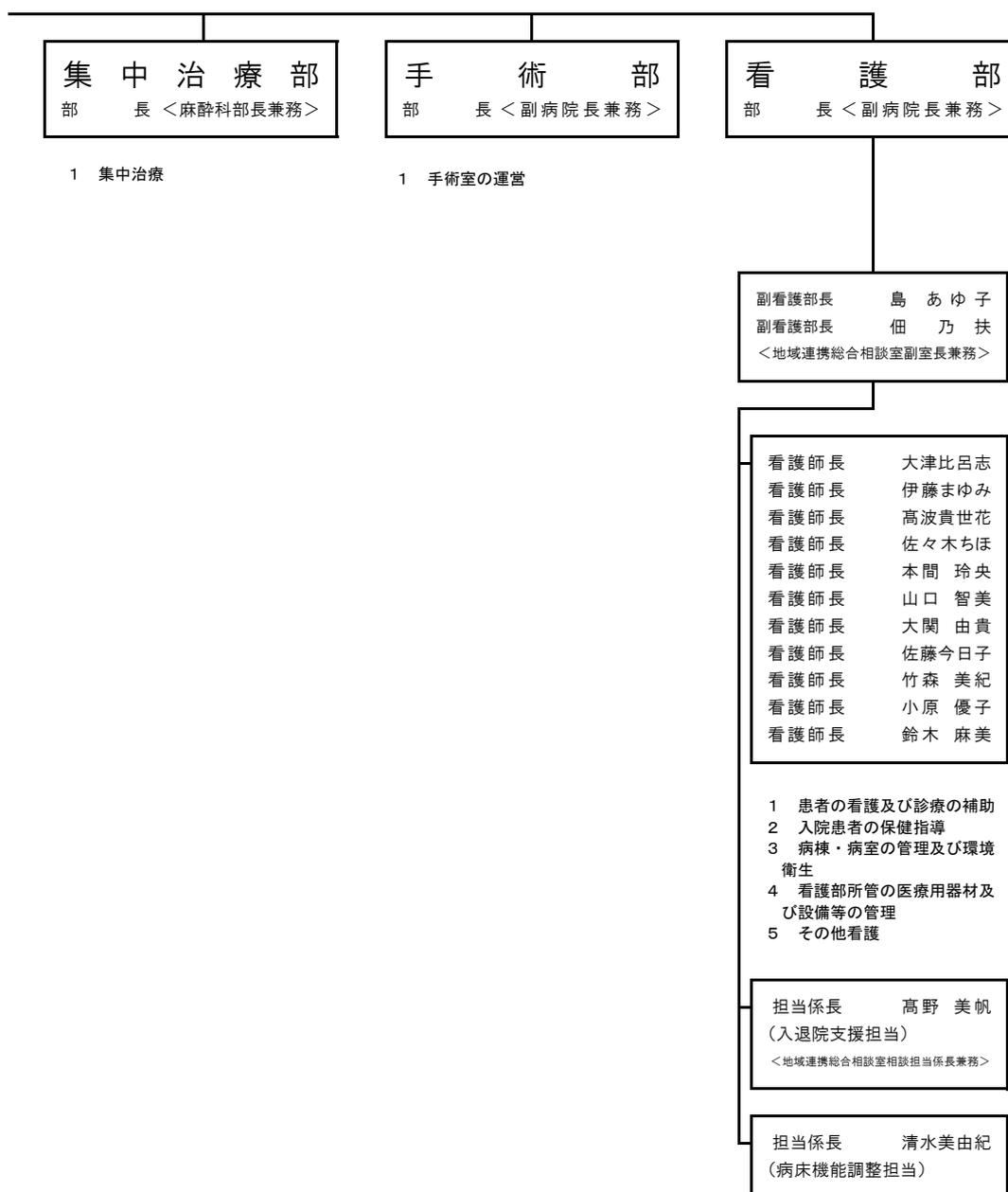
- 1 土地、建物、設備及び工作物の管理
- 2 施設等の維持管理
- 3 修繕工事の施工
- 4 院内の環境衛生
- 5 電気工作物の保安

- 1 病院経営戦略の企画、立案及び総合調整
- 2 予算及び決算
- 3 収入及び支出の手続
- 4 その他経理
- 5 脳卒中・神経脊椎センターに附置された介護老人保健施設の指定管理(他の部、科、課、室及びセンターの主管に属するものを除く。)
- 6 病院の財産管理(土地・建物の取得・処分・交換を除く。)
- 7 病院の現金・有価証券の保管









## 2 医療局事業所一覧

名称	所在地	電話番号
衛生研究所	金沢区富岡東2丁目7番1号	370-8460
食肉衛生検査所	鶴見区大黒町3丁目53番地	511-5812
中央卸売市場本場 食品衛生検査所	神奈川区山内町1番地 本場市場内関連棟4階	441-1153
動物愛護センター	神奈川区菅田町75番地4	471-2111

## 2 医療局病院経営本部事業所一覧

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市民病院	神奈川区三ツ沢西町1番1号	(316)4580
脳卒中・神経脊椎センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

令和7年度医療局・医療局病院経営本部現在員数

※令和7年4月14日現在

【医療局】

	合計	局長	部長	課長	係長	職員
局長	2	2			0	
医療政策部	15		1	2	7	5
医療政策課	12			2	5	5
派遣（厚労省）	2				2	
総務部	27		2	2	5	18
総務課	9			1	2	6
職員課	16			1	3	12
地域医療部	60		2	14	18	26
地域医療課	21			3	8	10
救急・災害医療課	12			2	4	6
がん・疾病対策課	18			3	5	10
派遣（地域医療）	6			6		
派遣（厚労省）	1				1	
健康安全部	184		6	8	36	134
健康安全課	42			2	12	28
生活衛生課	16			1	3	12
動物愛護センター	26			1	3	22
食品衛生課	25			1	4	20
医療安全課	29			1	8	20
中央卸売市場本場食品衛生検査所	11			1	2	8
食肉衛生検査所	30		1	1	4	24
衛生研究所	57		2	4	8	43
管理課	8			2	2	4
感染症・疫学情報課	8		1		1	6
微生物	17			1	2	14
理化学	23			1	3	19
総計	345	2	13	30	74	226

※職員数は常勤の職員数（暫定再任用短時間勤務職員、休職・休業中の職員数は除く）

【医療局病院経営本部】

	合計	事業管理者 (本部長)	副本部長	部長	課長	係長	職員
局長	1	1	(1)				
病院経営部	16			(1)	3	6	7
病院経営課（医療局併任）	12				2	4	6
人事課（医療局併任）	0						
人事課看護師キャリア支援課	3				1	1	1
派遣（中核病院）	1					1	
総計	17	1	0	0	3	6	7

【市立病院】職種別現在員数

	合計	医師	看護師 助産師	薬剤師	臨床検査 技師	診療放射 線技師	療法士（理学・作 業・心理）、言語 聴覚士	臨床工学 技士	管理栄養士	事務、技術、 MSW、その他
市立病院（直営）	1,710	308	962	55	60	55	111	22	12	125
市民病院	1,259	271	723	36	50	38	33	19	8	81
脳卒中・神経脊髄センター	451	37	239	19	10	17	78	3	4	44
市立病院（指定管理者）	1,271	238	651	41	48	39	37	14	14	189
みなと赤十字病院	1,271	238	651	41	48	39	37	14	14	189

※職員数は、常勤の職員数（暫定再任用短時間勤務職員、休職・休業中の職員数は除く）。ただし、医師は、会計年度任用職員（専攻医、研究医、研修医）を含む総数。



# 令和7年度 事業概要

医 療 局

医療局病院経営本部

# 目 次

I	令和7年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針	1
II	令和7年度予算について	3
III	主な取組	5
1	未来につながるがん対策	5
2	2040年に向けた医療提供体制の構築	12
	（1）医療人材の確保・育成	12
	（2）病床機能の確保及び連携体制の構築	13
	（3）在宅医療の充実	16
	（4）医療DXとデータ活用の推進	18
	（5）医療安全対策の推進	22
3	医療体制の充実・強化	25
	（1）救急医療体制の充実	25
	（2）災害時医療体制の整備	28
	（3）妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	29
	（4）脳血管疾患・心血管疾患対策	31
	（5）疾病の重症化予防（糖尿病・慢性腎臓病）	33
4	保健医療施策の推進	34
	（1）認知症対策	34
	（2）総合的なアレルギー疾患対策	35
	（3）医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応	36
	（4）感染症対策	37
	（5）歯科保健医療の推進	41
	（6）衛生研究所の取組	41
	（7）食の安全確保	44
	（8）快適な生活環境の確保	46
	（9）動物愛護及び保護管理	48
5	脱炭素の取組	50
6	能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化	52
	（1）災害時医療体制の整備	52
	（2）人とペットを守る避難所の推進	54
	（3）人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者の災害時個別避難計画作成	55
7	市立病院における取組と経営	56
	参考資料	64
	【参考1】市立病院の令和7年度予算等	
	（1）予算	
	（2）一般会計繰入金の詳細	
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）	
	【参考3】市立病院の経営状況	

# 令和7年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

## I 基本目標

市民の皆様が、将来にわたり、  
毎日を安全・安心に暮らすことができ、  
必要な方に良質な医療が届くよう、  
2040年を見据え、最適な保健医療の環境をつくります

## II 目標達成に向けた考え方

令和7年(2025年)は、中期計画の最終年度であり、団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる節目の年です。

今後は、医療と介護の複合的なニーズを有する85歳以上の高齢者の急速な増加や、生産年齢人口の減少により、少子・高齢化の影響がより深刻になる2040年を見据えて、医療と保健や介護、福祉との連携を着実に進め、市民の皆様が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活し続けることができるよう取り組んでいきます。

国の医療計画に基づく、5疾病(がん・脳卒中・心血管疾患・糖尿病・精神疾患)や5事業(救急医療・災害時における医療・周産期医療・小児医療・新興感染症発生/まん延時における医療)及び在宅医療の充実に向けて引き続き取り組みます。

特に、生涯に2人に1人がり患するといわれる「がん」については、重点施策として推進します。がん検診の受診率向上を目指し、働く世代、女性、シニア世代、がんのリスクが高い人など、それぞれに必要な早期発見の取組を推進するとともに、小児・AYA世代のがん対策にも力を入れ、がんになっても自分らしい生活を大切にできるよう支援していきます。また、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる認知症や、アレルギー疾患への対応も進めます。

市立病院は、経営改善に向けた職員一人ひとりの意識醸成を徹底し、厳しい経営状況の中、引き続き、安全で質の高い医療を提供します。また特に、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供をさらに充実させます。新興・再興感染症への対応においても中核的な役割を担うとともに、地域包括ケアの推進に向けた支援など地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

質の高い医療を効果的・効率的に提供できるよう、医療DXの推進やICT技術の活用を進めるとともに、データの分析・活用を徹底し、エビデンスに基づく施策展開を図ります。

令和6年能登半島地震を踏まえた「新たな地震防災戦略」に基づき、災害医療体制の充実強化や避難生活の支援に取り組めます。また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、所管施設・設備の省エネ化を加速させていきます。

医療局・医療局病院経営本部は、2040年を見据え、市民目線・スピード感・全体最適の視点と人権意識を持ちつつ、着実に取り組んでいきます。

### Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

#### 1 市民目線に立った業務執行と人権の尊重

- ・市民の皆様や現場の声を大切にした施策・事業の推進のため、区・関係局とも組織の縦割りを超えて積極的に連携し、スピード感を持って取り組みます。
- ・人権尊重の視点を大切に、施策を推進します。当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら業務を遂行し、人権問題を自分事として捉え、高い人権意識を持てる環境づくりを進めます。

#### 2 職員が意欲をもって働ける職場づくりと人材育成の推進

- ・責任職は、全体最適の視点と改革の意識を持ち、中長期的な視点かつ客観的なデータを踏まえた政策形成や目標設定を行い、改革を牽引・実践するリーダーとしての役割を發揮します。
- ・全職員は、目標やビジョンの共有、活発なコミュニケーション、目標達成に向けた具体的なアクション、専門性向上への支援や人事交流等によるチャレンジする機会の充実等を通じた働きがいの実現により、エンゲージメントを醸成します。

#### 3 効果的・効率的な業務遂行とワークスタイル改革

- ・データによる適切な目標設定や効果検証、施策評価により課題の本質を追求し、新陳代謝につなげる見直しを徹底するとともに、関係団体・民間企業等との連携やDXを積極的に推進します。
- ・市立病院は、経営改善に向けた職員一人ひとりの意識醸成を徹底し黒字を確保するとともに、安全で質の高い医療を提供します。
- ・計画的な働き方により超勤削減・休暇取得を推進するとともに、フレックスやテレワーク、M365等のデジタル技術を日々の業務で積極的に活用することにより、効率的な働き方を実践します。

#### 4 オール横浜市として取り組む重点施策の推進

- ・子育て支援、防災・減災対策の推進、「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた危機管理や機運醸成、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素の推進、データドリブンプロジェクト等の市の重点施策の推進に向けて、医療局・医療局病院経営本部のプレゼンスを發揮します。

### Ⅳ 目標達成に向けた施策

#### 1 未来につながるがん対策【重点】

- 条例に基づく総合的ながん対策の推進
- がん検診の受診率向上に向けた取組の強化

#### 2 2040年に向けた医療提供体制の構築【重点】

- 限られた資源を最大限活用した最適な体制構築
- 医療と介護の連携推進
  - (1) 医療人材の確保・育成
  - (2) 病床機能の確保及び連携体制の構築
  - (3) 在宅医療の充実
  - (4) 医療DXとデータ活用の推進
  - (5) 医療安全対策の推進

#### 3 医療体制の充実・強化

- 必要な時に迅速に医療を受けられる体制の確保
- 重症化予防のための医療連携の推進
  - (1) 救急医療体制の充実
  - (2) 災害時医療体制の整備
  - (3) 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実
  - (4) 脳血管疾患・心血管疾患対策
  - (5) 疾病の重症化予防(糖尿病・慢性腎臓病)

#### 4 保健医療施策の推進

- 健康で安全・安心な暮らしの支援
- 認知症・アレルギー、医療的ケア児・者への支援強化
  - (1) 認知症対策
  - (2) 総合的なアレルギー疾患対策
  - (3) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応
  - (4) 感染症対策
  - (5) 歯科保健医療の推進
  - (6) 衛生研究所の取組
  - (7) 食の安全確保
  - (8) 快適な生活環境の確保
  - (9) 動物愛護及び保護管理

#### 5 脱炭素の取組

- 2027年度までに所管施設の100%LED化を達成
- 休日急患診療所の太陽光パネル設置支援

#### 6 能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化

- 災害時医療体制の整備、人とペットを守る避難所の推進
- 医療的ケア児・者の災害時個別避難計画の作成

#### 7 市立病院における取組と経営

- 業務の効率化・最適化等抜本的な経営改善
- 市民ニーズに応じた安全で質の高い医療の提供

## Ⅱ 令和7年度 予算総括表について

### 令和7年度 予算総括表

#### (1) 医療局

(上段:事業費、下段:市費・単位:千円、%)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減	
				(%)
一 般 会 計	34,195,079	34,257,108	△ 62,029	△ 0.2
	(32,487,402)	(32,360,787)	126,615	0.4
8 款 医 療 費	26,297,707	26,655,184	△ 357,477	△ 1.3
	(24,590,030)	(24,758,863)	(△ 168,833)	△ 0.7
1 項 医 療 政 策 費	6,823,626	6,832,961	△ 9,335	△ 0.1
	(6,673,404)	(6,645,222)	28,182	0.4
2 項 公 衆 衛 生 費	19,474,081	19,822,223	△ 348,142	△ 1.8
	(17,916,626)	(18,113,641)	(△ 197,015)	△ 1.1
19 款 諸 支 出 金	7,897,372	7,601,924	295,448	3.9
	(7,897,372)	(7,601,924)	(295,448)	3.9
病院事業会計繰出金	7,897,372	7,601,924	295,448	3.9
	(7,897,372)	(7,601,924)	(295,448)	3.9
特 別 会 計	425,693	428,561	△ 2,868	△ 0.7
	(81,945)	(82,498)	(△ 553)	△ 0.7
介護保険事業費会計	425,693	428,561	△ 2,868	△ 0.7
	(81,945)	(82,498)	(△ 553)	△ 0.7
合 計	34,620,772	34,685,669	△ 64,897	△ 0.2
	(32,569,347)	(32,443,285)	126,062	0.4

## (2) 医療局病院経営本部（病院事業会計）

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減	
				(%)
<b>収益的収入</b>	<b>46,605,481</b>	<b>45,302,263</b>	<b>1,303,218</b>	<b>2.9</b>
市民病院	34,989,886	33,944,560	1,045,326	3.1
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,743,018	9,440,813	302,205	3.2
みなと赤十字病院	1,872,577	1,916,890	△ 44,313	△ 2.3
<b>収益的支出 (特別損失、予備費を含む)</b>	<b>47,948,424</b>	<b>47,781,913</b>	<b>166,511</b>	<b>0.3</b>
市民病院	36,463,857	36,516,249	△ 52,392	△ 0.1
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	10,041,631	9,738,727	302,904	3.1
みなと赤十字病院	1,442,936	1,526,937	△ 84,001	△ 5.5
<b>収益的収支</b>	<b>△ 1,342,943</b>	<b>△ 2,479,650</b>	<b>1,136,707</b>	
うち特別損益	△ 490,911	△ 1,582,291	1,091,380	
うち予備費	1,400,000	1,400,000	—	—
<b>経常収支</b>	<b>547,968</b>	<b>502,641</b>	<b>45,327</b>	

※ 経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

※ 収益的支出のうち、旧市民病院解体工事費の財源の一部に充てるため、企業債504,000千円を借り入れます。

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減	
				(%)
<b>資本的収入</b>	<b>5,818,644</b>	<b>6,109,624</b>	<b>△ 290,980</b>	<b>△ 4.8</b>
市民病院	1,828,366	1,589,370	238,996	15.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,737,263	2,487,962	△ 750,699	△ 30.2
みなと赤十字病院	2,253,015	2,032,292	220,723	10.9
<b>資本的支出</b>	<b>8,682,729</b>	<b>8,498,380</b>	<b>184,349</b>	<b>2.2</b>
市民病院	3,457,076	2,875,965	581,111	20.2
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,467,316	3,104,625	△ 637,309	△ 20.5
みなと赤十字病院	2,758,337	2,517,790	240,547	9.6
<b>資本的収支</b>	<b>△ 2,864,085</b>	<b>△ 2,388,756</b>	<b>△ 475,329</b>	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

### 【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

<b>一般会計繰入金</b>	<b>7,897,372</b>	<b>7,601,924</b>	<b>295,448</b>	<b>3.9</b>
うち収益的収入	3,987,628	4,026,110	△ 38,482	△ 1.0
うち資本的収入	3,909,744	3,575,814	333,930	9.3

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★、社会福祉基金活用事業は◎を、該当項目に付記しています。  
 ※各項目の金額は四捨五入などにより、合計欄と一致しない場合があります。また、  
 ( ) 内の数字は前年度予算額です

### Ⅲ 主な取組

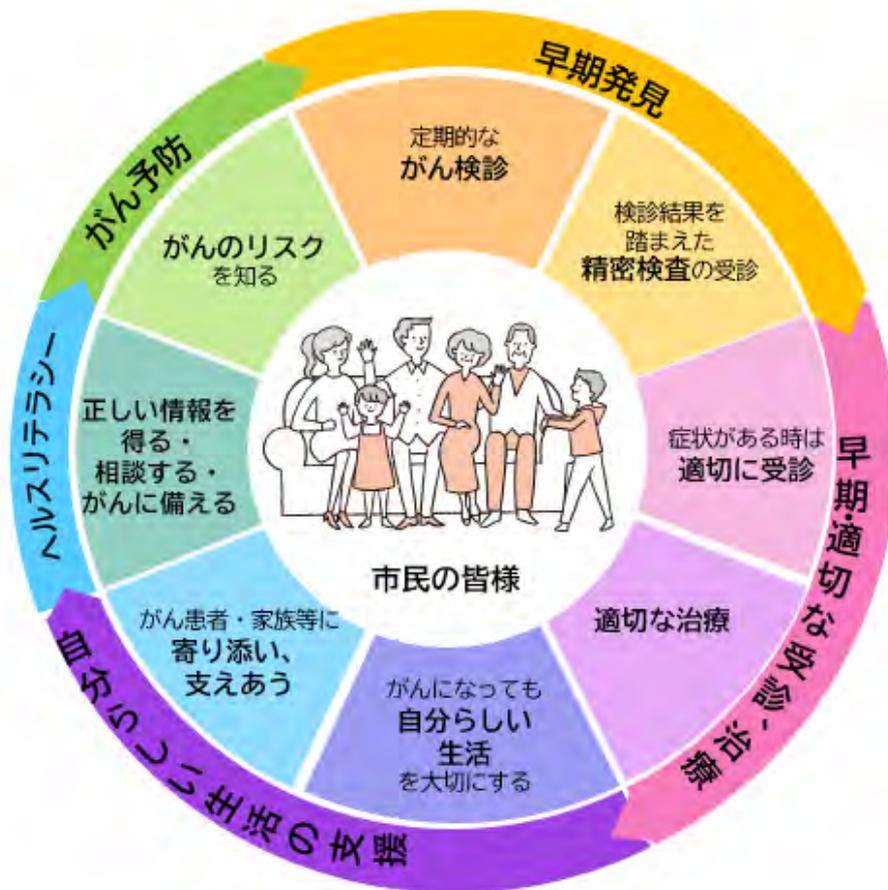
#### 1 未来につながるがん対策

50億7,239万円 (45億2,840万円)

がんは子どもから高齢者まで誰もがかかる可能性があり、生涯に2人に1人がり患するといわれています。「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、がんの早期発見・早期治療につながるよう、がん検診の受診率向上に取り組むとともに、働く世代、女性、シニア世代、がんのリスクが高い人など、それぞれに必要な早期発見の取組を推進します。

また、がんにかかった場合も、治療と共に安心して自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。

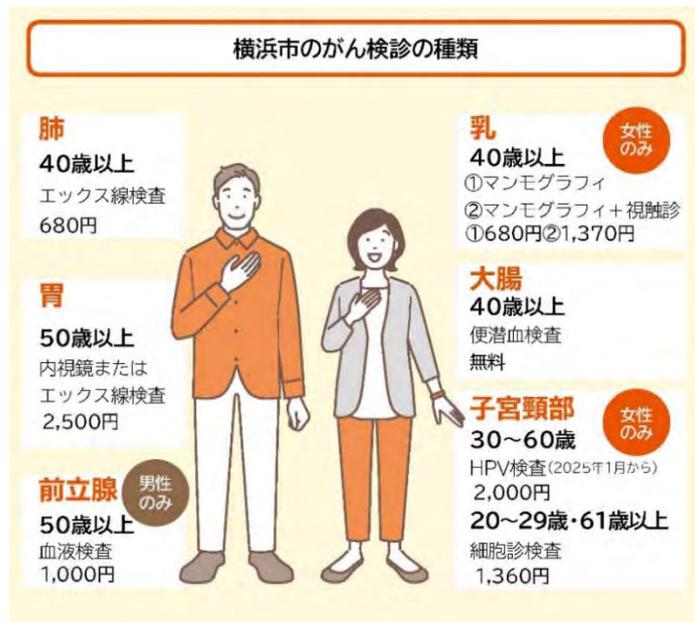
#### 「未来につながるがん対策」パッケージ



ア 定期的ながん検診<拡充>

49億1,915万円 (43億8,694万円)

早期発見・早期治療の促進を図るため、職場等で同等の検査を受ける機会のない方を対象に医療機関等でがん検診を実施します。また、70歳以上の方は無料で受けることができます。



※ 大腸がん検診（便潜血検査）は、7年度は無料で実施します。（時限措置）

(ア) 女性特有のがん検診

① 子宮頸がん検診HPV検査単独法の実施<拡充>

対象年齢	受診間隔	検査内容
30～60歳	HPV陰性の場合、次の節目年齢（5歳刻み）	HPV検査
20～29歳、61歳以上	2年度に1回	細胞診検査

② 無料クーポンの送付<拡充>

定期的ながん検診のきっかけづくりと女性の健康に関する啓発として、検診開始年齢の方へ無料クーポンを送付します。

〈子宮頸がん検診：20歳、約2万人、乳がん検診：40歳、約2.4万人〉

20代前半の子宮頸がん検診の受診を促進するため、子宮頸がん検診を一度も受けていない21歳から24歳の方に無料クーポンを送付します。また、女性の健康推進の観点から定期的な検診受診の習慣を持つことや、かかりつけの婦人科を持つことの大切さを伝えます。

〈子宮頸がん検診：21～24歳、約8万人〉

③ 母子健康手帳交付に合わせた無料クーポンの配付

〈子宮頸がん検診：約2.5万人〉

④ ブレスト・アウェアネス<sup>1</sup>の啓発

区福祉保健センターや、こども青少年局等と連携し、乳がんの早期発見に向けた啓発を行います。



<啓発チラシ>

<sup>1</sup> ブレスト・アウェアネス：日常生活の中で以下の4つの取組を継続する、「乳房を意識する生活習慣」のこと。①普段の乳房の状態を知る②乳房の変化に気を付ける③変化に気づいたら、すぐ医師へ相談④40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける。

【参考】年代ごとの概要（★は無料クーポン）

	20-29歳	30-60歳	61歳～
子宮頸がん 検診	<p>細胞診検査</p> <p>★20歳 ★21～24歳 初回受診</p> <p>細胞診検査 ★妊娠中の方</p>	<p>HPV検査</p>	<p>細胞診検査</p> <p>★65歳</p>
乳がん検診	<p>〈啓発〉ブレスト・アウェアネス</p> <p>乳がん検診</p> <p>★40歳</p> <p>★65歳</p>		

(イ) 働く世代のがん検診＜新規＞◎

国民健康保険加入者に加え、協会けんぽ被扶養者の方への受診勧奨や、加入先の健康保険組合で実施していないがん検診について、横浜市がん検診を案内します。

- ① 協会けんぽ被扶養者（約8万人）の方への受診勧奨
- ② 健康保険組合と協働した受診勧奨

【参考】主な医療保険制度の概要 \*75歳以上は後期高齢者医療制度

国民健康保険 (約30万人)	被用者保険		
<p>自営業 年金生活者 非正規雇用者等</p>	<p>協会けんぽ (全国健康保険協会) 中小企業の会社員</p>	<p>健康保険組合 主に大企業の会社員</p>	<p>共済組合 公務員</p>

③ がん対策推進企業助成金（仮称）

社員のがん検診の受診や治療と仕事の両立支援に関する就業規則の作成等、事業所が取り組むがん対策を促進するための助成を行います。

(ウ) シニア世代のがん検診＜拡充＞

① 65歳の方のがん検診無料化

検診機会の少なくなる退職後の定期的な検診受診を後押しするため、65歳のタイミングで、全てのがん検診の無料クーポンを送付します。（約4万人）

② 70歳以上の方のがん検診精密検査無料化

がんのリスクが大きく高まる70歳以上の方が、無料のがん検診を受診し、精密検査が必要となった場合に検査費用の自己負担分を助成します。（横浜市の定める精密検査に要する費用に限ります。前立腺がん検診は除きます。）

イ 検診結果を踏まえた精密検査の受診

220万円（178万円）

精密検査受診率の目標90%に向け、受診状況を正確に把握するため、医療機関へ受診状況の確認を強化するとともに、対象者へ受診確認や受診勧奨を実施します。

ウ 症状がある時は適切に受診＜拡充＞

すい臓がんの早期診断に向け、地域の医療機関と専門的な検査が可能なプロジェクト実施病院との連携を推進します。

また、必要な方が検査につながるよう、横浜市医師会と協力して地域の医療機関に向けた研修を実施するほか、市民公開講座や、駅等のサイネージを活用した情報発信を行い、更なる周知を図ります。

596万円（270万円）



＜啓発チラシ＞

【参考】すい臓がん早期診断プロジェクト実施病院（7病院）

- ・ 済生会横浜市東部病院
- ・ 横浜労災病院
- ・ 国立病院機構横浜医療センター
- ・ 市立大学附属病院
- ・ 市立大学附属市民総合医療センター
- ・ 昭和医科大学藤が丘病院
- ・ 済生会横浜市南部病院

【参考】プロジェクト実施病院7病院の実績（R6年4月～R7年2月）

○紹介患者数

975 名

○ステージ別発見数

Stage		件数	15	早期がん
0		1		
I	IA	10		
	IB	4		
II	IIA	26	97	
	IIB	9		
III		10		
IV		52		
総数		112		

※ データは適宜、修正される可能性があります。

※ すい臓がんにおけるステージ別5年生存率は、ステージIVでは1%台ですが、ステージIでは約50%です。また、研究によるとステージ0を含むがんの大きさ1cm以下の場合、約90%と言われており、早期発見が重要です。本プロジェクトではステージ0～Iの早期すい臓がんを15件発見しました。

エ 適切な治療 8,975万円 (9,700万円)

(ア) 乳がん対策 982万円 (1,069万円)

乳がんは、働きざかりの世代で患う方も多いため、治療と生活の両立等、多職種によるチームで包括的な治療やケアなどを行う「横浜市乳がん連携病院」を指定し、連携した取組により、乳がんに関わる医療、相談支援等を充実します。

【参考】横浜市乳がん連携病院（8病院）

- ・市立大学附属病院
- ・市立大学附属市民総合医療センター
- ・市立みなと赤十字病院
- ・横浜労災病院
- ・市立市民病院
- ・けいゆう病院
- ・済生会横浜市南部病院
- ・昭和医科大学横浜市北部病院

【参考】主な取組

- ・情報サイト「よこはま乳がん」の運営
- ・乳がんに関わる看護師育成に向けたPatient Navigatorフォローアップ研修
- ・中学校でのがん教育出前授業<後掲>



< Patient Navigator養成講座 >

(イ) 小児がん対策<拡充> 1,784万円 (1,864万円)

小児がんに対応する専門性の高い診療を行う3病院を横浜市小児がん連携病院に指定し、小児がんを専門とする医師の育成、長期フォローアップ、相談支援等を充実させます。

また、新たに小児がん経験者の、治療の影響などによる生活習慣病やがんの発症などの早期発見に向けた、人間ドック等の定期的な検診の受診を促進するため、受診費用の一部助成を開始します。

【参考】横浜市小児がん連携病院（3病院）

- ・神奈川県立こども医療センター
- ・済生会横浜市南部病院
- ・市立大学附属病院

【参考】よこはま小児がん経験者ドック

小児がんの経験者が成人後も自身の健康管理に役立てられるよう小児がん経験者用の健診メニューを市立みなと赤十字病院の健診センターで実施しています。（令和6年11月から）

(ウ) 緩和ケアの充実 1,207万円 (1,765万円)

緩和医療専門医の育成支援、医師向けキャリア説明会の実施により、緩和ケア提供体制の充実を図ります。

(エ) 横浜市立大学におけるがん研究への支援 5,002万円 (5,002万円)

がん治療の選択肢を広げることを目的に、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、研究経費や研究に関わる人材（URA）に係る費用を補助します。

【参考】補助対象の研究例

「MSI-HまたはdMMRを有する進行大腸がんを対象とした術前化学療法としてのニボルマブ単独療法の安全性・有効性を検討する単施設第II相試験」

- ・対象となる進行性大腸がんの予後の改善を目的とし、化学療法の安全性・有効性を確認します。

オ がんになっても自分らしい生活を大切にする

5,280万円 (3,708万円)

(ア) メタバースを活用した小児がん患者等の交流支援<拡充>◎

1,500万円 (500万円)

長期にわたる入院や入退院の繰り返しにより、同世代との交流が制限されてしまう小児がん患者や、そのきょうだいの居場所づくりとして、仮想空間（メタバース）を常設し、保護者や小児がん患者の不安解消のためのカウンセリングや座談会、子ども達の交流等を定期的実施します。



<メタバースによる交流>

(イ) 小児がんへの理解促進のための広報啓発

290万円 (540万円)

小児がんへの理解促進を目的として、小児がんの治療を受けたお子さんやご家族の気持ちなどを紹介した広報動画を、映画館、市営地下鉄・バスなどのサイネージ等で放映します。

(ウ) 小児・AYA<sup>2</sup>世代がん患者の妊よう性温存療法<sup>3</sup>に関する助成<拡充>

236万円 (154万円)

がん患者の妊よう性温存療法を受けやすくするため、妊よう性温存療法に関するカウンセリングや妊よう性温存療法により凍結した卵子や精子等の凍結更新に係る経費の一部を助成します。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援

410万円 (409万円)

がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

(オ) がん患者に対するウィッグ(かつら)購入経費の助成<拡充>

1,916万円 (1,807万円)

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等の購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(カ) アピアランス(外見)ケア支援<拡充>

293万円 (184万円)

がん治療に伴う外見の変化による患者の苦痛を軽減するため、医療者による適切なアピアランスケアが行われるよう、リーフレットの活用を推進します。

アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助するほか、医療従事者をはじめ、アピアランスケアに関わる方を対象に研修を実施します。



<リーフレット>

<sup>2</sup> AYA : Adolescent and Young Adultの略。15～39歳の思春期・若年成人を指す。

<sup>3</sup> 妊よう性温存療法：がん等の治療では、手術や抗がん剤治療、放射線治療などによる影響で、妊よう性が低下したり失われることがある。「妊よう性温存治療」とは、将来自分子どもを授かる可能性を残すために、がん治療の前に、卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存を行う治療のこと。

(キ) がん治療と仕事の両立支援◎ 465万円 (115万円)

従業員やその家族ががんと診断された場合の、市内事業所における対応や両立支援の取組等について今後の施策の参考とすることを目的に、がん治療と仕事の両立に関する事業所調査を実施します。

治療と仕事の両立について、雇用者と被雇用者が共に備えることの重要性を啓発するため、中小企業向け、現役世代向けの2種類の「がん防災®マニュアル」を作成し、関係区局と連携して市内企業等に配布します。

産業医等の医療従事者を対象とした研修を実施します。

(ク) がん対策推進企業助成金 (仮称) <新規><再掲> 170万円

カ がん患者・家族等に寄り添い、支えあう 196万円 (181万円)

病院でのピアサポーターによる相談等への支援を実施します。

キ ヘルスリテラシーの向上 890万円 (3,017万円)

(ア) 医療機関や関係局と連携した情報発信、啓発 860万円 (3,000万円)

スマートフォンからも見やすい、土日夜間の受診可否、最寄り駅、がん検診の種類等の条件で一括検索できる「横浜市がん検診実施医療機関検索サイト」の情報を定期的に更新し、常に最新の情報を提供します。

また、企業や市民の皆様に向け、各局のメールマガジンを活用したがん情報の発信をします。

(イ) がん教育出前授業<再掲> 30万円 (17万円)

市立中学校において、横浜市乳がん連携病院の医師が外部講師としてがんの正しい知識を伝えるがん教育授業を実施します。



<出前授業(鴨志田中)>

ク がんのリスクを知る<拡充> 215万円 (100万円)

自身の遺伝子変異の有無を知り、遺伝子に変異があった場合のがんの早期診断や予防行動のきっかけとするため、家系内で遺伝性乳がん卵巣がん症候群 (HBOC)<sup>4</sup>が判明し、保険対象外で遺伝カウンセリングや遺伝子検査を受ける場合の費用の一部を助成します。

<sup>4</sup> 遺伝性乳がん卵巣がん症候群 (HBOC : Hereditary Breast and Ovarian Cancer エイチビーオーシー) : 「遺伝性のがん」の種類の1つ。特定の遺伝子に生まれつき変化があり、それによって明らかにがんになりやすいことを「遺伝性のがん」と総称する。BRCA1 遺伝子あるいはBRCA2 遺伝子に変化を持っていることをここではHBOCと表現する。乳がん、卵巣がん、前立腺がん、すい臓がんなどの発症リスクが高いことがわかっている。がんの既往歴にかかわらず、一般的に200~500人に1人がHBOCに該当すると言われている。(一般社団法人日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度機構「遺伝性乳がん・卵巣がん (HBOC) をご理解いただくために」より抜粋)

## 2 2040年に向けた医療提供体制の構築

15億1,493万円 (13億1,645万円)

高齢化の進展による医療需要の増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、質の高い医療を効率的・効果的に提供できるよう、医療DXやICT技術の活用、データを活用した取り組みを進めるとともに、病床機能の確保や医療従事者の人材確保・育成等を推進し、最適な医療提供体制の構築を目指します。

### (1) 医療人材の確保・育成

5億9,746万円 (5億8,334万円)

#### ア 地域医療人材の養成・育成支援

5億4,997万円 (5億4,585万円)

市内医療機関に看護師を安定的に供給するため、横浜市医師会聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

#### イ 看護人材の採用支援<拡充>

1,526万円 (973万円)

全国の卒業見込の看護学生向けに市内病院の看護師採用に関する情報をまとめた横浜市特設WEBサイトを開設し、より多くの学生のアクセスを促すためのPRを充実させます。

特に市内の中小規模病院が必要な看護師を確保できるよう支援します。



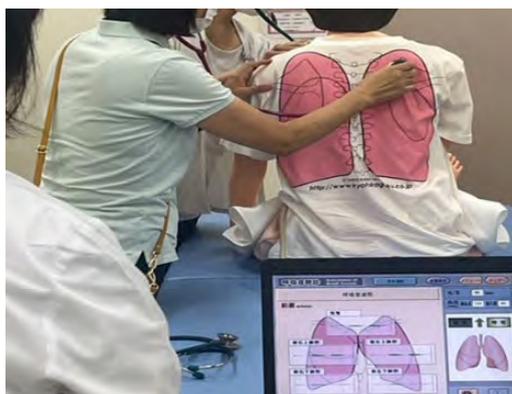
<横浜市看護師採用サポート事業特設サイト>

#### ウ 人材確保・定着の取組への支援<新規>

1,116万円 (529万円)

少子化等により新卒看護師が減少傾向であることを踏まえ、看護師免許を保有しているものの、就業していない潜在看護師の復職を一層推進するため、新たに横浜市医師会が運営する聖灯看護専門学校を活用し、潜在看護師の復職支援、職場紹介、定着支援に取り組みます。

また、キャリアを重ねた定年退職前後の看護師への情報提供や、市内医療機関が連携して復職・定着に向けた研修に対する支援を行うことにより、看護師が市内で長くキャリアを継続することを後押しします。さらに、復職後のフォローアップ研修を実施することなどにより職場定着を支援します。



<看護職員復職支援研修の様子>

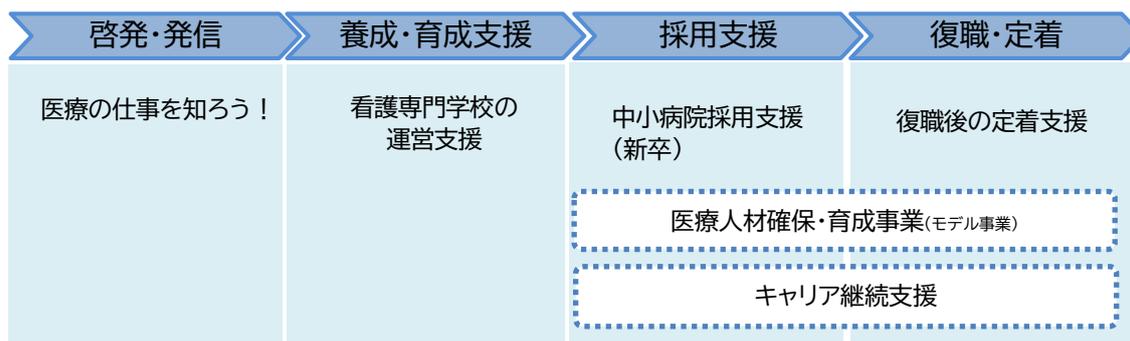
エ 医療の仕事を知ろう！啓発・発信事業<新規>

100万円

これから将来の職業を考える小学生～高校生を主な対象として医師、看護師、医療技術職の仕事を体験できる機会を設け、医療に関わる仕事の魅力を発信します。



<小学生向け看護師の体験イベントの様子>



オ 在宅での看取りに関する研修<拡充><後掲>

51万円

カ 在宅医療を担う医師・訪問看護師の養成<後掲>

979万円 (1039万円)

キ 医療的ケア児・者等を支える看護師への支援<拡充><後掲>

780万円 (635万円)

ク 医療政策を担う職員の育成

197万円 (173万円)

横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への進学派遣のほか、政策研究大学院大学等への派遣研修により医療政策に精通した職員を育成します。また、診療情報管理士等の資格取得や医療関連セミナー受講への支援を行います。

(2) 病床機能の確保及び連携体制の構築

2億9,665万円 (1億2,518万円)

本市では、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は需要の増加に伴い不足が見込まれます。国における2040年に向けた新たな地域医療構想の検討を見据え、地域の医療関係者が参加する地域医療構想調整会議等で外来や在宅医療などを含む今後の医療提供体制等について検討するとともに、神奈川県地域医療介護総合確保基金<sup>5</sup>等を活用して、病床機能の転換や増床への支援を進めます。

また、政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

<sup>5</sup> 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金。

## ア 病床機能転換及び増床の促進

99万円（349万円）

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等を考慮しながら、必要な病床の整備を進めるとともに、方面別の地域医療検討会等を通じて医療機関同士の機能分担や連携を進めます。

【参考】各病床機能の説明と本市の機能別病床数

医療機能の名称	医療機能の内容	市内の病床数
高度急性期	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能	4,131床
急性期	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能	11,427床
回復期	○ 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○ 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）	3,558床
慢性期	○ 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○ 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能	4,453床
	計	23,569床
	(参考) 2029年に向けた整備の目標病床数	24,510床

※ 本市の既存病床数を5年度病床機能報告の機能別病床の割合で按分して集計

※ 慢性期の病床数には介護医療院に転換した病床（183床）を含む

※ 目標病床数は8年度に見直しを検討

## イ 地域中核病院の支援

2億9,439万円（1億1,705万円）

### (ア) 地域中核病院の再整備支援<拡充>

2億6,100万円（6,200万円）

済生会横浜市南部病院（昭和58年6月開院）の移転再整備に向けて、実施設計費の一部を補助します。具体的な開院時期については、可能な限り早期の開院に向け、南部病院と本市で協議します。

また、横浜労災病院（平成3年6月開院）の建替に向けて、基本設計費の一部を補助します。



<新南部病院イメージ図>

### (イ) 地域中核病院の運営支援

3,339万円（5,505万円）

昭和医科大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。（昭和医科大学横浜市北部病院：7年度で終了、済生会横浜市東部病院：13年度で終了）

【参考】本市の医療提供体制

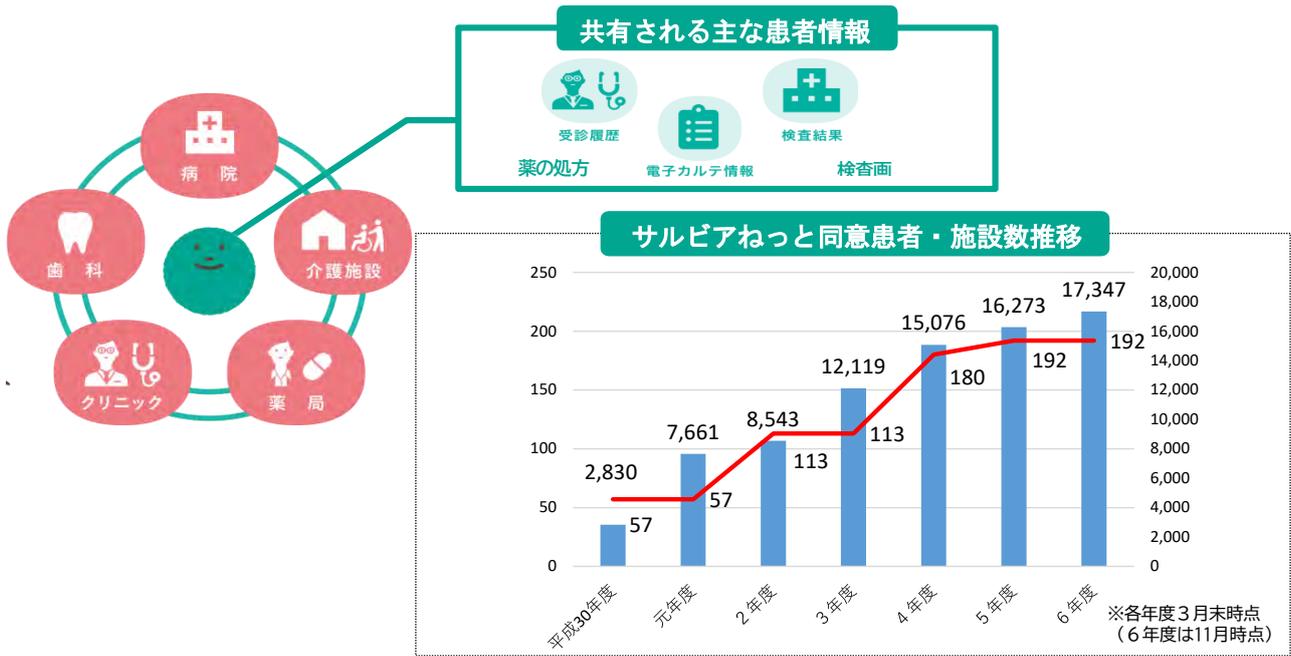


ウ 地域における医療連携の推進（ICTを活用した地域医療連携） 127万円（464万円）

医療機関等が保有する患者情報を、ICTを活用したネットワークにより共有する地域医療連携ネットワーク「サルビアねっと」は、平成30年度に鶴見区で構築され、神奈川区、港北区へネットワークを拡大してきました。

7年度は、ネットワークの対象地域の医療機関や区役所等とも連携しながら広報周知を進め、患者一人ひとりの状態に応じた質の高い医療の提供を目指して参加医療機関等や同意患者の増加に取り組みます。

【参考】サルビアねっとの概要



(3) 在宅医療の充実

4億8,476万円 (4億6,380万円)

2040年に向けて85歳以上人口が急速に増加することが見込まれ、医療と介護の両方が必要になる方が増加することが予想されます。

病気があっても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるようにするため、各区の在宅医療連携拠点における多職種連携や在宅医療を支える人材の育成に取り組めます。

また、人生の最期まで自分らしく生きるための支援として、「人生会議」の普及啓発を進めます。

ア 在宅医療連携拠点の運営

3億5,628万円 (3億5,698万円)

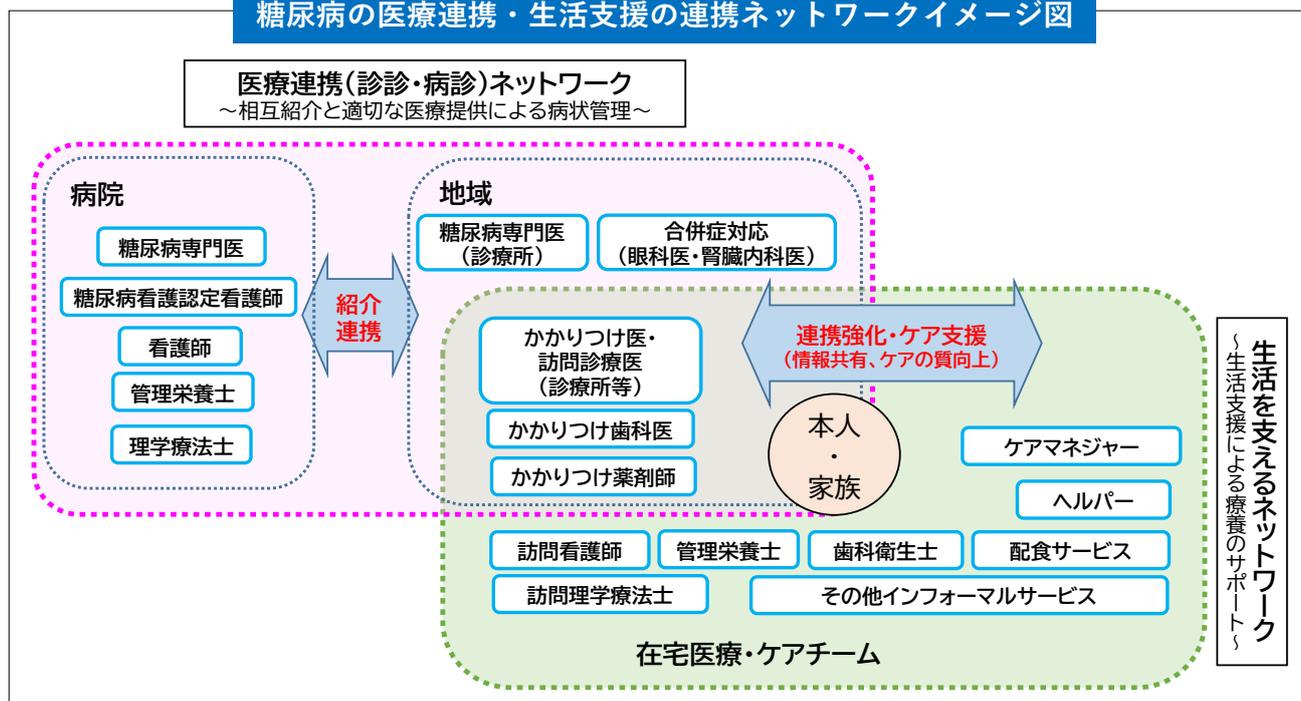
地域の医療機関と介護事業所等の連携を深め、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制を構築するために、各区の在宅医療連携拠点において、在宅医療や介護に関する相談支援や医療・介護従事者の人材育成と連携強化、市民啓発等に取り組むほか、療養に必要な障害福祉サービスの提供や災害時の対応についても、関係機関との連携を進めます。

イ 疾患別医療・介護連携の強化

3,980万円 (3,980万円)

高齢者に多くみられる糖尿病、心疾患、摂食嚥下、緩和ケアなどの課題について、医療・介護に携わる人材の対応力向上と連携の強化に向けたネットワークづくりのため、地域ごとに多職種連携研修等の取組を進めます。

## 糖尿病の医療連携・生活支援の連携ネットワークイメージ図



### ウ 人生会議の普及啓発<拡充>

もしものときにどのような医療やケアを望むのか、その思いを前もって家族や信頼する人等と共有しておくことで、自分らしく豊かな人生を過ごせることや、望まない救急搬送も回避できることにつながります。

一方、5年度に実施した調査では、もしものときの医療やケアについて考えたことのある市民は約5割に留まっています。

7年度は、「人生会議」<sup>6</sup>の普及を図るため、区役所・消防局・医療機関・薬局・地域ケアプラザ等とより連携を深めながら、「もしも手帳」<sup>7</sup>や「横浜市『人生会議』短編ドラマ」を活用した市民啓発に取り組みます。

また、企業等との連携により「もしも手帳」の配付先を充実させることで、更なる普及啓発を図ります。

さらに、「もしも手帳」を配布している協力機関を対象に、人生会議の理解を深めるための研修や、医療・介護従事者が人生会議を支援できるようにするための研修を行います。

1,680万円（1,520万円）



<sup>6</sup> 人生会議：もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有すること。「アドバンス・ケア・プランニング（略称：ACP）」とも呼ばれる。

<sup>7</sup> もしも手帳：人生会議を行い、自らの思いを伝えるための手帳。「治療やケアの希望」、「代理者の希望」、「最期を迎える場所の希望」について答える内容。

- エ 在宅療養移行支援・在宅での看取りに関する研修<拡充><再掲>** 325万円 (282万円)
- 病院から在宅への移行期や看取り期において、本人の意向に沿った在宅療養生活を支えるため、ケアマネジャーのための入院・退院サポートマップや、介護職や家族のための看取り期の在宅療養についてわかりやすく示した啓発媒体を活用し、医療・介護従事者の情報共有を進めます。
- また、病院医師等向けの研修を行い、在宅での介護や療養生活について理解してもらうことでスムーズな在宅医療・介護への移行を目指します。

- オ 在宅医療を担う有床診療所支援** 360万円 (360万円)
- 緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

- カ 在宅医療推進** 5,906万円 (3,524万円)
- (ア) 在宅医療を担う医師・訪問看護師の養成<再掲> 979万円 (1,039万円)
- 在宅医療の充実に向け、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。
- また、訪問看護師に対して習熟度に応じた人材育成を行うため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムの普及を図ります。さらに、訪問看護師が研修を受講しやすい環境を整えるために、eラーニングを活用します。

- (イ) 医療的ケア児・者等への対応<拡充><後掲>◎ 4,702万円 (2,207万円)

---

**(4) 医療DXとデータ活用の推進** 3,912万円 (5,720万円)

医療DXを通じたサービスの効率化・質の向上により、市民の皆様が健康で安心して生活できる医療を実現するとともに、医療従事者の負担軽減を図り、持続可能な医療提供体制を構築します。また、データを活用し、施策立案・効果検証に取り組みます。

- ア 医療データの活用** 1,825万円 (2,542万円)
- 本市が保有する医療・介護・保健に関するデータベースとして、独自に構築した医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) を活用し、6年度は施策立案に資する分析を実施するとともに、地域や世帯の特性に応じた分析が可能となるようデータの拡充を行いました。
- 7年度は、YoMDBに限らず様々な医療データを活用し、地域の現在の医療需要と資源の状況を地理情報システムなどで可視化し、在宅医療や救急医療、高齢者の医療・介護連携など将来の課題を分析することで、新たな地域医療構想に関わる検討や、医療政策上の課題を解決するための施策立案を推進します。

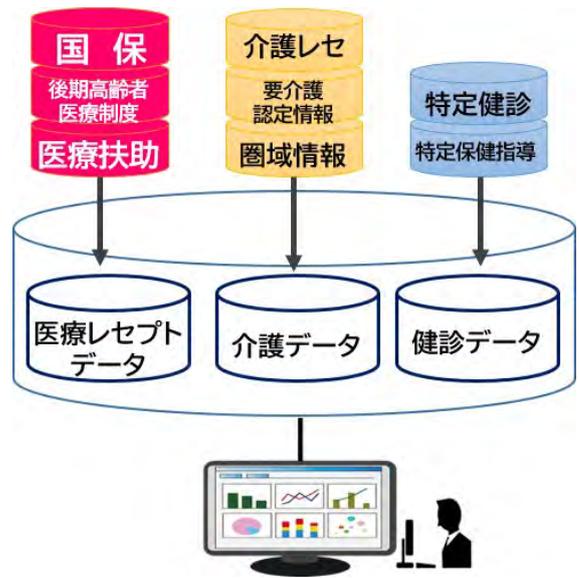
【参考】YoMDBの概要（Yokohama Original Medical Data Base）

1 格納されているデータの種類と期間

- (1) 医療レセプトデータ（2014～2023 年度）
- (2) 介護データ（2012～2023 年度）
- (3) 健診データ（2014～2023 年度）

2 医療データがカバーする対象者数と年齢層

- ・市民の約 32%（約 119 万人）
- ・75 歳以上の年代は 100% 近くカバーする一方、50 歳以下の年代のカバー率は低くなっているため、カバー率の低い年齢層のデータは社会保険診療報酬支払基金が保有する被用者<sup>8</sup>のレセプトデータ<sup>9</sup>を活用して分析している。



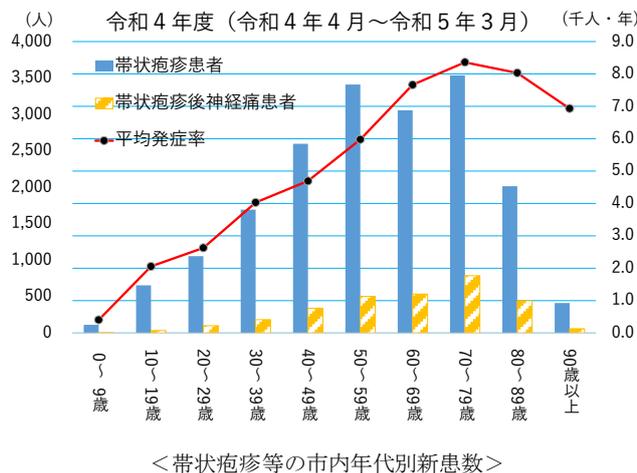
3 6 年度に拡充した機能

医療・介護・健診データに世帯情報や郵便番号などの情報を紐づけたことで、世帯や地域に着目した詳細な分析が可能となった。

【参考】データ活用の実績

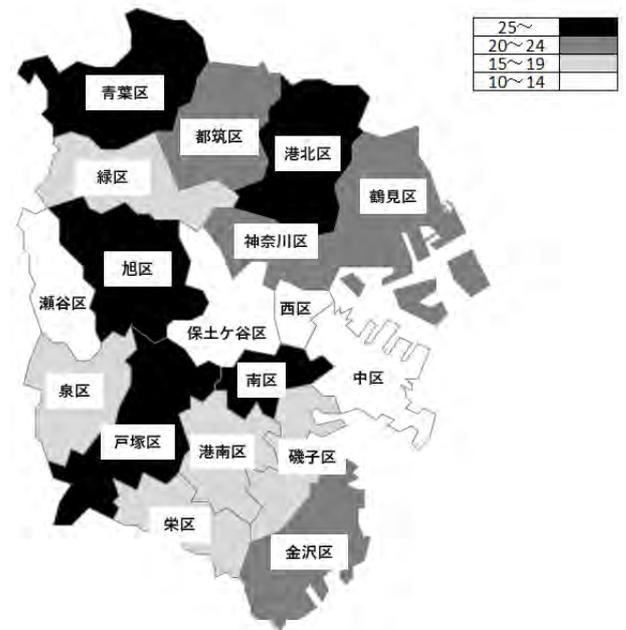
1 帯状疱疹等の市内年代別新患数算出

帯状疱疹ワクチンの実施検討のため、市内における年代別新患数を算出し、令和 6 年 11 月実施の国要望「帯状疱疹ワクチン等の定期接種化と財源措置」の実施に活用しました。



2 医療的ケア児数の実態把握

日常的に医療的ケアを必要とする児童について、在宅酸素療法指導管理料など 28 の診療行為が発生したレセプト件数から区別の人数を推計し、災害時の個別避難計画の事業検討などに活用しました。



< 0～15 歳の人口 1 万人対医療的ケア児数 >

<sup>8</sup> 被用者：会社員のように本人が全国健康保険協会や健康保険組合などの社会保険の被保険者のこと。

<sup>9</sup> レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者毎に集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

## イ 横浜市立大学との連携

918万円 (1,214万円)

横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻の教員をヘルスデータ活用推進専門官として引き続き任用し、医学部とデータサイエンス学部を併せ持つ同大学の専門性を活かして医療政策の立案を推進します。また、地理情報システムを活用した分析にも連携して取り組みます。

医療分野の諸課題について、適切なデータ収集・分析を行い、エビデンスに基づいた政策立案等ができる専門的人材を育成するため、横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への進学派遣を継続するとともに、8年度からの進学派遣予定者の選考を実施します。

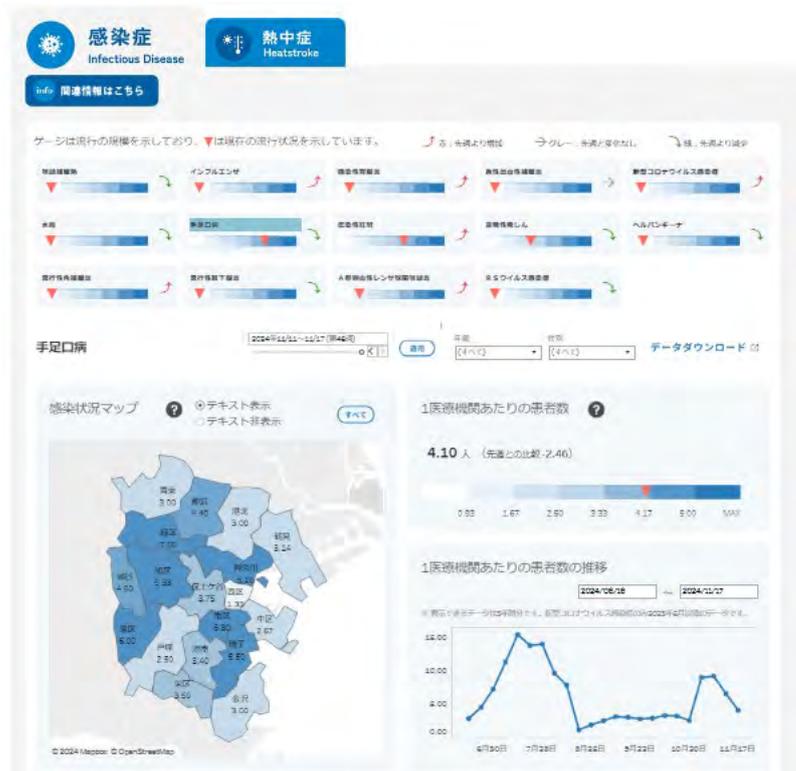
## ウ メディカルダッシュボードの運用整備

1,042万円 (1,500万円)

市民の皆様の変容を後押しすることを目的に、医療データを可視化したメディカルダッシュボードを引き続き運用します。

6年度は、子育てや介護をしている方や施設等の現場で働く方の予防行動につながるよう、感染症の流行状況や、熱中症の予防に向けた暑さ指数などを、一目で分かりやすく表示するコンテンツを公開しました。

7年度は、より使いやすいものとなるよう利用者へのニーズ調査を踏まえ、視認性や操作性の改善など、必要に応じて改修を行います。併せて、コンテンツの追加に向けた検討を行います。



<URL : <https://iryo-dashboard.city.yokohama.lg.jp/>>



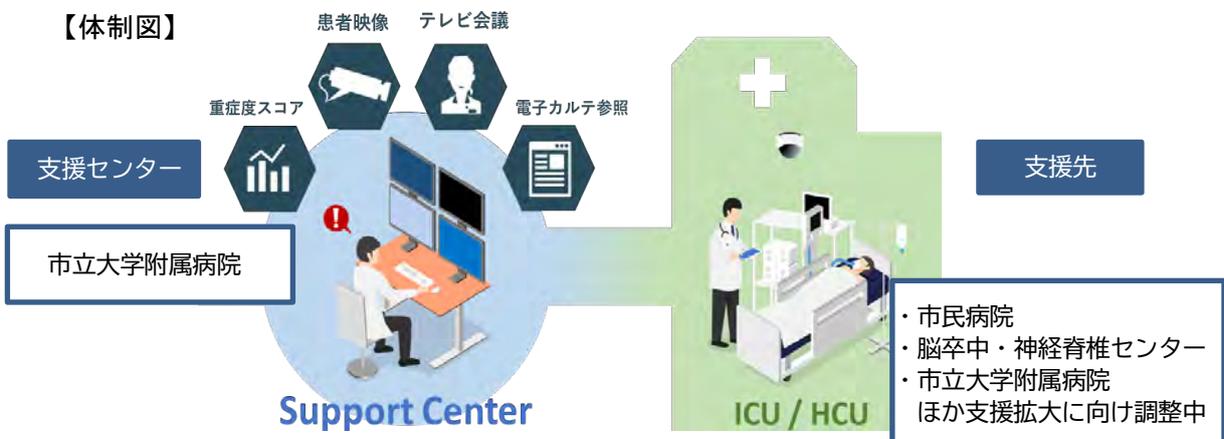
## エ 地域における医療連携の推進 (ICTを活用した地域医療連携) <再掲> 127万円 (464万円)

## 《コラム》 遠隔 ICU の体制整備支援

遠隔 ICU は、医療の質向上と医師の働き方改革への対応、効率的・効果的な医療提供体制の構築を目的として、市立大学附属病院に置く支援センターと他病院の集中治療室（ICU）等をネットワークでつなぎ、遠隔で支援する取組です。

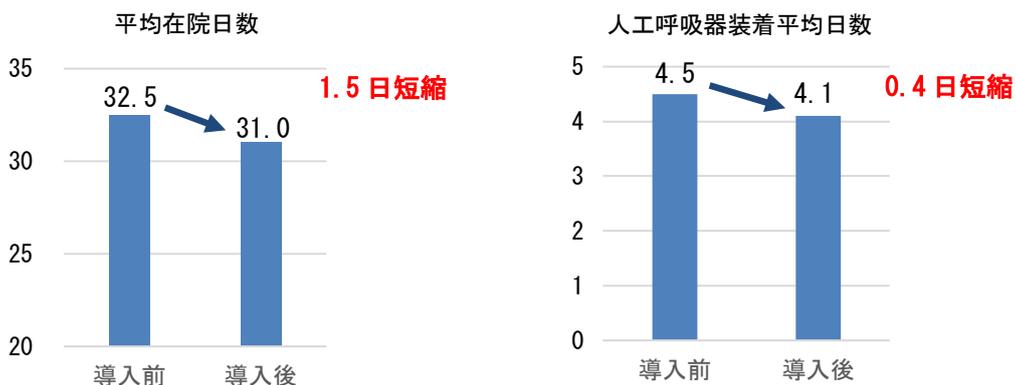
6年度の診療報酬<sup>10</sup>改定において、集中治療室の医師が宿日直を行うことのできる区分が新設されました。この区分では遠隔 ICU による支援を受けることで、通常の診療報酬に加えて「特定集中治療室遠隔支援加算」の取得が可能になりました。持続可能な事業運営のため、より充実した診療報酬による評価がされるよう、引き続き支援していきます。

### 遠隔 ICU の実施体制



### 遠隔 ICU の効果

支援先病院において、遠隔 ICU の導入前後で比較すると平均在院日数及び人工呼吸器装着平均日数が短縮。



※ 期間は導入前：平成 30 年 4 月～令和 2 年 9 月、導入後：令和 2 年 10 月～令和 6 年 7 月

<sup>10</sup> 診療報酬：保険医療機関等が保険医療サービスに対する対価として受け取る報酬。

## ア 医療安全支援センターの運営

3,556万円 (1,883万円)

## (ア) 医療安全相談窓口&lt;拡充&gt;

3,047万円 (1,716万円)

市内医療機関に関する患者等からの相談や苦情に対応する相談窓口の運営について、相談内容の複雑化・専門化に対応するため、看護職等の医療職による対応が可能な専門の事業者に委託して実施します。また、外部有識者による医療安全推進協議会を開催します。

\*相談件数

(単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込
相談件数	4,135	3,610	3,556	3,500
1日平均数	17.0	14.9	14.6	14.5

## (イ) 医療安全研修会、市民向け講演会の実施

45万円 (77万円)

医療安全の向上を図ることを目的として、医療従事者向けの医療安全研修会及び市民向けの講演会を開催します。医療従事者のスキルアップや、市民の皆様と医療機関のより良いコミュニケーションを目的に必要な知識や情報提供を行います。



## (ウ) 普及啓発&lt;拡充&gt;

464万円 (90万円)

医療安全相談窓口の紹介リーフレットを配布し、認知度の向上を図ります。

また、患者と医療機関が円滑なコミュニケーションを図るために役立つ情報を提供するリーフレットを配布します。さらに、駅構内や地下鉄の車内ビジョン等の交通広告を活用して、医療の上手なかかり方について普及啓発を行います。

## イ 医薬品等の安全対策

1,712万円 (1,651万円)

## (ア) 薬局等許認可・監視指導

1,235万円 (1,200万円)

薬局・医薬品販売業・毒物劇物販売業等の許認可及び監視指導を行います。

\*定期立入検査件数

(単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込
薬 局	364	343	484	430
医薬品販売業	188	155	204	170
毒物劇物販売業	186	124	172	150

- (イ) 衛生検査所許認可・監視指導 134万円 (156万円)  
 衛生検査所の許認可及び監視指導を行います。また、これらをより適切に実施するため、医師及び臨床検査技師で構成する衛生検査精度管理専門委員会を運営します。

\* 定期立入検査等件数 (単位：件)

4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込
23	26	22	24

- (ウ) 薬物乱用防止啓発 343万円 (295万円)

大麻や市販薬のオーバードーズ等、薬物の乱用を未然に防ぐため、薬物乱用防止キャンペーンを開催します。また、教職員を対象とした研修会、ウェブサイト、デジタルサイネージ等により、薬物乱用の危険性を啓発します。



<6年度薬物乱用防止啓発イベントin横浜>

ウ 医療指導 4,426万円 (5,158万円)

- (ア) 医療機関等許認可・監視指導 3,549万円 (2,905万円)

医療法等に基づき、病院・診療所等の許認可及び監視指導を行います。また、生命・身体への影響が疑われる場合には、迅速に臨時立入検査等を行います。

\* 病院・診療所等の許認可 (単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込
病院	740	715	657	725
診療所	5,516	4,687	5,008	4,700
助産所	21	42	42	45
あはき・柔整※	1,140	1,203	1,250	1,210
出張専門(あはき)	156	129	124	135
歯科技工	96	81	70	85
合計	7,669	6,857	7,151	6,900

※ あはき：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく施術所  
 柔整：柔道整復師法に基づく施術所

\* 医療法第25条第1項に基づく定期立入検査等 (単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込
病院	132	131	130	130
有床診療所	68	63	59	62
助産所	12	12	12	13

(イ) 医療法人許認可

861万円 (777万円)

医療法に基づいて、医療法人の許認可及び監督指導を行い、適切で安全な医療提供体制を確保します。

\* 医療法人の許認可

(単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込
医療法人設立認可	62	40	35	40
医療法人定款変更等認可	73	58	66	60
各種届	3,637	3,687	3,778	3,700
合計	3,772	3,785	3,879	3,800

(ウ) 横浜市病院安全管理者会議

16万円 (17万円)

医療安全管理担当者向けの講演会、職種別部会会議等を開催し、病院に対する安全管理の啓発を行います。

※ 参加職種 (医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士)



< 6年度第1回 横浜市病院安全管理者会議 (ワークショップ) >

(エ) 衛生統計調査の実施

— (1,460万円)

調査は隔年及び3年ごとに実施しているため、7年度は実施しません。

\* 調査実施年度

		7年度予定	8年度予定	9年度予定	10年度予定	11年度予定
2年ごと	医師・歯科医師・薬剤師調査	/	○	/	○	/
	業務従事者届出 (保健師等*)	/	○	/	○	/
3年ごと	医療施設静態調査	/	○	/	/	○
	患者調査	/	○	/	/	○
	受療行動調査	/	○	/	/	○

※ 保健師等：保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の有資格者

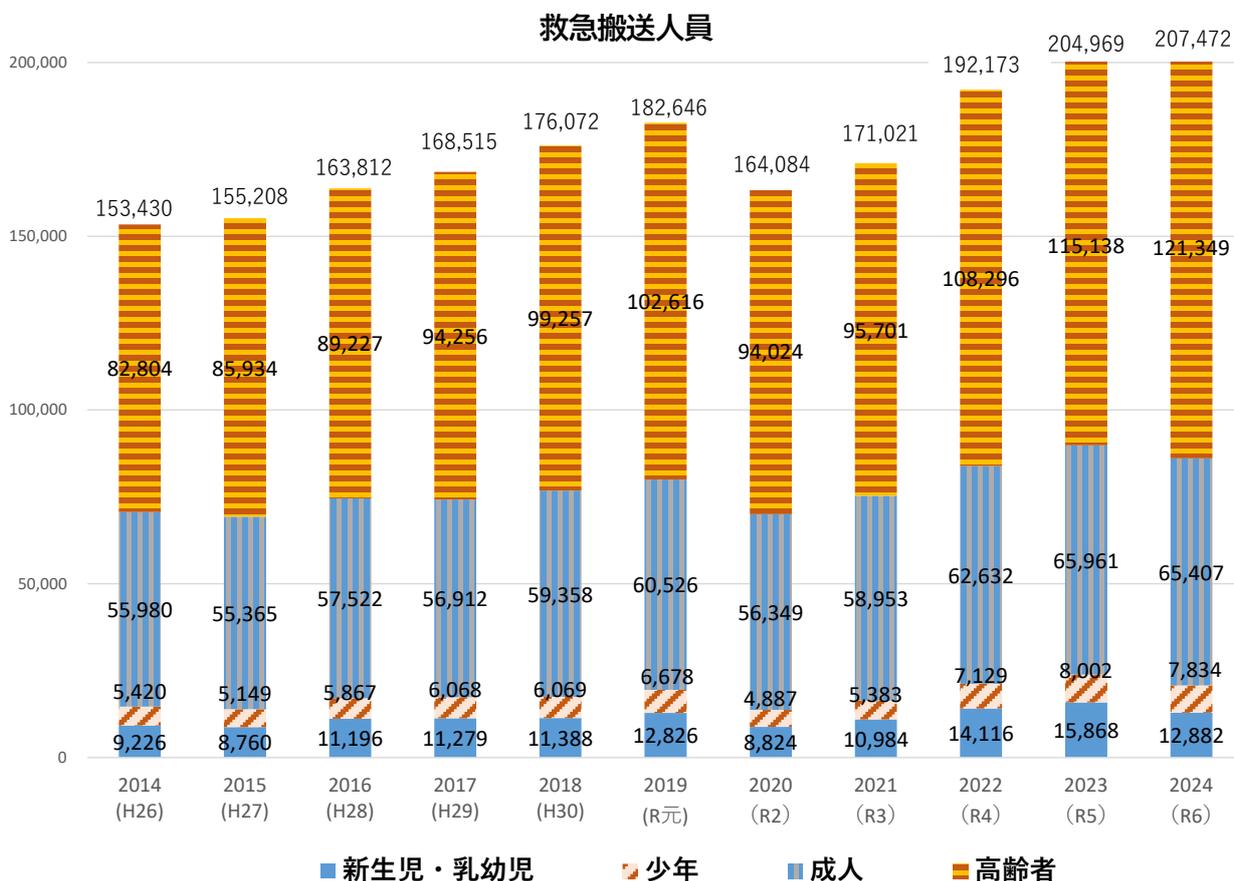
地域医療について、特に救急医療、災害時における医療、周産期医療及び小児医療に対応する医療体制の強化に取り組み、患者や住民が安全・安心して適切な医療を受けられる体制を維持します。また、人生の最期まで自分らしく暮らせるよう在宅医療等を充実します。

(1) 救急医療体制の充実

13億9,034万円 (15億6,516万円)

超高齢社会の進展により救急需要の更なる増加が見込まれる中で、6年度からは「医師の働き方改革」の新制度も施行され、安定的に救急患者を受け止めることのできる救急医療体制を実現させていく必要があります。

夜間・休日に軽症患者を受け入れる初期救急医療体制、救急搬送を受け入れる二次救急医療体制の充実・強化を図るとともに、救急医療現場における医療の質向上と効率化を進め、市民の皆様が必要な時に迅速に救急医療を受けることのできる体制の整備を進めます。

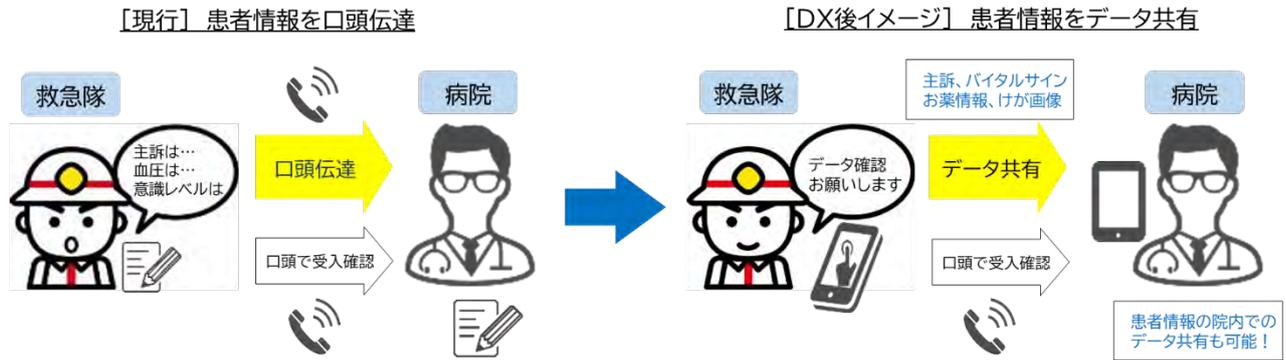


ア 救急医療DXの推進<拡充>

2,632万円 (922万円)

医療機関と救急隊における患者情報共有のデジタル化を進め、正確な情報を元に適切な処置を迅速に行うことを目的とし、6年度は、搬送先の病院が決定されるまでの時間短縮や、医療機関内の正確な情報伝達、システムの使いやすさなどを検証するための実証事業を実施しました。

DX導入に向けて医療機関のシステム環境の整備を行い、7年度中に医療機関と救急隊の情報共有の機能について運用を開始する予定です。



**イ 初期救急医療機関の機能強化**

6億175万円 (8億5,001万円)

(ア) 横浜市救急医療センターの運営

2億1,115万円 (4億6,025万円)

横浜市救急医療センターを指定管理者（横浜市医師会）により管理運営します。毎夜間20時から24時に、車や徒歩で来院する軽症患者を対象とした救急医療を提供します。（診療科目：内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科）

(イ) 休日急患診療所等の運営支援<拡充>

3億4,020万円 (3億576万円)

各区休日急患診療所、夜間急病センター（北部・南西部）の運営支援について、賃金上昇を踏まえた補助額の見直しを行うとともに、各区休日急患診療所において、救急需要が高まる年末年始等に必要に応じて診療体制を拡充するための費用を支援します。

また、各区休日急患診療所の建替えが7年度で一巡することから、今後は各施設の修繕等を計画的に進めていきます。

(ウ) 休日急患診療所の建替え支援

5,040万円 (8,400万円)

各区休日急患診療所の老朽化、狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。

(7年度予定 金沢区：しゅん工)



< 栄区休日急患診療所（令和6年8月しゅん工） >

\* 初期救急医療機関患者数

(単位：人)

	箇所数	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
休日急患診療所	18	70,061	16,524	24,087	41,389	69,001
夜間急病センター	3	45,053	17,396	19,192	30,572	42,902
合計	21	115,114	33,920	43,279	71,961	111,903

## 《コラム》 #7119事業の取組

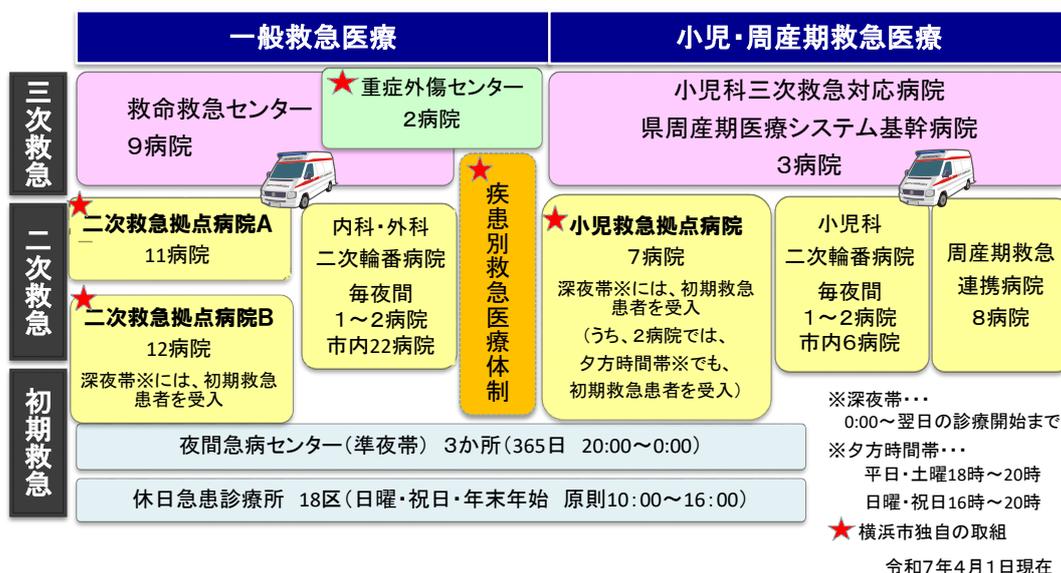
- 本市では、急な病気やけがをしたときの相談先として、「横浜市救急相談センター（#7119）」を平成28年1月から開始し、年間30万件を超える市民の皆様からご利用いただいています。
- これまで、本市が神奈川県に先駆けてサービスを展開してきました。令和6年11月から、本市で培ったノウハウを活用して、神奈川県が県内全域でのサービスを展開しています。



- 今すぐを受診すべきか 救急車を呼ぶべきか
- 1 番号を選択
  - 2 救急受診できる病院・診療所を知りたい 番号を選択

### ウ 二次救急医療体制の充実・強化＜拡充＞

4億500万円（3億7,402万円）



#### (ア) 二次救急患者の受入体制の強化＜拡充＞

4億500万円（3億7,402万円）

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急搬送患者の受入れに対応する「二次救急拠点病院」（市内23病院）について、体制確保にかかる経費の一部を補助します。救急搬送の受入実績に応じた補助加算の見直しを行い、一層の受入れの促進を目指します。

また、毎日、1～2病院が輪番で夜間・休日の救急搬送を受け持つ輪番病院へ体制確保に係る経費の一部を補助します。

なお、耳鼻咽喉科の救急患者が、症状に応じて適切な救急医療機関につながるよう、救命救急センターや二次救急拠点病院での受入れを徹底します。

#### (イ) 救急患者の後方搬送体制の強化＜新規＞

450万円

高齢者を中心に、特に軽症・中等症の救急需要が増加している中でも、高次の救急医療機関がより緊急性の高い重症患者を円滑に受け入れられるよう、症状が安定した患者を迅速に転院搬送できる体制づくりに向けた支援を試行的に実施します。

- エ 小児・周産期救急医療体制 3億988万円 (2億8,788万円)  
 (ア) 小児救急医療対策の実施<後掲> 2億3,538万円 (2億3,538万円)  
 (イ) 小児・初期救急医療体制の拡充<新規><後掲> 2,200万円  
 (ウ) 周産期救急医療対策の実施<後掲> 5,250万円 (5,250万円)

- オ 疾患別救急医療体制の整備 1,471万円 (1,471万円)  
 発症後に、より速やかに専門的な治療を要する脳血管疾患、急性心疾患、重症外傷、精神疾患を合併した身体救急患者等に対する救急・治療の体制を確保します。

- カ ドクターカーの運用 1,512万円 (1,933万円)  
 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関につなげるため、市立市民病院と3つの協力医療機関から出場するドクターカーを運用します。

【参考】ドクターカー運用医療機関

- ・市立市民病院 ・済生会横浜市東部病院 ・市立大学附属市民総合医療センター
- ・国立病院機構横浜医療センター

- キ 第9回アフリカ開発会議(TICAD9)における医療救護体制の確保<新規> 758万円  
 安全・安心なTICAD9開催に向けて、過去に横浜で開催された国際会議で培った経験を活かし、緊急時に迅速に対応できるよう、医療従事者の配置や診療所の開設など、医療救護体制を確保し、国内外からの来賓者や関係者等が安心して会議に参加できる環境を整備します。

**(2) 災害時医療体制の整備 7,447万円 (7,226万円)**

---

- ア 医療救護隊の訓練・編成力の強化<拡充><後掲> 278万円 (233万円)  
 イ 医療救護隊用資器材・医薬品管理の整備<拡充><後掲> 3,314万円 (2,679万円)  
 ウ 災害時情報通信体制の確保<後掲> 3,084万円 (3,357万円)  
 エ 地域防災拠点用応急手当用品の整備<後掲> 388万円 (611万円)  
 オ 横浜救急医療チーム(YMAT)の運営 384万円 (346万円)

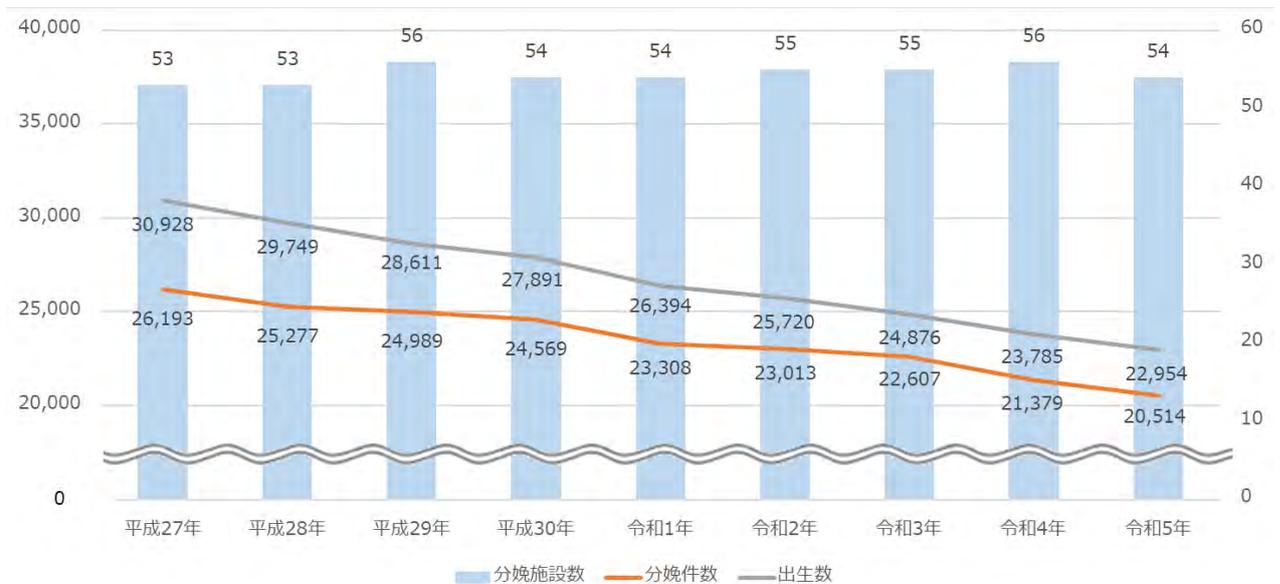
市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師等により編成される横浜救急医療チーム(YMAT)全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため、研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

## ア 産科医療対策★

1億2,019万円(1億2,018万円)

出生数は減少傾向にあります。市民が安心して出産できる産科医療体制を引き続き確保するため、市立市民病院、横浜労災病院、済生会横浜市南部病院を「産科拠点病院」に指定し、安定的な医師の確保や執務環境の向上を進めることで、ハイリスク分娩や産婦人科救急の受入れを進めます。

また分娩取扱施設を対象として、分娩取扱体制の確保や医療機器購入費、研修等を対象に補助を行い、産科医療環境を維持していきます。



＜本市の分娩件数及び分娩取扱施設数の推移＞  
※ 分娩施設数は各年度4月1日時点のもの

## イ 小児・周産期救急医療体制の維持

3億988万円(2億8,788万円)

## (ア) 小児救急医療対策の実施★＜再掲＞

2億3,538万円(2億3,538万円)

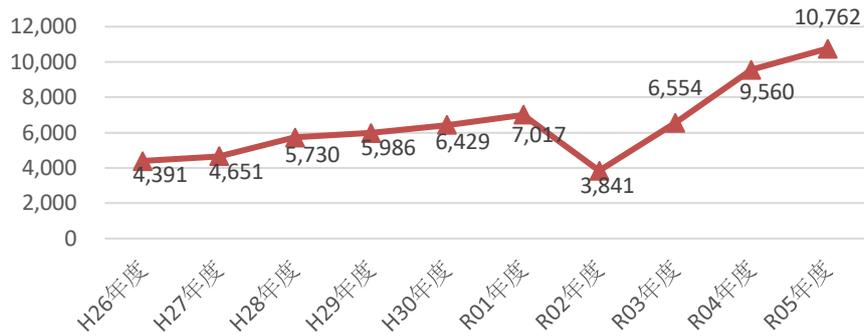
小児救急患者の安定した受入体制を確保するため、24時間365日の救急搬送を受け入れる「小児救急拠点病院」(7か所)と、小児科輪番病院(輪番日ごと最大2病院)について、運営に係る経費の一部を補助します。

## 【参考】小児救急拠点病院

- ・済生会横浜市東部病院
- ・市立みなと赤十字病院
- ・済生会横浜市南部病院
- ・市立市民病院
- ・横浜労災病院
- ・国立病院機構横浜医療センター
- ・昭和医科大学横浜市北部病院

## 【参考】小児輪番病院

- ・けいゆう病院
- ・横浜旭中央総合病院
- ・戸塚共立第2病院
- ・鴨居病院
- ・聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
- ・大口東総合病院

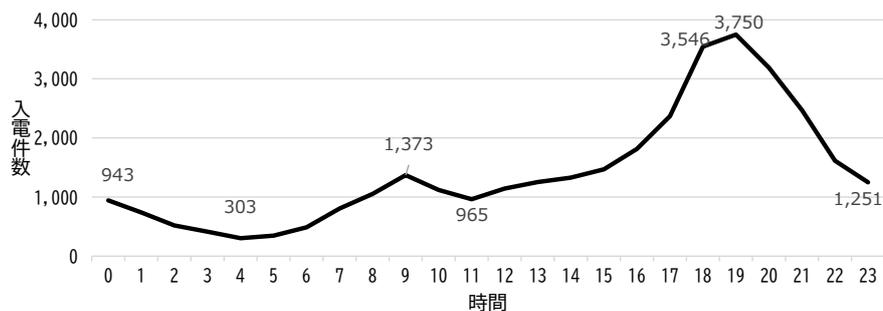


<救急車による小児救急患者受入実績（小児救急拠点病院7病院合計）>

(イ) 小児・初期救急医療体制の拡充<新規><再掲>

2,200万円

18～20時に増加する小児医療需要に対応するため、小児人口の多い北東部地域において、済生会横浜市東部病院及び横浜労災病院でのウォークイン患者<sup>11</sup>の受入時間を拡大しました。



<横浜市救急相談センター（#7119）の「子ども」に関する医療機関案内の入電件数（時間別、R6.4.1～R6.10.31）>

(ウ) 周産期救急医療対策の実施<再掲>

5,250万円（5,250万円）

周産期救急については、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや、地域の産科クリニックなどから患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費について、引き続き補助します。

【参考】周産期救急連携病院

- ・済生会横浜市東部病院
- ・横浜労災病院
- ・昭和医科大学横浜市北部病院
- ・市立市民病院
- ・国立病院機構横浜医療センター
- ・市立みなと赤十字病院
- ・済生会横浜市南部病院
- ・市立大学附属病院

<sup>11</sup> ウォークイン患者：来院方法が救急車以外の患者。

## ウ こどもホスピス支援

517万円（517万円）

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」は、いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支える施設として、令和3年11月に開所し、令和7年に開所後4年を迎えます。本市では、引き続き事業費の補助と市有地の無償貸付を行うとともに、遊びや学びなど子どもと家族がやりたいことを体験することで、子どもや家族が医療機関と自宅以外で安心して過ごせる居場所づくりを支援します。

また、開所5年後（令和8年11月）以降の支援のあり方について、検討を進めます。



<施設外観（事業者提供）>



<施設内観（事業者提供）>



## （4）脳血管疾患・心血管疾患対策

1,602万円（1,359万円）

### ア 脳血管疾患対策

#### （ア）救急医療体制の取組

発症後に速やかに救命処置や搬送を行うため、脳血管疾患に対応可能な医療機関による救急医療体制（市内31病院）を確保するとともに、体制参加医療機関による連絡会を開催し、LVOスコア<sup>12</sup>の判定に基づいた医療機関搬送の検証や、治療実績の公開等を行うことで、治療水準の維持を図ります。

#### （イ）脳卒中・神経脊椎センターの取組（急性期から回復期まで一貫した医療の提供）

24時間365日「断らない救急」を徹底し、脳血栓回収や脳血管内手術などの高度な専門治療の提供や、他の医療機関への支援や協力を積極的に行い、引き続き市内脳血管疾患救急医療体制を牽引します。

脳血管疾患を中心とする循環器疾患、神経疾患、運動器疾患の各専門領域において、超急性期から回復期まで同一施設内で切れ目なく連続・一貫した医療サービスを提供するとともに、病院機能細分化によって行き場を失いがちな患者についても積極的に受け入れます。

<sup>12</sup> LVOスコア：救急隊が主幹動脈閉塞（LVO：Large Vessel Occlusion）疑いかを判断し、適切な治療へ繋げるための搬送指標のひとつ。



ア 糖尿病の重症化予防

288万円（339万円）

糖尿病患者に関わる医療従事者や介護従事者に向けた職種別研修を実施します。また、医療・介護連携により多職種連携で糖尿病患者支援を行うための「わたしの糖尿病連絡ノート」の活用を広めます。

イ 慢性腎臓病の予防 ＜拡充＞

81万円（29万円）

かかりつけ医が慢性腎臓病の兆候を見つけた場合に速やかに腎臓専門医に紹介するなど、治療につなげる連携体制構築を目的とした医療従事者向け研修を実施するほか、ポスターやリーフレットを活用して市民の皆様への啓発を強化します。



<わたしの糖尿病連絡ノート>



<慢性腎臓病ポスター>

市民の皆様が健康で安心した生活を送れるよう、感染症や食中毒などのまん延防止や快適な生活環境の確保に取り組めます。また、難病患者や医療的ケア児・者、認知症患者などの方々への支援を強化するとともに、疾病等の予防・早期発見につながる施策を推進し、本人や周囲の人にとって自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

## (1) 認知症対策

1,000万円

横浜市の認知症高齢者数は年々増加し、2025年は12.6万人、2040年には約17.9万人と推計され、高齢者の6.7人に1人が認知症となることが予想されています。認知症医療はこれまで、早期発見、診断後の相談支援、症状増悪期の対応などを重点的に行ってまいりましたが、認知症の進行を遅らせる抗体医薬の開発・治療などが始まったことから、総合的な認知症医療体制の充実を図ります。

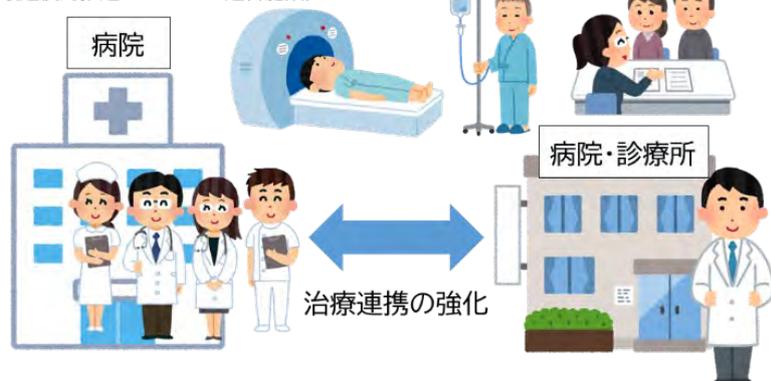
## ア 認知症治療体制の構築及び情報発信&lt;新規&gt;

200万円

市内の医療機関において、認知症抗体医薬の治療体制に関する調査を行うとともに、治療実施施設の意見交換や治療に関する知見の共有などにより、ネットワークの構築を進めます。医療機関の連携を強化することで、将来的な治療の進展にも対応できる医療体制を整え、認知症治療の充実を図ります。

また、認知症抗体医薬に係る治療に関連した情報をお探しの方が円滑に情報を取得できるよう、市民の皆様に向けて情報発信を行います。

## 【参考】認知症治療体制の関係図及び市内の認知症抗体医薬（レカネマブ）使用医療機関一覧

認知症抗体医薬治療実施施設  
(最適使用推進ガイドライン適合施設)

## 医療機関一覧(令和6年11月時点)

1	済生会横浜市東部病院
2	市立市民病院
3	けいゆう病院
4	市立みなと赤十字病院
5	市立大学附属市民総合医療センター
6	秋山脳神経外科病院
7	済生会横浜市南部病院
8	市立脳卒中・神経脊椎センター
9	市立大学附属病院
10	横浜南共済病院
11	横浜労災病院
12	昭和医科大学藤が丘病院
13	横浜新都市脳神経外科病院
14	横浜総合病院
15	昭和医科大学横浜市北部病院
16	国立病院機構 横浜医療センター
17	戸塚共立いずみ野病院

## イ 補聴器購入費助成<新規>

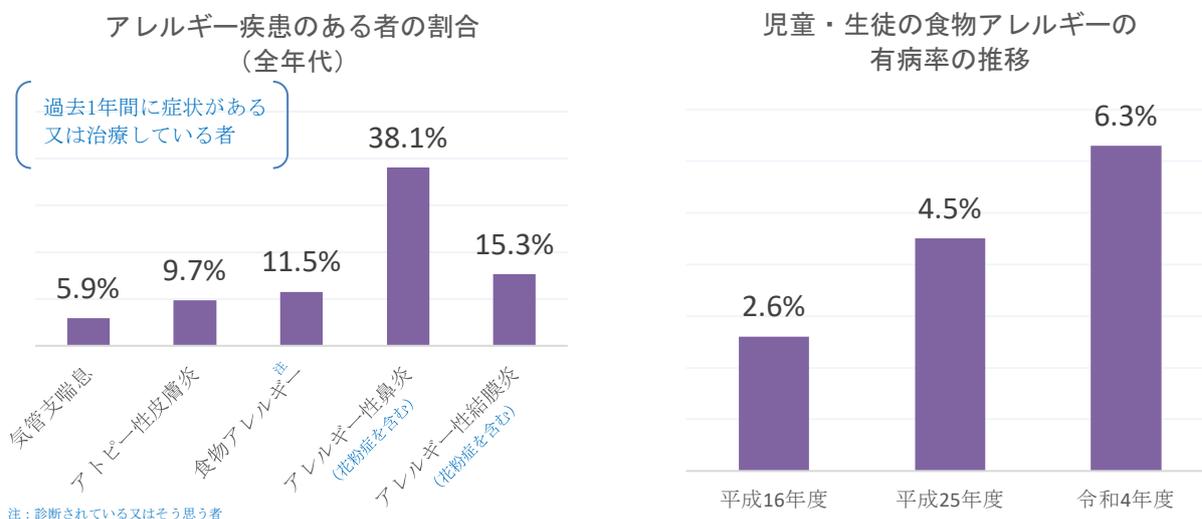
800万円

認知症のリスク因子の一つである難聴は、早期に発見・介入を行うことが重要です。難聴を有する方が補聴器を積極的に使用することで、認知症リスクの低減を目指し、50歳以上の市民税非課税世帯で軽度・中等度難聴の方を対象とした補聴器購入費助成のモデル事業を実施します。また、利用者へはアンケートを実施し、補聴器使用効果を測定します。

## (2) 総合的なアレルギー疾患対策

2,400万円

乳幼児から高齢者まで、約2人に1人がかかると推定されているアレルギー疾患への対策として、市民の皆様等へ適切な情報をわかりやすく発信するとともに、県拠点病院である市立みなと赤十字病院と連携し、医療機関や保育・教育施設など、当事者を支える関係者のアレルギー対応力の向上を図り、地域で安心して暮らせる環境をつくります。



(出典) 【左】令和4年度「アレルギー疾患の多様性、生活実態を把握するための疫学研究」報告書を元に作成  
【右】日本学校保健会「令和4年度アレルギー疾患に関する調査報告書」(令和5年3月)を元に作成

## ア アレルギー医療水準の向上

県アレルギー疾患医療拠点病院である市立みなと赤十字病院において、一般の診療所等では対応できない重症・難治性アレルギー疾患に対して、複数の診療科による高度な専門医療を提供するとともに、専門的な知識及び技能を有する医師や医療従事者の育成、啓発、地域の医療機関向け講演会の実施など、本市全体のアレルギー医療の水準向上に努めます。

## イ アレルギー対応力向上への取組<新規>

850万円

### (ア) 当事者を支える人材の育成

幼稚園、保育所、児童福祉施設、小学校及び中学校の教員・職員向けに食物アレルギー対応研修を実施するなど、当事者を支える人材育成に取り組みます。

(イ) 市民の皆様等への適切でわかりやすい情報発信

食物アレルギー等のアレルギー疾患は、乳幼児期から小児期にかけて発症することが多く、重症化を防ぐには早期発見・早期治療が必要です。そのため、アレルギーに関する疾患情報、相談窓口、医療機関、予防的取組等を発信する情報サイトを作成し、市民の皆様に一体的でわかりやすい情報を届けます。併せて、市民の皆様や施設職員等が、アナフィラキシーが起きた時などの緊急時に対応できるよう動画等を作成します。

(ウ) 災害対応力の強化

災害時のアレルギー対応を強化するため、備蓄や避難所生活における注意点などを掲載した市民の皆様向けのリーフレット等を作成し、医療機関と連携して啓発を行います。

ウ 当事者及び有識者等との連携の推進<新規>

1,550万円

アレルギー疾患に関する施策を検討するため、当事者、専門医、地域の診療医、関係機関等と意見交換を実施します。また、アレルギー患者等及び対応医療機関の実態把握を行い、総合的なアレルギー疾患医療対策へつなげます。

(3) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応

1億5,476万円 (1億1,921万円)

ア 医療的ケア児・者等への対応<再掲>

4,702万円 (2,207万円)

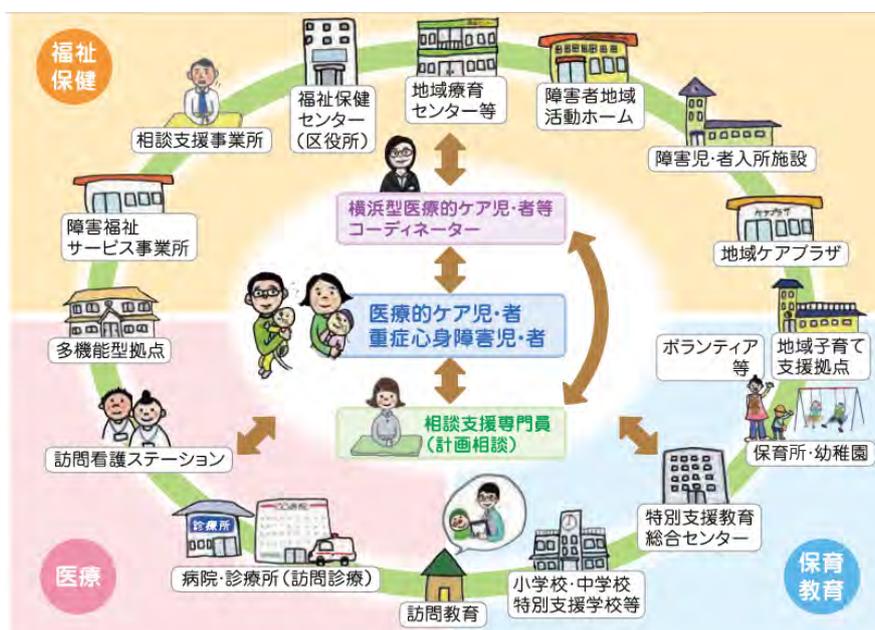
(ア) 医療的ケア児・者等支援の促進

738万円 (836万円)

(こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局で実施)

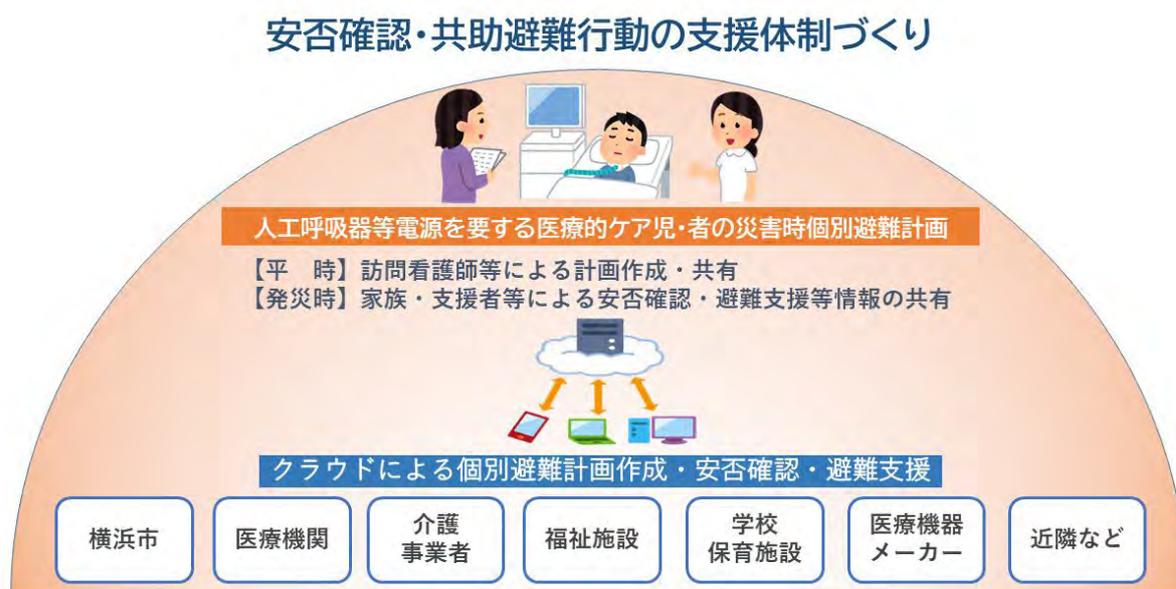
医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、専門的な研修を受けた医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者についての理解を深めてより連携を広げていくため、市内訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所、保育所・学校等に従事する職員を対象に、支援者養成研修を実施します。

【参考】医療的ケア児・者への相談・支援体制イメージ



- (イ) 医療的ケア児・者等を支える看護師への支援<拡充><再掲> 780万円 (635万円)  
 医療的ケア児を受け入れている保育所や学校に加え、福祉施設に従事する看護師に対し、医療的ケアの経験が豊富な支援看護師が実技等の対面研修を実施することで、知識・技術の向上を図ります。  
 また、看護師同士の交流の場を設けることで、看護師が抱える課題の解決や不安解消を図り、離職防止へとつなげます。

- (ウ) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者の災害時個別避難計画作成<新規>◎  
 3,183万円  
 人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用していて、災害による電源喪失が命に関わる方を対象に、平時の備えや発災時の対応に関する、災害時個別避難計画の作成に取り組みます。  
 また、計画作成にあたってはクラウドを活用したシステムを導入し、平時においては効率的な計画作成と支援者間の情報共有、発災時には迅速で確実な安否確認や避難支援等の実効性を確保します。



- イ 歯科保健医療センターの運営支援<拡充><後掲> 9,509万円 (8,954万円)

- ウ 歯科保健医療の推進<拡充><後掲> 1,266万円 (760万円)

**(4) 感染症対策 135億1,921万円 (145億4,693万円)**

感染症の発生及びまん延防止のため、予防接種の推進及び健康被害の救済、感染症の予防啓発や発生動向の調査・分析等を行います。また、新興感染症発生時に機動的な対応がとれるよう、必要な資器材の備蓄や訓練等を行います。

ア こどものための予防接種 80億7,005万円 (84億6,365万円)

(ア) 定期予防接種 80億6,805万円 (84億6,165万円)

五種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、ヒブ)、四種混合、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防ワクチン等の予防接種を引き続き実施します。

また、子宮頸がん予防ワクチンについては、キャッチアップ接種<sup>15</sup>期間終了後に設けられる国の経過措置の対象となる方への接種を実施します。

(イ) 骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成 200万円 (200万円)

骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われたこどもに対し、再接種費用を助成します。

イ 高齢者のための予防接種 47億9,609万円 (52億4,036万円)

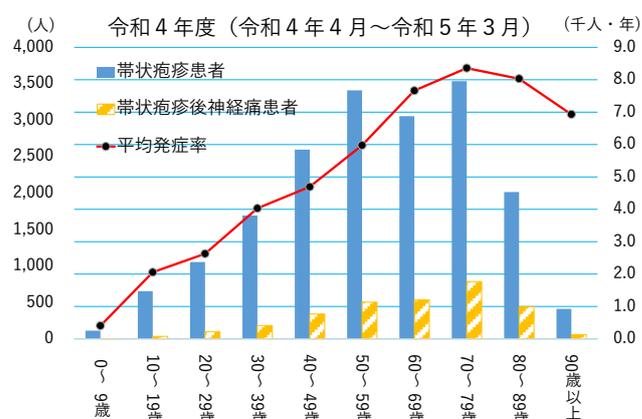
(ア) 带状疱疹ワクチン接種<新規> 5億8,398万円

65歳の方及び60歳以上65歳未満で免疫機能に一定の障害を有する方に対して、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部または全額を助成します。

また、65歳を超える方については、5年間の経過措置として、5歳年齢ごと(70、75、80、85、90、95歳及び100歳以上の方)を対象として同様に助成します。

【参考】带状疱疹について

- ・ こどもの頃にかかった水ぼうそうのウイルスが体内に残り、加齢や疲労などで免疫が低下したときに再活性化して水泡が皮膚に出現する疾患。
- ・ 発症率は50歳代から上昇し、80歳までに3人に1人がかかると言われてる。
- ・ 特徴的な症状として神経痛が残る場合がある。



<带状疱疹等の市内年代別新患数>

(イ) 新型コロナウイルスワクチン接種 24億9,197万円 (34億2,855万円)

65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、秋以降に接種を実施し接種費用の一部または全額を助成します。

(ウ) 季節性インフルエンザワクチン接種 16億477万円 (17億336万円)

65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種費用の一部または全額を助成します。

<sup>15</sup> キャッチアップ接種：平成9年度生まれ～平成19年度生まれ(誕生日が1997年4月2日～2008年4月1日)の女性で、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の対象年齢(小学校6年から高校1年相当)の間に接種を逃した方に接種の機会を提供。

(エ) 肺炎球菌ワクチン接種 1億1,537万円 (1億845万円)  
65歳の方及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部または全額を助成します。

ウ 風しんの感染拡大防止対策 1億4,712万円 (2億9,889万円)  
「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防のため、妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。

エ エイズ・性感染症予防対策 6,300万円 (6,317万円)  
HIV・性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等のため、受検者の利便性を考慮した土日検査、多言語対応可能な夜間検査等のエイズに関する相談・検査を実施します。また、急増している梅毒等の性感染症に対する正しい知識の普及啓発を実施します。



<YouTube配信動画>



<梅毒の啓発資料>

オ 結核対策 2億607万円 (1億9,533万円)  
結核の早期発見及びまん延防止のため、結核患者の接触者や高齢者等のハイリスク者に対する健康診断を行います。また、結核に関する正しい知識の普及や予防活動に従事する人材の育成を進めます。

(ア) 接触者・結核ハイリスク者等への健康診断 7,592万円 (6,167万円)  
結核患者の接触者や治療を終了した方に対し、健康診断を実施します。さらに、高齢者等のハイリスク者に対する健康診断のほか、健康福祉局が寿地区で実施する年末年始対策事業と共同で健康診断を実施します。

また、受診者の多様なライフスタイルに対応するため、区福祉保健センターで実施の放射線撮影業務を段階的に医療機関への委託に一本化することにより受診機会を拡大し、市民サービス向上につなげます。(7年度実施予定区：港南区・旭区・磯子区・港北区・青葉区・泉区)

(イ) 定期健康診断費補助 1,483万円 (1,483万円)  
市内の私立学校等及び私立施設の長が実施する結核定期健康診断に対して、その費用の一部を補助します。

(ウ) 結核医療費・感染症診査協議会 1億335万円 (1億469万円)  
 感染症診査協議会を運営し、結核患者へ適切な結核医療の提供と医療費の公費負担を行います。

(エ) 周知・啓発 58万円 (113万円)  
 医療機関等に対し結核に関する周知や啓発を行うとともに、研修会を実施し、結核に関する最新の状況や知識を共有します。

**カ 感染症・食中毒対策**

5,000万円 (4,496万円)

麻しん(はしか)や百日咳等の流行が見られる感染症について、SNSやホームページによる啓発を行い発生防止に努めるとともに、発生時には迅速な調査等により被害の拡大を防止します。また、感染力が強く、罹患した場合に重篤化する危険性の高い一類感染症など(エボラウイルス感染症や中東呼吸器症候群等)に備えた訓練を実施します。

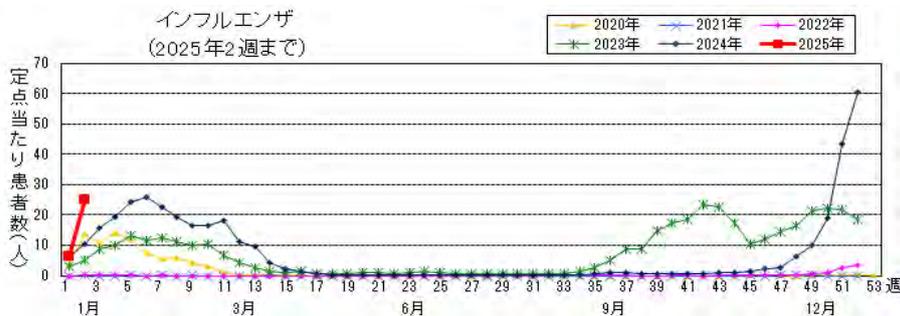


<一類感染症等患者移送訓練>

**キ 感染症発生動向調査**

7,342万円 (7,617万円)

季節性インフルエンザや新型コロナウイルスなど各種感染症の発生動向を調査・分析し、ホームページ等による発信を通じて予防対策等につなげます。また、蚊媒介感染症対策として、蚊のモニタリング調査を行います。



<季節性インフルエンザ発生動向>



<蚊のモニタリング調査「人囿法」>

**ク 新興感染症(新型インフルエンザ等)対策**

3,053万円 (5,829万円)

(ア) 新興感染症への備え

3,011万円 (5,807万円)

第一種協定指定医療機関(発生時の入院受入医療機関)や関係機関等と連携して、発生時の訓練を実施するとともに、情報共有等を行います。また、職員向けの個人防護具等着脱訓練や研修等を通じて、人材の育成を行います。



<個人防護具着脱訓練の様子>

さらに、個人防護具等について、国の新たな方針に基づき市内医療機関等の備蓄量を踏まえ、有事の際に適切な保健・医療体制が確保できるよう、必要数を精査し備蓄を行います。そのほか、新型コロナ対応を踏まえて改定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を受けて、本市行動計画を改定します。

(イ) 市民向け啓発 42万円 (22万円)  
 新興感染症に関する正しい知識や感染対策等について、様々な媒体を通して啓発を行います。

ケ 感染症対応人材強化 1,000万円 (2,000万円)  
 今後想定される新興感染症に備え、市内病院に対し、長期的な感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

**(5) 歯科保健医療の推進 1億775万円 (9,714万円)**

ア 歯科保健医療センターの運営支援<拡充><再掲> 9,509万円 (8,954万円)  
 夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。

イ 歯科保健医療の推進<拡充><再掲> 1,266万円 (760万円)  
 横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科医療研修事業、嚥下機能評価研修や、周術期口腔ケアの市民啓発に係る費用の一部を補助します。  
 また、障害児・者歯科保健医療推進のため、関係団体、歯科を有する医療機関等と意見交換を行いながら、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた施策を検討・実施します。

【参考】本市の障害児・者歯科医療体制 (令和6年4月1日現在)

種別	内容	医療機関数	医療機関名
一次医療	障害児・者のかかりつけ歯科医による治療	139か所	心身障害児・者歯科診療協力医療機関
二次医療	地域の歯科医療機関では治療が困難な治療	1か所	横浜市歯科保健医療センター
三次医療	高度で専門的な対応(全身麻酔や入院設備など)を必要とする治療	3か所	・神奈川県立こども医療センター ・神奈川歯科大学附属横浜クリニック ・鶴見大学歯学部附属病院

**(6) 衛生研究所の取組 3億5,654万円 (3億2,634万円)**

衛生研究所において、感染症や食中毒等に関連する検体及び食品や飲料水等について試験検査を行います。また、試験法等の開発や保健衛生に関する調査研究を行うとともに、公衆衛生に関する各種研修及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。

ア 衛生研究所の運営・管理<拡充> 1億8,309万円 (1億6,672万円)  
 衛生研究所の運営及び設備の管理等を行います。  
 脱炭素の取組として8年度施設完全LED化に向けて、約600灯交換予定(施設内LED化率約78%)

イ 試験検査費 6,133万円 (6,174万円)

保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。

【参考】実施する試験検査の例

- ・ 感染症発生動向調査に係るウイルス・細菌検査
- ・ 新型コロナウイルスに係るゲノム解析
- ・ 食品添加物や農畜水産物の農薬、動物用医薬品の検査
- ・ 公衆浴場や温泉の水質検査



<透過型電子顕微鏡>

ウ 調査研究・研修指導 575万円 (582万円)

(ア) 調査研究 450万円 (442万円)

技術上の問題点や行政課題を解決するために、検査法の改良、遺伝子解析などの調査研究を行います。

【参考】研究例

- ・ 現在規制がされていない家庭用品及び化粧品等に含まれるニトロソアミン類<sup>16</sup>の分析
- ・ 次世代シーケンサーを細菌検査に活用し、食中毒や感染症の詳細な解析や、院内感染事例の疫学評価等を行います。

(イ) 研修指導・施設公開 57万円 (64万円)

区福祉保健センター職員等への課題解決に向けた支援、地域保健関係に携わる人材育成研修、市民の皆様向けに衛生研究所の施設公開（年1回）等を実施します。



<施設公開（令和6年9月28日）来場者数：320人>

(ウ) 精度管理 69万円 (76万円)

試験品の取扱い、検査、成績書発行が適正に実施されていることを確認します。

また、外部精度管理調査に参加し、検査技術の維持向上に努めます。

エ 試験検査機器の維持整備 9,818万円 (8,211万円)

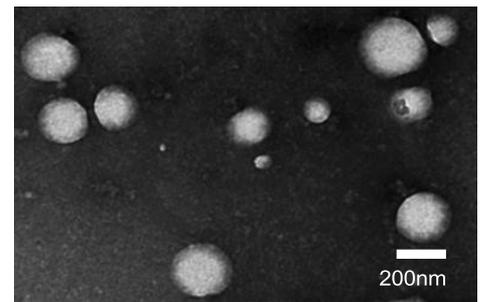
試験検査に必要な機器の整備を行い、検査の迅速性、信頼性向上を図ります。



<電子顕微鏡>



<次世代シーケンサー>



<新型コロナウイルスの電子顕微鏡写真(1.2万倍)>

<sup>16</sup> ニトロソアミン類：発がん性が指摘されている物質。

オ 感染症・疫学情報提供 611万円（712万円）

（ア）地方感染症情報センター事業 97万円（196万円）

市内感染症状況を集計し、発生動向を医療機関や市民の皆様へ情報提供し、市民の皆様の感染症予防・啓発を行い、健康管理を支援します。

【参考】衛生研究所のウェブサイトについて

感染症発生状況を定期的に更新し、発生数をグラフや表にして掲載しています。

また、さらにデータの可視化を進め、より直観的に分かりやすい「横浜メディカルダッシュボード」の運用を令和6年12月より開始しました。

（イ）疫学調査分析事業 33万円（74万円）

区局の健康福祉における疫学調査分析を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案等を可能にすることで市民生活向上に寄与します。

【活用事例】子育て支援に関するアンケート調査を分析し区等に提供。分析結果をもとに、区がリーフレット作成や施策立案に活用している事例があります。

カ ヘルスデータの活用 208万円（283万円）

健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行います。

【活用事例】健康横浜21第3期計画（令和6年3月策定）開始にあたり、「健康に関する市民意識調査」が実施され、そのデータ分析を行いました。

### 衛生研究所施設概要

開 所：昭和31年11月（現建物：平成26年8月しゅん工）  
所 在 地：横浜市金沢区富岡東二丁目7番1号  
敷 地 面 積：3,916.91㎡  
建物延床面積：7,679.13㎡  
特 徴：

衛生研究所は、結核菌やMERS等の検査や高度な研究が行えるBSL3（バイオセーフティレベル3）室やケミカルハザード室を有しています。これらの設備を用いて、横浜市の健康危機管理の一翼を担っています。また、検査に係る危険物の漏洩を防ぐために、免震構造を採用すると共に、停電時への備えとして2か所の変電所から受電できる設計となっています。



食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。

ア 食品衛生監視指導

6,866万円 (6,435万円)

(ア) 監視指導

2,644万円 (2,749万円)

食品衛生法に基づき策定した食品衛生監視指導計画に従い、市内の食品関係施設等への立入点検や衛生指導を行うとともに、HACCP<sup>17</sup>に沿った衛生管理の定着支援を実施します。



<食品衛生監視指導計画>



<第9回アフリカ開発会議(TICAD9)>

また、本市の主要イベントである横浜マラソンや本市で6年ぶりに開催される「第9回アフリカ開発会議(TICAD9)」の食品衛生対策を強化するとともに、「2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)」の開催に向けて、出展する食品関係施設等の営業許認可や衛生指導等に取り組みます。



<手指の拭き取り検査>



<厨房設備衛生検査>



(イ) デジタル化の推進<拡充>

3,212万円 (2,744万円)

eラーニングによる事業者向け食品衛生講習会を開催し、効率的な受講促進につなげます。食品関係施設への立入時にタブレット端末を活用し点検記録を電子化することにより、ペーパーレスの取組を進めます。

イ 食品検査関連の取組

3,833万円 (3,602万円)

食品衛生監視指導計画のもと、市内流通食品の抜き取りを行い、微生物・理化学検査を実施して、違反・不良食品の排除に取り組めます。



<微生物検査>



<理化学検査>

<sup>17</sup> HACCP (ハサップ) : 食品の原材料から製品に至る各工程を管理することにより、危害の発生を予防する衛生管理の方法のこと。

## ウ 食品衛生啓発等の取組

786万円（736万円）

特に発生件数の多い鶏肉による「カンピロバクター食中毒」を防止するため、SNSやYouTube広告、横浜駅構内等でのデジタルサイネージ等を活用した市民啓発に取り組みます。



<YouTube広告配信>



レストラン編



居酒屋編



バーベキュー編



<横浜駅通路柱ラッピング及びデジタルサイネージ>

## エ 食品の適正表示の推進

323万円（335万円）

不適正表示の食品の流通を防止するため、食品関係施設の監視指導や栄養成分表示の検査を実施します。また、健康づくりとともに栄養成分表示を学べる市民の皆様向けの動画を、SNSやデジタルサイネージ等で広報します。

**栄養成分表示**  
 栄養成分表示(100ml当たり)  
 エネルギー ●●kcal  
 ……  
 脂質 ●●g  
 ……  
 食塩相当量 ●●g

栄養バランスや適正体重維持のため、働き・子育て世代が**栄養成分表示**を活用するきっかけとなる**動画**を広報

**SNS等を活用した  
広報を実施**

## オ 中央卸売市場本場食品衛生検査所の運営

3,513万円（3,219万円）

早朝から中央卸売市場本場及び横浜南部市場に入荷・流通する水産物や青果物、加工食品等の監視・抜取検査を実施し、違反食品等の発見・排除に取り組みます。

また、市場内の食品関係施設の監視指導や営業許認可調査、衛生講習会等を実施します。



<早朝監視（水産）>

## カ 食肉衛生検査所の運営

1億248万円（9,431万円）

と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される牛豚等のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。また、BSE（牛海綿状脳症）については、全ての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業等を行います。



<と畜検査実績推移（単位：頭）>



<食肉中に残留する動物用医薬品の検査>

## (8) 快適な生活環境の確保

7,789万円 (6,709万円)

環境衛生関係施設への監視指導等により、感染症などの健康被害を防止するとともに、安全で衛生的な生活環境を確保します。

### ア 環境衛生監視指導等

6,138万円 (5,349万円)

#### (ア) 環境衛生監視指導等<拡充>

1,498万円 (560万円)

旅館業、公衆浴場、理容所、美容所などの環境衛生関係営業施設を安心して利用していただくため、監視指導や検査等を実施するとともに、タブレット端末を活用して監視指導結果等の記録を電子化するなどデジタル化を進めます。

また重点取組として、「第9回アフリカ開発会議(TICAD9)」の開催に備え、関連施設及び関係者宿泊施設に対して監視指導を強化するほか、「2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)」の開催に向けた衛生対策に取り組みます。



<業務実施計画の表紙>

#### (イ) 公衆浴場確保対策

4,504万円 (4,504万円)

一般公衆浴場に対して、市民の皆様の公衆衛生の向上の観点から、設備改善や水質検査費等に対する支援を行うほか、6年度から開始した親子での利用促進に向けた取組を充実させることとし、引き続き補助を実施します。

#### (ウ) 住宅宿泊事業（いわゆる民泊）対応

65万円 (215万円)

インバウンド需要の回復に伴い届出・相談が増加している民泊について立入検査や指導等を実施し、事業者による適切な運営を確保します。



<民泊施設の標識の例>



<年度別相談件数推移>

(エ) 墓地等の許認可

71万円 (71万円)

墓地等の経営の許可について、専門の有識者による財務状況の審査会を適切に開催するなど、経営の安定化や周辺環境との調和を図ります。

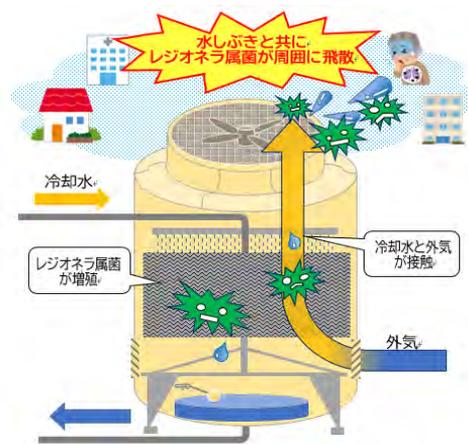
イ 建築物の衛生対策

799万円 (617万円)

建築物の適切な維持管理を指導・啓発することにより、レジオネラ症の発生を予防するとともに、空気環境や飲料水などの衛生確保に取り組みます。特にレジオネラ症の原因となり得る設備の冷却塔については、適切な維持管理方法の啓発を重点的に行います。



<チラシの例>



<冷却塔の模式図>

ウ 居住衛生対策

170万円 (133万円)

シックハウス症候群の予防と対策の推進や家庭用品に係る健康被害を防ぐため、市民の皆様への啓発及び事業者への指導を行います。

エ 生活環境対策

149万円 (80万円)

デング熱などの蚊が媒介する感染症の発生や、ネズミ・ハチなどによる被害の発生を防止するため、チラシやデジタルコンテンツを活用した啓発や相談対応等を行います。



<チラシの例>



<デジタルサイネージの画面の例>

オ 災害時生活用水確保

535万円 (530万円)

災害時に地域の方々へ生活用水を提供して下さる井戸を災害応急用井戸として指定するとともに、市内約1,800件の指定井戸について、6年度に引き続き簡易水質検査を行います。更に、水を汲むポンプなどの井戸の不具合の調査を行い、今後の支援に繋げていきます。



<井戸所有者が簡易水質検査を会場を受けている様子>

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、終生飼育や動物愛護に係る普及啓発を一層進め、適正飼育を図るとともに、収容した動物については、返還・譲渡を進めていきます。

### ア 動物愛護センターの運営

6,038万円 (3,682万円)

人と動物がともに快適に暮らせる環境づくりを推進する動物愛護の普及啓発の拠点として、様々なイベントや講演会等を通じて、より多くの方にご利用いただける動物愛護センターにします。

また、施設内のLED化を着実に進め、2027年度までに100%の達成を目指し、脱炭素の取組を推進します。



<子ども向けイベント実施風景>

### イ 動物愛護普及啓発

3,973万円 (2,230万円)

(ア) 人とペットを守る避難所の推進<新規><拡充><後掲> 1,801万円 (226万円)

(イ) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部補助及び地域猫活動支援事業の推進

1,342万円 (1,545万円)

手術費用の一部補助を行い、飼い主のいない猫による地域のトラブルや環境問題を減らす取組を進めます。

また、飼い主のいない猫を地域猫として適正に管理する、地域猫活動の支援に取り組みます。

(ウ) 動物愛護、終生飼育や適正飼育の普及啓発◎<拡充>

830万円 (460万円)

動物愛護フェスタ等のイベントや各種セミナー等を通じて、飼い主マナー向上等の適正飼育に関する啓発を推進します。

多頭飼育問題について、ケースワーカーや保健師などと連携して、適正飼育や周辺的生活環境の改善指導等を強化します。また新たに、飼い主に対して、専門知識をもつ支援員による相談対応の取組を推進します。



<動物愛護フェスタPR掲示>



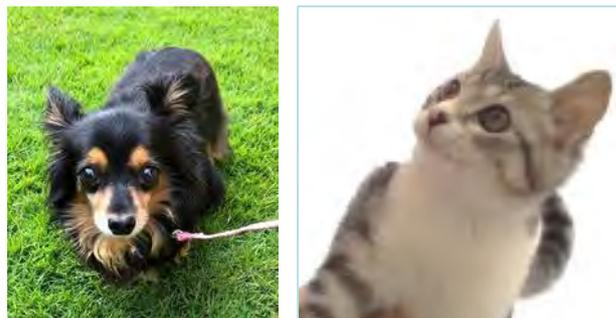
<動物愛護フェスタ実施風景 (山下公園) 右: 災害時避難体験>



## ウ 動物の保護管理

7,183万円 (6,608万円)

動物愛護センターでは、収容動物の減少につなげるため、適正飼育や終生飼育の啓発に取り組んでいます。収容頭数は毎年減少傾向にあり、5年度は10年前（平成25年度）と比べ、犬は約7割、猫は約6割減少しています。



<譲渡対象の犬・猫>

収容後の動物は、必要なワクチン接種や検査等を実施して健康管理を行い、ホームページやSNSを活用して収容動物の情報を分かり

やすく発信し、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を一層推進します。

## エ 狂犬病の予防

8,624万円 (7,472万円)

動物病院をはじめ、今年度からは新たにペットショップの協力により、狂犬病予防法に基づく犬の登録と、毎年実施が必要な狂犬病ワクチン接種の啓発に取り組み、接種率の向上を推進します。

また、犬の登録時の「犬鑑札」、ワクチン接種後の「狂犬病予防注射済票」の交付を行うとともに、毎年4月は、各区で集合出張会場を設けてワクチン接種を実施します。



<犬鑑札>



<狂犬病予防注射済票（毎年交付）>

2050年の脱炭素社会の実現や2030年度の温室効果ガス50%削減に向けて、一層の脱炭素化に取り組めます。そのためには、職員一人ひとりが脱炭素の目標達成に向けた意識を持って、日常的にペーパーレス化やエネルギー消費量の削減に取り組むなど、脱炭素社会の形成に貢献します。

予算に係る事業・取組として、LED化を着実に進め、2027年度までに100%の達成を目指します。また、休日急患診療所においては、大規模修繕に合わせ、非常時電源の複線化にも寄与する太陽光パネル設置に対する補助などの取組を進めます。

## 《コラム》 地域中核病院の脱炭素の取組

### 聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院

#### ●シェアサイクルポートの設置

来院される方や病院内の医療従事者の多様な移動ニーズに対応できるよう、9台分のシェアサイクルポートを設置しています。病院へのアクセス及び移動の利便性の向上だけでなく、脱炭素社会の形成の推進に資するよう取り組んでいます。



<正面玄関前にあるポート>

#### ●ガスコージェネレーションシステム<sup>18</sup>の採用 【災害に強い病院】

電力に加え、都市ガスを燃料に停電時にも発電が可能なガスコージェネレーションシステムを導入しています。エネルギーの多重化が図れるだけでなく、廃熱蒸気・廃熱温水を空調や給湯に活用することで省エネ・省CO<sub>2</sub>効果があります。

#### ●食品ロス削減 SDGs ロッカーの設置

食品ロスの削減により、廃棄食品の運搬・焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量を削減するとともに、市民の脱炭素社会実現に対する意識醸成・行動変容のきっかけとする取組である「食品ロス削減 SDGs ロッカー」を令和7年3月に設置し、パンや規格外野菜などを販売しています。



<1階エントランスホールのロッカー>

#### LED等高効率照明の導入

済生会横浜市南部病院、横浜労災病院、国立病院機構横浜医療センターでは、概ねLED化が完了しています。このほかの3病院においても、2027年度までの全灯LED化を目指し導入を進めていきます。

<sup>18</sup> ガスコージェネレーションシステム：クリーンな都市ガスを燃料として、必要な場所で電気をつくり、同時に発生する熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などに利用できるシステム。

## 《コラム》 市立病院の脱炭素の取組

### ● 医療局病院経営本部における脱炭素の推進に向けた取組

#### ・LED 等高効率照明の導入

脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院については、2027 年度までに全灯で LED 等高効率照明を導入し、照明による電力消費量を削減します。（市民病院は全灯 LED 化済です。）

#### ・ガスコージェネレーションシステムの利用

市民病院及びみなと赤十字病院では、電力の利用に加え、都市ガスを燃料として発電を行うガスコージェネレーションシステムを設置し利用しています。このシステムにより、発電時に生じた廃熱蒸気・廃熱温水を空調や給湯に利用でき、高い省エネルギー・省 CO<sub>2</sub>効果を実現しています。

#### ・シェアサイクルポートの設置

みなと赤十字病院では、来院される方や病院内の医療従事者の多様な移動ニーズに対応できるよう、18 台分のシェアサイクルポートを設置しています。病院へのアクセス及び移動の利便性の向上だけでなく、脱炭素社会の形成の推進に資するよう取り組んでいます。

#### ・EV（電気自動車）用普通充電設備の設置

みなと赤十字病院では、来院者用駐車場に 4 台分（2 基×2 口ずつ）の EV 用普通充電設備を設置しています。来院された方が病院を利用されている間に EV 等への充電ができるようになり、来院者の利便性向上が図られるとともに、次世代自動車の普及促進により、脱炭素社会の形成の推進に資するよう取り組んでいます。

#### ・ESCO<sup>19</sup>事業の導入（みなと赤十字病院）

みなと赤十字病院では、施設の省エネルギー化を図る ESCO 事業<sup>19</sup>の導入を検討しています。

<sup>19</sup> ESCO（Energy Service Company）事業：省エネルギー改修に掛かる設計・施工、運転、維持管理等の経費を将来の光熱水費の削減分で賄う事業。

令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、「横浜市地震防災戦略」を刷新し、新たな戦略を策定しました。

医療局においても、避難所環境や物資、配慮を必要とする方への支援に関する課題に対して、災害時医療体制のさらなる充実に向けた関係機関との連携強化に取り組むなど、災害対応力を強化します。また、ペット同行避難の推進やペット同室避難のモデル事業の実施など人とペットを守る避難所の推進も進めます。

### (1) 災害時医療体制の整備

7,063万円 (6,880万円)

大規模地震時には、多数の傷病者が発生し、通常の医療体制では対応しきれない状況となることから、被害を最小限に抑えるためには、発災直後から迅速に対応し、限られた医療資源を有効に活用しながら、持続的に医療を提供していくことが求められます。

能登半島地震の教訓等を踏まえて、医療機関や医療関係団体等と連携しながら、体制の見直しや継続的な訓練を実施するなど、災害時の医療体制の充実強化を図ります。

#### ア 医療救護隊の訓練・編成力の強化<拡充><再掲>

278万円 (233万円)

発災後、迅速かつ効果的に医療を提供できるよう、医師、薬剤師、看護師及び業務調整員で構成する医療救護隊の編成訓練、非常用通信機器を活用した情報受伝達訓練、災害医療の総合調整や指揮機能を担う市災害対策本部医療調整チームの運営訓練等を繰り返し行うことで、災害医療に関する課題の検証等を行い、より実践的な体制を構築します。

また、地域が抱える課題等への対応として、災害医療連絡会議等を通じて、関係団体等と協議しながら、課題解決に取り組みます。さらに、医療救護隊として活動する横浜市災害支援ナース（Yナース）の登録推進研修やフォローアップ研修等を行います。



<大規模地震時医療活動訓練（令和6年9月27日・28日実施）>

**イ 医療救護隊用資器材・医薬品管理<拡充><再掲> 3,314万円 (2,679万円)**

災害時に医療関係団体との協定に基づき、医療救護隊が避難所の巡回診療など、医療救護活動を実施できるよう、使用資器材や医薬品の更新・管理を行います。

また、災害時の医療救護活動に必要な医薬品を確保するため、市内薬局における備蓄医薬品の管理委託を継続するとともに、災害対応を担う薬剤師の育成を推進します。

さらに、モバイルファーマシーの活用拡大に向けて取り組みます。



<能登半島地震でのモバイルファーマシー派遣（横浜市薬剤師会）>

**ウ 災害時情報通信体制の確保<再掲> 3,084万円 (3,357万円)**

災害時に医療機関や医療関係団体等との情報共有や被災状況の収集などを迅速かつ確実に行うため、MCA無線<sup>20</sup>や衛星通信機器<sup>21</sup>に加えて、令和7年2月から新たに運用開始した地域BWA<sup>22</sup>を活用することで、非常時における多様な通信手段を備え、災害発生時でも安定した情報通信体制を確保します。

**エ 地域防災拠点用応急手当用品の整備<再掲> 388万円 (611万円)**

自助・共助により、地域住民が被災した軽症者に対して応急手当を実施できるよう、創傷保護用資器材や消毒用資器材など、地域防災拠点（459か所）に配備している応急手当用品の更新・管理を行います。

<sup>20</sup> MCA(Multi-Channel Access)無線:マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が有する無線機。混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しを行うことができる。

<sup>21</sup> 衛星通信機器:人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用するため、通信できる可能性が高いといった利点がある。

<sup>22</sup> 地域BWA(Broadband Wireless Access):2008年より「地域WIMAX」として、デジタルディバイドの解消や地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的として導入された2.5GHz帯の周波数(2,575~2,595MHz)の電波を用いた無線システム。通信容量無制限の高速通信が可能であり、限定ユーザーのみに専用回線を提供するため、大規模災害発生時にも安定した通信環境を確保することができる。

## 《コラム》 能登半島地震を踏まえた災害時医療体制の充実強化

### 全国から応援派遣される医療チームの参集拠点の整備

大規模災害時に全国各地から被災地に応援派遣される災害派遣医療チーム（DMAT）等が、速やかに病院支援、患者搬送、巡回診療等の医療救護活動を開始し、必要な医療を提供できるよう、広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）を活用した受入体制の整備を進めます。

### 災害時における医療情報のデジタル化の推進

国が運用する広域災害救急医療情報システム（EMIS）<sup>23</sup>を活用して、これまでは医療機関の被災状況等を把握していましたが、7年度から、避難所の患者個人の診療情報を収集し、共有する仕組みの運用も可能になりました。災害時に医療従事者との情報共有を図り、迅速かつ効果的な医療を提供できるよう、具体的な運用方法を確立します。



<災害派遣医療チーム（横浜市立市民病院DMAT）>



<日本医師会災害医療チーム（横浜市医師会JMAT）>

## （2）人とペットを守る避難所の推進<再掲>◎

1,801万円（226万円）

### ア 地域防災拠点における「一時飼育場所」の設定促進<拡充>

800万円（20万円）

避難時に同行して連れてきたペットを飼育管理するための「一時飼育場所」を設定する拠点に、準備に必要な開設キット（ブルーシート、ペットシート等）や資機材（テント等）を配備する支援を強化します。

### イ 「同室避難<sup>24</sup>場所」設定に向けたモデル事業の実施<新規>

180万円

能登半島地震の事例を受けて、地域防災拠点等の避難場所で飼い主とペットが共に過ごせる「同室避難場所」の設定について、モデル事業として実施します。また、動物愛護センターにも「同室避難場所」を設定する準備を進めます。

<sup>23</sup> 広域災害救急医療情報システム（EMIS）：災害拠点病院をはじめとした医療機関、医療関係団体、消防機関、保健所、市町村等の間の情報ネットワーク化及び国、都道府県間との広域情報ネットワーク化を図り、災害時における被災地内、被災地外における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し被災地域での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援することを目的としたシステム。

<sup>24</sup> 同室避難：拠点等の避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことと本市で定義。

ウ 動物救援体制の整備<拡充>

241万円 (23万円)

災害時に、飼い主がわからない放浪したペットの受け入れ保護について、獣医師会などと連携し、動物愛護センターに動物救援センターの体制整備を進めます。

エ 災害時ペット対策の啓発強化

580万円 (183万円)

新たな地震防災戦略の策定に伴い、啓発パンフレット「ペットとの同行避難対応ガイドライン」を改訂します。また、啓発動画も活用して、地域防災拠点でペットを連れてきた避難者の受け入れが円滑に進むよう、拠点にペットの一時飼育場所の設定を促進します。



<啓発パンフレット>



<地域防災拠点向け啓発動画 左：ノーカット版、右：ダイジェスト版>



(3) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者の災害時個別避難計画作成<新規><再掲>

3,183万円

病院事業会計の経常収支は、5年度に引き続き、6年度も物価の高騰や医療需要の変化などにより赤字が見込まれる大変厳しい状況です。こうした状況の中、今後の地域医療の方向性を見据え、徹底した収益力強化、業務の効率化・最適化等抜本的な経営改善を進めていく必要があります。7年度は、病院を持続させるために、経営改善に向けた職員一人ひとりの着実な意識づけを徹底することで安全で質の高い医療を提供し、市民の皆様から信頼され選ばれる病院を目指します。

### 【市立病院の果たすべき役割】

#### ○ 医療機能の充実

医療の安全性を徹底するために、インシデントレポート等を活用した課題の抽出と改善、職員研修に取り組み、管理体制を強化します。

市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期の領域で、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療を通じて、最先端の医療を提供します。また、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む）の5事業において、中心的な役割を果たします。さらに、アレルギー疾患医療等への対応も引き続き強化するとともに、認知症対策やフレイル<sup>25</sup>への取組、予防医療の拡充や国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。

#### ○ 地域医療全体への貢献

日常生活自立度の改善を目的とした早期転院や、患者が最終的に在宅復帰することを念頭に置いた在宅支援を行う機関等との連携及び介護予防に関する取組等をより一層推進し、市民の皆様が安心して住み慣れた地域で暮らしていくための地域包括ケアを支援します。

#### ○ 経営力の強化

安全で質の高い医療を提供することで、市民の皆様から選ばれる病院を目指します。また、地域の医療機関、救急隊等関係機関との連携を強化することで、積極的に患者を受入れ、収益を向上させ、徹底した経費削減により、持続可能な経営を確保します。医師の働き方改革を確実に進めるため、長時間労働是正や効率性向上に努め、適切な労務管理を徹底します。

#### ○ 人材育成

安全で良質な医療提供体制を維持していくために、医師、看護師、医療技術職等を安定的に確保・育成します。また、専門性の維持・向上のため、資格取得を目指す職員を支援するとともに、資格取得者が意欲とやりがいをもって働くことができる環境づくりに取り組みます。

<sup>25</sup> フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

## (1) 市民病院

高度急性期医療をはじめ、周産期・小児医療や感染症医療等の政策的医療に対応します。また、住み慣れた場所で自分らしい療養生活を送ることができるよう、医療・介護連携をより一層強化し、地域とともに患者・家族を支える環境づくりを推進します。今後も質の高い医療を継続的に提供するため、経常収支の黒字化を図ります。

旧市民病院の跡地については基盤整備工事等を進めます。

### ○ 医療機能の充実

#### ア 高度急性期医療

がん医療では地域の状況や病院の特徴を踏まえ、高齢の血液がん患者に対する診療体制をより一層強化します。引き続き手術支援ロボットや高精度放射線治療、先進的な薬剤による化学療法など体への負担が少ない高度な治療に対応します。

心血管・脳卒中医療では、治療環境のさらなる充実を図り（血管撮影装置の更新）、冠動脈疾患や不整脈、脳血管疾患等に対し、より質の高いカテーテル治療や検査を提供します。



<市民病院の血管撮影室>

#### イ 政策的医療

##### (ア) 救急医療

高齢者の救急需要に対応するため、院内の受入体制や地域医療機関との連携を一層強化し、より多くの救急車による搬送患者を受け入れます。

##### (イ) 周産期医療

妊産婦の需要を踏まえ、麻酔科管理下による無痛分娩の対応枠を拡充します。また、引き続き妊娠前から出産後まで総合的な母子支援を実施します。

##### (ウ) 感染症医療

県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、国の進める新興・再興感染症臨床研究ネットワーク事業に参画します。またエイズ治療中核拠点病院として、HIV感染症患者等を積極的に受け入れるとともに、地域の医療・介護従事者に対する研修会を充実します。

#### ウ 予防医療

人間ドックの内容の見直しや予約枠の拡充を行うなど個々の需要を踏まえながら自身の受けたい検査を選択できる『マイチョイス検診』を実施し、市民の皆様の健康維持の延伸に貢献します。

### ○ 地域医療全体への貢献

地域の状況を踏まえつつ、市民病院の専門的な知識を有する医師を医療機関へ派遣するなど、市内の地域医療を支援します。また、入退院支援の推進やかかりつけ医紹介機能を充実するなど、患者の療養生活を支える機能をより一層強化します。

○ 経営力の強化

ア 安全で良質な医療の提供

医療安全・医療品質管理（TQM）センターを設置し、持続的に質の高い医療を提供する環境づくりを行います。また、総合診療的な見地から最適な医療を提供するため、総合病床コーディネーターの医師を配置します。

イ 持続可能な経営の実現

市民病院の有する高度で専門的な人材、医療機器を駆使し、高度医療を必要とする患者を積極的に受け入れ、収益を確保するとともに、徹底した業務の効率化や経費の縮減により、収支改善を図ります。

ウ 働き方改革とDXの推進

職種間のタスクシフト／シェアを推進するほか、RPA等のデジタル技術を活用した業務を拡充するなど、働きやすい職場環境づくりを進めます。

○ 人材育成

多職種合同の勉強会を開催するなど、職員一人ひとりが病院の将来像を意識し、やりがいと誇りを持って仕事ができる風土づくりを推進します。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和5年度 決算（税抜）	令和6年度 予	令和7年度 予	対前年度 予
収 支 目 標	経常収支	△6.29億円	0.11億円	0.17億円	
	経常収益	314.97億円	339.30億円	349.75億円	3.1%
	うち入院収益	184.77億円	198.58億円	206.32億円	3.9%
	うち外来収益	94.70億円	103.40億円	103.60億円	0.2%
	経常費用	321.26億円	339.20億円	349.59億円	3.1%
	うち給与費	141.31億円	148.96億円	155.22億円	4.2%
うち材料費	96.32億円	111.78億円	115.98億円	3.8%	
経 営 指 標	病床稼働率	90.9%	93.0%	91.5%	△1.5p
	入院診療単価	85,406円	90,000円	95,000円	5.6%
	外来診療単価	27,688円	30,000円	31,250円	4.2%
	給与対経常収益比率 （参考）給与対 対医療収益比率	44.9%	43.9%	44.4%	0.5p
		49.2%	47.9%	48.7%	0.8p
業 務 量	（一日平均） 入院患者数	（591人） 216,341人	（604人） 220,642人	（595人） 217,175人	△1.6%
	（一日平均） 外来患者数	（1,394人） 338,625人	（1,400人） 340,200人	（1,350人） 326,700人	△4.0%

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。給与費対医療収益比率における医療収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	昭和35年10月18日
所在地	神奈川県三ツ沢西町1番1号
敷地面積	29,260.82 m <sup>2</sup>
建物延床面積	診療棟 66,806.42 m <sup>2</sup>
	管理棟 10,821.80 m <sup>2</sup>
	エネルギー棟 1,984.37 m <sup>2</sup>
病床数	650床（一般624床、感染症26床）
診療科	34科



## (2) 脳卒中・神経脊椎センター

「超急性期から回復期まで、安全で質の高い専門医療を同一施設内で一貫・連続して提供する」という開設コンセプトを堅持しつつ、公立病院としての新たな価値を創造し、市民の皆様の健康寿命延伸に貢献します。

「地域に根差す公立病院」として、地域包括ケアシステムにおける市民の皆様の生活を高度な専門医療で支えます。

新規入院患者数の増加による増収を図るとともに、デジタル技術の活用等によって次世代を見据えた意識改革、業務スタイル変革を進め、人口減少社会においても自立的で持続可能な病院像を追究します。



<「横浜市立病院中期経営プラン 2023-2027」における重点取組のモデル>

### ○ 医療機能の充実

#### ア 急性期から回復期まで一貫した医療の提供

脳血管疾患に対しては、24時間365日「断らない救急」を徹底し、脳血栓回収や脳血管内手術といった高度な専門治療を提供することはもとより、他の医療機関への支援や協力も積極的に行い、引き続き市内脳血管疾患救急医療体制を牽引します。

脳血管疾患を中心とする循環器疾患、神経疾患、運動器疾患の各専門領域において、超急性期から回復期まで同一施設内で切れ目なく連続・一貫した医療サービスを提供するとともに、病院機能細分化によって行き場を失いがちな患者についても積極的に受け入れます。

#### イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

運動器（脊椎脊髄・膝関節）の健康づくり、心臓リハビリテーションを含む質の高いリハビリテーションを継続するほか、MCI<sup>26</sup>・認知症センターを設置し、認知症患者へのケア充実を図るなど、認知症対策を強化します。

#### ウ 病院の総合品質向上に向けた取組

医療の質・安全性や院内感染対策の向上、医療対話<sup>27</sup>の推進に資する人材の育成や組織的かつ継続的に病院の総合品質向上を図る仕組づくりを進めます。また、センサー等のデジタル技術を活用した患者の見守り・QOL向上にも取り組みます。

### ○ 地域医療全体への貢献

在宅医、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションステーション、介護施設・事業者等との連携を強化するとともに、病院で実施したケアを地域で継続支援するなど、市民の皆様の地域における生活を積極的に支援します。また、多様な病床機能を有する病院の特性を生かした地域医療・介護人材の育成にも取り組みます。

市民啓発講演会の開催、ホームページや広報印刷物の活用などにより、引き続き病院の専門医療に関する情報を積極的に発信します。

<sup>26</sup> MCI(Mild Cognitive Impairment、軽度認知障害)：認知症には至っておらず、基本的には日常生活を正常に送ることができるが、同じ年代の人と比べて認知レベルが低下している状態。

<sup>27</sup> 医療対話：診療・ケアの過程で患者・家族と医療機関の職員との間で生じた様々な問題等について、対話を通じて協働的かつ柔軟に解決していこうとすること。

○ 経営力の強化

ア 収益の確保・増収

他の医療機関からの紹介や外来診療からの新規入院患者の受入れを強化し、急性期病床の稼働率を向上させることで、医業収益の安定的確保、さらなる増収を図ります。

イ 病院 DX の推進

院内に DX 推進室を設置し、職員の業務負担を軽減しながら医療サービスの質の向上を図る取組を本格的に進めます。

ウ 安定的な病院運営を維持するための取組

脳血管疾患医療に不可欠な血管撮影装置を、より低被ばくで高精細な画像が得られる機器に更新します。また、病院・職員宿舍照明設備の LED 化を加速します。

○ 人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組

病院の総合品質や DX 推進に係る人材の育成に重点的に取り組むとともに、スマートフォンと業務用チャットによる 1 対多・多対多のネットワーク型組織に段階的に移行し、職員相互のコミュニケーションの迅速化・円滑化を促進します。

○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和 5 年度 決算 (税抜)	令和 6 年度 予 算	令和 7 年度 予 算	対前年度 予 算
収 支 目 標	経 常 収 支	0.51億円	0.02億円	0.01億円	
	経 常 収 益	88.16億円	94.41億円	97.43億円	3.2%
	うち入院収益	55.48億円	62.41億円	64.16億円	2.8%
	うち外来収益	5.43億円	5.62億円	5.99億円	6.5%
	経 常 費 用	87.65億円	94.39億円	97.42億円	3.2%
	うち給与費	46.62億円	48.07億円	48.93億円	1.8%
うち材料費	12.90億円	16.27億円	15.87億円	△ 2.5%	
経 営 指 標	病 床 稼 働 率	83.4%	89.7%	91.3%	1.7p
	入 院 診 療 単 価	60,551円	63,567円	64,153円	0.9%
	外 来 診 療 単 価	13,404円	13,858円	14,309円	3.3%
	給 与 費 率 対 経 常 収 益 比 率 (参 考) 給 与 費 率 対 医 業 収 益 比 率	52.9%	50.9%	50.2%	△ 0.7p
		75.6%	69.9%	69.0%	△ 0.9p

		令和 5 年度 決算 (税抜)	令和 6 年度 予 算	令和 7 年度 予 算	対前年度 予 算
業 務 量	( 一 日 平 均 ) 入 院 患 者 数	( 250人 )	( 269人 )	( 274人 )	1.9%
	( 一 日 平 均 ) 外 来 患 者 数	( 167人 )	( 167人 )	( 173人 )	
		40,509人	40,581人	41,866人	3.2%

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	平成 11 年 8 月 1 日	
所 在 地	磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号	
敷 地 面 積	18,503 m <sup>2</sup>	
建物延床面積	病院 (地下駐車場等を含む) 35,324 m <sup>2</sup> 介護老人保健施設 3,413 m <sup>2</sup> 付属施設 3,056 m <sup>2</sup>	
病 床 数	300 床	
診 療 科	8 科	
介護老人保健施設	定員 入所 80 人、通所 33 人	※ 指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

### (3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づき救急、アレルギー疾患、災害時医療等の政策的医療等を安定的に提供しています。引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として指定管理者の取組の点検・評価を的確に行います。

#### ○ 医療機能の充実

##### ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実させ、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を運営します。

また、能登半島地震や近年多く発生している大雨による局所災害等への対応を踏まえて、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。



<避難所での診察（石川県珠洲市）>

##### イ 診療環境の充実・更新

増加している救急車の受入れや今後の新興・再興感染症対応に向け、引き続き、救急外来エリアの拡充工事を推進します。また、小児がん経験者ドック等、豊富な人間ドック・健診コースを実施する健診センターの機能を拡充するなど、施設を有効活用します。

##### ウ がん医療の充実

###### (ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的なサポート体制を充実させます。

###### (イ) がんゲノム医療<sup>28</sup>の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療を推進します。

###### (ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院としてブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、個別化した治療、適切なサポートの提供に取り組みます。乳がん連携病院の枠組みを活用し、横浜市の医療向上のため、教育、人材の育成に取り組みます。

##### エ アレルギー疾患医療

###### (ア) 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療に関する患者・家族及び地域の医療機関への情報提

<sup>28</sup> がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに効率的、効果的に疾患の診断、治療、予防を行うこと。

供・発信、地域の医療機関等との連携、専門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。さらに、専門的な知識及び技能を有する医師や医療従事者の育成、啓発、医療機関向け講演の実施など、県アレルギー疾患医療拠点病院として、本市全体のアレルギー医療の水準向上に努めます。

(イ) PHR (Personal Health Record) の活用

6年度に引き続き民間事業者と連携してスマートフォンのアプリ開発・試行運用を行い、紙媒体で記録をしていた患者個人データ(PHR)のDX化を推進します。アプリを通じて患者との情報共有を効率化するとともにPHRの分析等により診断の質向上を図ります。

○ 地域医療全体への貢献

入退院支援センターを運営し、入院前から退院後を見据えた、細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のため各種研修を開催し、地域の医療ニーズに沿った医療サービスの提供に取り組みます。

○ 経営力の強化、人材育成

情報システムの知識・技術向上のためにICT専門職員の採用、資格取得の推進、研修を実施します。通信インフラを整備、拡充し、業務効率化、サービス向上に努めます。

医師の負担軽減として、柔軟な勤務体制の整備や多職種へのタスクシフト等を進めます。また看護師の負担軽減として、介護福祉士等の採用を強化します。

多職種による連携を深め、医師のタスクシフティングに繋がる人材を養成します。

○ 病院事業会計における経常収支（利用料金制）

		令和5年度 決 算	令和6年度 算 予	令和7年度 算 予	対前年度 算 予
目 収	経 常 収 支	5.08億円	4.90億円	5.30億円	

○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

		令和5年度 決 算	令和6年度 算 予	令和7年度 算 予	対前年度 算 予
収 支 目 標	経 常 収 支	0.50億円	2.86億円	0.41億円	
	入 院 収 益	162.91億円	164.44億円	177.53億円	8.0%
	外 来 収 益	49.86億円	50.22億円	54.56億円	8.7%
経 営 指 標	病 床 稼 働 率	87.8%	88.8%	85.9%	△ 2.9p
	入 院 診 療 単 価	89,252円	89,319円	93,456円	4.6%
	外 来 診 療 単 価	17,761円	17,946円	18,879円	5.2%
	給 与 費 対 経 常 収 益 比 率 (参考) 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	47.4%	45.9%	46.1%	0.2p
		49.5%	47.4%	47.6%	0.2p

		令和5年度 決 算	令和6年度 算 予	令和7年度 算 予	対前年度 算 予
業 務 量	(一日平均) 入 院 患 者 数	( 499人)	( 504人)	( 520人)	3.2%
	(一日平均) 外 来 患 者 数	( 1,155人)	( 1,152人)	( 1,194人)	3.3%
		280,715人	279,818人	288,998人	

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。

○ 病院概要

開 院	平成17年4月1日	
所 在 地	中区新山下三丁目12番1号	
敷 地 面 積	28,613 m <sup>2</sup>	
建物延床面積	74,148 m <sup>2</sup> (地下駐車場等を含む)	
病 床 数	624床 (一般584床、精神40床)	
診 療 科	36科	

#### (4) 一般会計からの繰入金

##### ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している繰出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民の皆様を提供するために必要なものに充てることとしています。

##### イ 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R6 予算	R7 予算
	73.3	68.0	67.4	70.9	74.7	69.9	68.4	66.8	71.7	71.7	70.1	72.8	76.0	79.0
市民病院	19.6	17.4	17.2	20.5	22.4	19.1	16.9	16.0	20.5	19.8	18.8	22.6	24.7	27.1
脳卒中・神経脊椎センター	31.4	28.5	28.1	28.4	30.4	28.8	29.5	28.9	29.3	30.0	29.4	28.4	29.5	30.2
みなと赤十字病院	22.3	22.2	22.1	21.9	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.8	21.8	21.8	21.8	21.6

##### 【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R6 予算	R7 予算
<b>政策的医療</b>	<b>25.5</b>	<b>25.9</b>	<b>26.0</b>	<b>25.3</b>	<b>25.2</b>	<b>25.3</b>	<b>25.5</b>	<b>24.9</b>	<b>23.9</b>	<b>24.2</b>	<b>24.9</b>	<b>26.8</b>	<b>28.1</b>	<b>27.7</b>
市民病院	5.6	6.2	6.1	5.7	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	4.4	4.9	6.8	7.2	7.2
脳卒中・神経脊椎センター	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0	16.9	17.8	17.6
みなと赤十字病院(指定管理者に交付)	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.1	3.1	2.9
<b>公営企業の性格上発生する経費</b>	<b>7.1</b>	<b>5.8</b>	<b>6.4</b>	<b>6.3</b>	<b>6.2</b>	<b>6.8</b>	<b>6.9</b>	<b>6.8</b>	<b>7.1</b>	<b>7.5</b>	<b>7.4</b>	<b>7.2</b>	<b>7.6</b>	<b>7.1</b>
市民病院	4.9	4.3	4.7	4.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.4	5.4	5.3	5.6	5.2
脳卒中・神経脊椎センター	2.2	1.6	1.7	1.9	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	2.0	1.9	2.0	1.8
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>建設改良費等</b>	<b>40.6</b>	<b>36.3</b>	<b>35.0</b>	<b>39.2</b>	<b>43.3</b>	<b>37.8</b>	<b>36.0</b>	<b>35.1</b>	<b>40.7</b>	<b>39.9</b>	<b>37.7</b>	<b>38.8</b>	<b>40.4</b>	<b>44.2</b>
市民病院	9.2	6.9	6.4	10.3	12.2	8.4	6.2	5.1	10.6	10.0	8.5	10.5	12.0	14.7
脳卒中・神経脊椎センター	12.5	10.4	9.7	10.2	12.3	10.6	11.1	11.2	11.3	11.1	10.5	9.6	9.8	10.7
みなと赤十字病院	18.9	18.9	18.8	18.7	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.7	18.7	18.8

※ 各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※ 発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。

# 【参考1】市立病院の令和7年度予算等

## (1) 予算

### 市民病院 予算

#### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収 益 的 収 入	34,989,886	33,944,560	1,045,326	3.1	
経 常 収 益 ( A )	34,975,480	33,930,447	1,045,033	3.1	
入 院 収 益	20,631,625	19,857,780	773,845	3.9	
外 来 収 益	10,359,597	10,340,261	19,336	0.2	
一 般 会 計 繰 入 金	1,475,405	1,430,461	44,944	3.1	
そ の 他	2,508,853	2,301,945	206,908	9.0	
特 別 利 益	14,406	14,113	293	2.1	
収 益 的 支 出	36,463,857	36,516,249	△ 52,392	△ 0.1	
経 常 費 用 ( B )	34,958,540	33,919,845	1,038,695	3.1	
給 与 費	15,522,239	14,895,968	626,271	4.2	
材 料 費 (薬品費、診療材料費等)	11,598,193	11,177,977	420,216	3.8	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費 等	2,467,528	2,490,936	△ 23,408	△ 0.9	
経 費 (光熱水費、委託料等)	5,370,580	5,354,964	15,616	0.3	
特 別 損 失	505,317	1,596,404	△ 1,091,087	△ 68.3	
予 備 費	1,000,000	1,000,000	—	—	
経 常 収 支 ( A - B )	16,940	10,602	6,338		

※収益的支出のうち、旧病院解体工事費の財源の一部に充てるため、企業債504,000千円を借り入れます。

#### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資 本 的 収 入	1,828,366	1,589,370	238,996	15.0	
企 業 債	591,000	543,000	48,000	8.8	
一 般 会 計 繰 入 金	1,234,566	1,042,570	191,996	18.4	
そ の 他	2,800	3,800	△ 1,000	△ 26.3	
資 本 的 支 出	3,457,076	2,875,965	581,111	20.2	
建 設 改 良 費 (工事費、備品購入費等)	591,404	543,546	47,858	8.8	
企 業 債 元 金 償 還 金	2,760,632	2,227,739	532,893	23.9	
そ の 他	5,040	4,680	360	7.7	
予 備 費	100,000	100,000	—	—	
資 本 的 収 支	△ 1,628,710	△ 1,286,595	△ 342,115		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

## 脳卒中・神経脊椎センター 予算

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
<b>収益的収入</b>	<b>9,743,018</b>	<b>9,440,813</b>	<b>302,205</b>	<b>3.2</b>	
<b>経常収益(A)</b>	<b>9,743,018</b>	<b>9,440,813</b>	<b>302,205</b>	<b>3.2</b>	
入院収益	6,415,970	6,241,296	174,674	2.8	
外来収益	599,071	562,391	36,680	6.5	
一般会計繰入金	2,012,797	2,046,828	△ 34,031	△ 1.7	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	678,130	553,248	124,882	22.6	
<b>収益的支出</b>	<b>10,041,631</b>	<b>9,738,727</b>	<b>302,904</b>	<b>3.1</b>	
<b>経常費用(B)</b>	<b>9,741,631</b>	<b>9,438,727</b>	<b>302,904</b>	<b>3.2</b>	
給与費	4,892,611	4,806,779	85,832	1.8	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,586,750	1,627,136	△ 40,386	△ 2.5	
減価償却費 資産減耗費	815,357	587,215	228,142	38.9	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用	39,870	40,671	△ 801	△ 2.0	
経費等 (光熱水費、委託料等)	2,387,043	2,356,926	30,117	1.3	
<b>予備費</b>	<b>300,000</b>	<b>300,000</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
<b>経常収支 (A - B)</b>	<b>1,387</b>	<b>2,086</b>	<b>△ 699</b>		

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
<b>資本的収入</b>	<b>1,737,263</b>	<b>2,487,962</b>	<b>△ 750,699</b>	<b>△ 30.2</b>	
<b>企業債</b>	<b>727,000</b>	<b>1,587,000</b>	<b>△ 860,000</b>	<b>△ 54.2</b>	
一般会計繰入金	1,010,163	900,952	109,211	12.1	
その他	100	10	90	900.0	
<b>資本的支出</b>	<b>2,467,316</b>	<b>3,104,625</b>	<b>△ 637,309</b>	<b>△ 20.5</b>	
<b>建設改良費   (工事費、備品購入費等)</b>	<b>728,599</b>	<b>1,587,099</b>	<b>△ 858,500</b>	<b>△ 54.1</b>	
<b>企業債元金償還金</b>	<b>1,638,717</b>	<b>1,417,526</b>	<b>221,191</b>	<b>15.6</b>	
<b>予備費</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
<b>資本的収支</b>	<b>△ 730,053</b>	<b>△ 616,663</b>	<b>△ 113,390</b>		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

## みなと赤十字病院 予算

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	1,872,577	1,916,890	△ 44,313	△ 2.3	
經常収益(A)	1,872,577	1,916,890	△ 44,313	△ 2.3	
一般会計繰入金	499,426	548,821	△ 49,395	△ 9.0	
指定管理者負担金	646,699	646,699	—	—	
その他	726,452	721,370	5,082	0.7	
収益的支出	1,442,936	1,526,937	△ 84,001	△ 5.5	
經常費用(B)	1,342,936	1,426,937	△ 84,001	△ 5.9	
給与費	9,848	11,215	△ 1,367	△ 12.2	
経費 (指定管理者交付金等)	406,373	454,773	△ 48,400	△ 10.6	
減価償却費 資産減耗費	543,518	543,518	—	—	
支払利息等	321,017	357,025	△ 36,008	△ 10.1	
その他	62,180	60,406	1,774	2.9	
予備費	100,000	100,000	—	—	
經常収支 (A - B)	529,641	489,953	39,688		

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	2,253,015	2,032,292	220,723	10.9	
企業債	588,000	400,000	188,000	47.0	
一般会計繰入金	1,665,015	1,632,292	32,723	2.0	
資本的支出	2,758,337	2,517,790	240,547	9.6	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	588,337	400,000	188,337	47.1	
企業債元金償還金	2,170,000	2,117,790	52,210	2.5	
資本的収支	△ 505,322	△ 485,498	△ 19,824		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

## (2) 一般会計繰入金の明細

### 市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和7年度	令和6年度	増△減	(%)	令和7年度積算方法
<b>① 政策的医療</b>	<b>718,473</b>	<b>718,286</b>	<b>187</b>	<b>0.0</b>	
救急医療経費	193,477	204,075	△ 10,598	△ 5.2	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	79,110	79,110	—	—	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	50,400	50,400	—	—	
院内保育所運営費	15,261	16,691	△ 1,430	△ 8.6	
がん検診 精度管理経費	24,184	24,760	△ 576	△ 2.3	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	25,058	25,058	—	—	
感染症病床運営経費	330,983	318,192	12,791	4.0	所要額により積算
<b>② 建設改良費</b>	<b>1,469,007</b>	<b>1,195,111</b>	<b>273,896</b>	<b>22.9</b>	
企業債元利償還	1,469,007	1,195,111	273,896	22.9	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	1,234,566	1,042,570	191,996	18.4	
企業債元金 (収益的支出)	145,750	71,300	74,450	104.4	
企業債支払利息	88,691	81,241	7,450	9.2	
<b>③ 公営企業の性格上 発生する経費</b>	<b>522,491</b>	<b>559,634</b>	<b>△ 37,143</b>	<b>△ 6.6</b>	
児童手当	58,498	58,495	3	0.0	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	353,909	378,416	△ 24,507	△ 6.5	
共済組合 追加費用負担	110,084	122,723	△ 12,639	△ 10.3	地方財政計画の積算を参考に積算
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>2,709,971</b>	<b>2,473,031</b>	<b>236,940</b>	<b>9.6</b>	
うち収益的収入分	1,475,405	1,430,461	44,944	3.1	
うち資本的収入分	1,234,566	1,042,570	191,996	18.4	

## 脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和7年度	令和6年度	増△減		令和7年度積算方法
				(%)	
<b>① 政策的医療</b>	<b>1,763,992</b>	<b>1,775,991</b>	<b>△ 11,999</b>	<b>△ 0.7</b>	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	8,175	8,378	△ 203	△ 2.4	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	23,732	3,758	19,974	531.5	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,625,145	1,656,915	△ 31,770	△ 1.9	所要額により積算
<b>② 建設改良費</b>	<b>1,074,393</b>	<b>975,539</b>	<b>98,854</b>	<b>10.1</b>	
企業債元利償還	1,074,393	975,539	98,854	10.1	総務省繰出基準により 明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	1,010,163	900,952	109,211	12.1	
企業債支払利息	64,230	74,587	△ 10,357	△ 13.9	
<b>③ 公営企業の性格上 発生する経費</b>	<b>184,575</b>	<b>196,250</b>	<b>△ 11,675</b>	<b>△ 5.9</b>	
児童手当	18,770	18,773	△ 3	△ 0.0	総務省繰出基準により 明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	126,776	134,201	△ 7,425	△ 5.5	
共済組合 追加費用負担	39,029	43,276	△ 4,247	△ 9.8	地方財政計画の積算を参考に積算
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>3,022,960</b>	<b>2,947,780</b>	<b>75,180</b>	<b>2.6</b>	
うち収益的収入分	2,012,797	2,046,828	△ 34,031	△ 1.7	
うち資本的収入分	1,010,163	900,952	109,211	12.1	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	令和7年度	令和6年度	増△減		令和7年度積算方法
				(%)	
<b>①政策的医療</b>	<b>288,666</b>	<b>312,666</b>	<b>△ 24,000</b>	<b>△ 7.7</b>	
救急医療経費	61,282	61,282	—	—	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,173	11,173	—	—	
アレルギー疾患医療経費	216,211	240,211	△ 24,000	△ 10.0	所要額により積算
<b>②建設改良費</b>	<b>1,875,775</b>	<b>1,868,447</b>	<b>7,328</b>	<b>0.4</b>	
企業債元利償還	1,875,775	1,868,027	7,748	0.4	
企業債元金(資本的支出)	1,439,893	1,407,170	32,723	2.3	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	210,760	235,735	△ 24,975	△ 10.6	
高資本費対策(資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	—	420	△ 420	—	
指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算					
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>2,164,441</b>	<b>2,181,113</b>	<b>△ 16,672</b>	<b>△ 0.8</b>	
うち収益的収入分	499,426	548,821	△ 49,395	△ 9.0	
うち資本的収入分	1,665,015	1,632,292	32,723	2.0	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

指定管理者  
日本赤十字社の会計

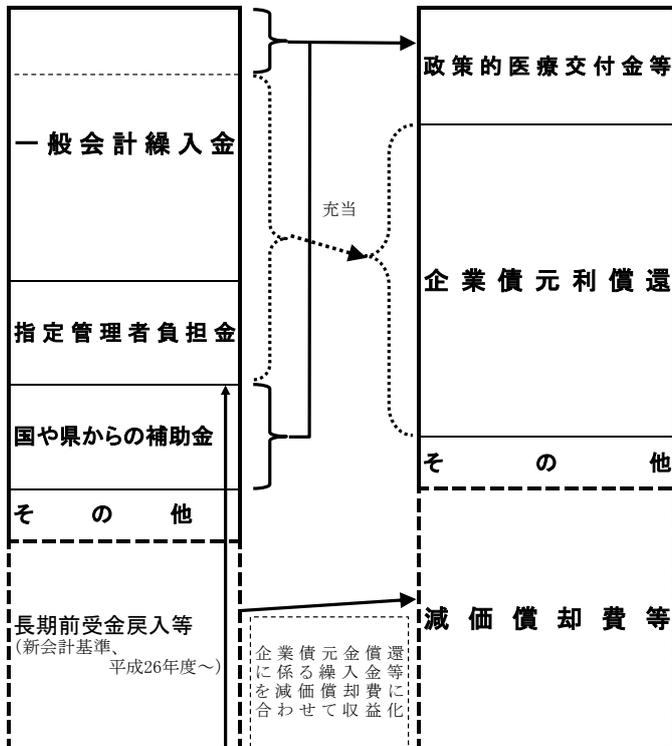
(収入)

(支出)

指定管理者が  
直接受ける  
利用料金  
(診療報酬収入等)  
入院収益  
外来収益等

指定管理者が  
運営に  
必要な  
経費等  
給材  
与料  
費等

指定管理者負担金

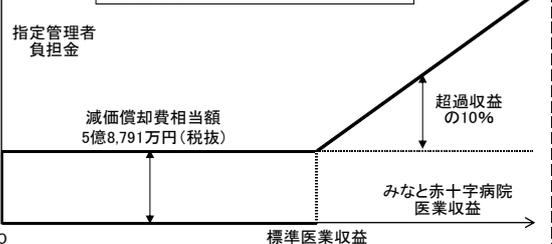


※指定管理者負担金の考え方

指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。

また、当該病院の医業収益が標準医業収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

指定管理者負担金のイメージ図

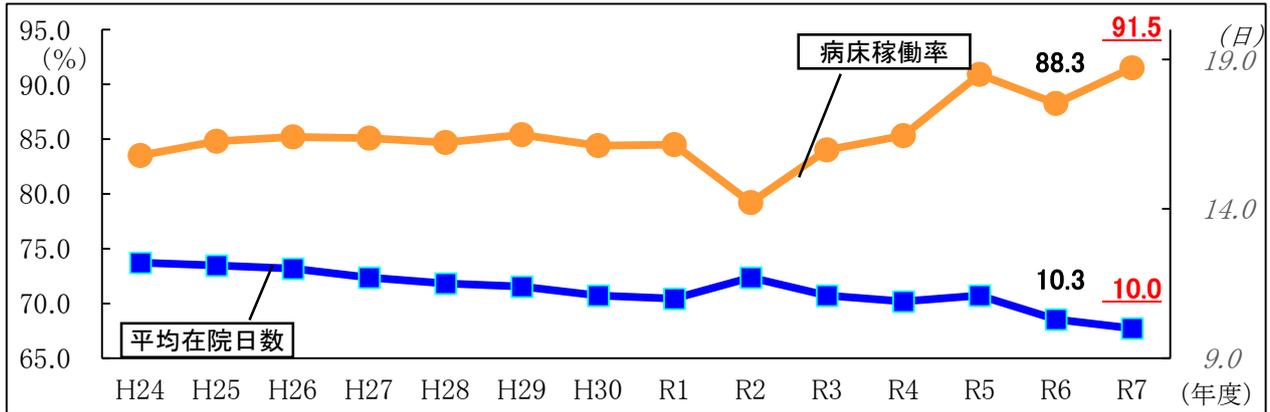


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

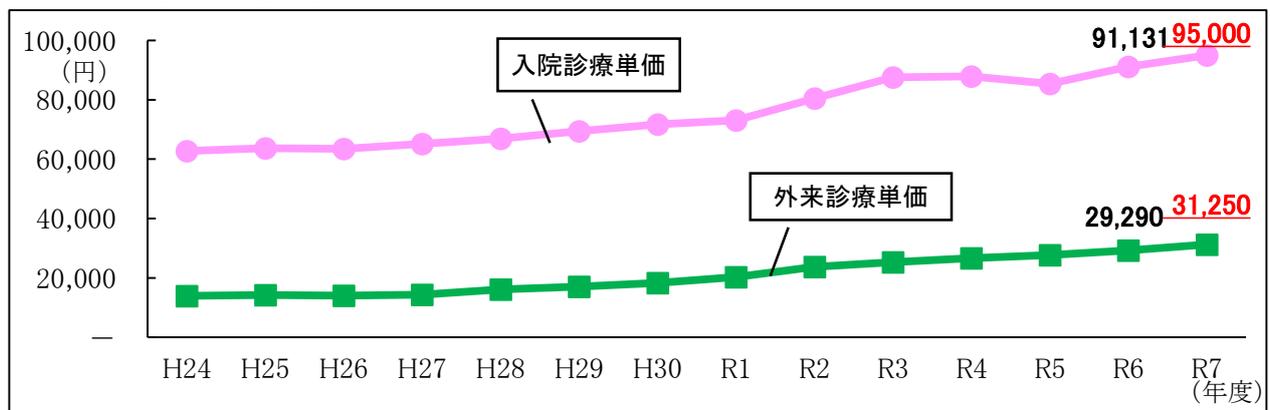
# 【参考3】市立病院の経営状況

## 市民病院の主な経営指標

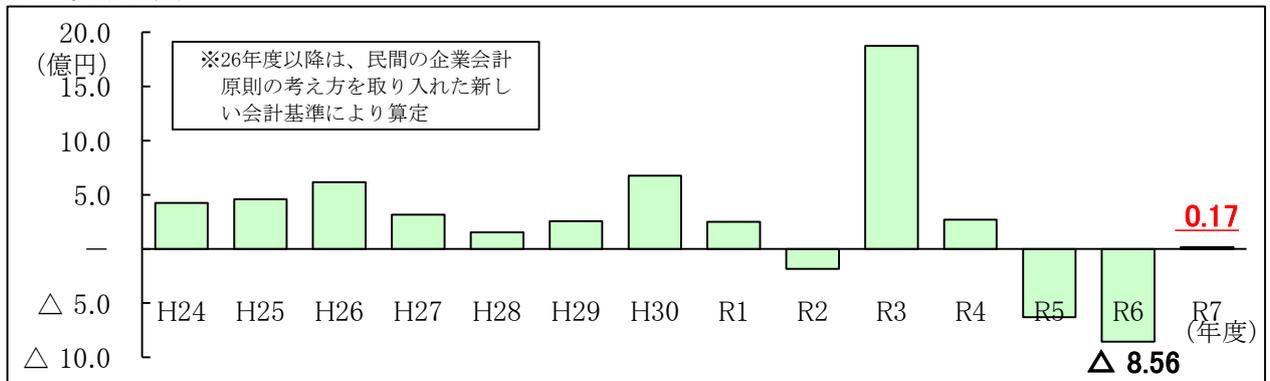
### ア 病床稼働率・平均在院日数



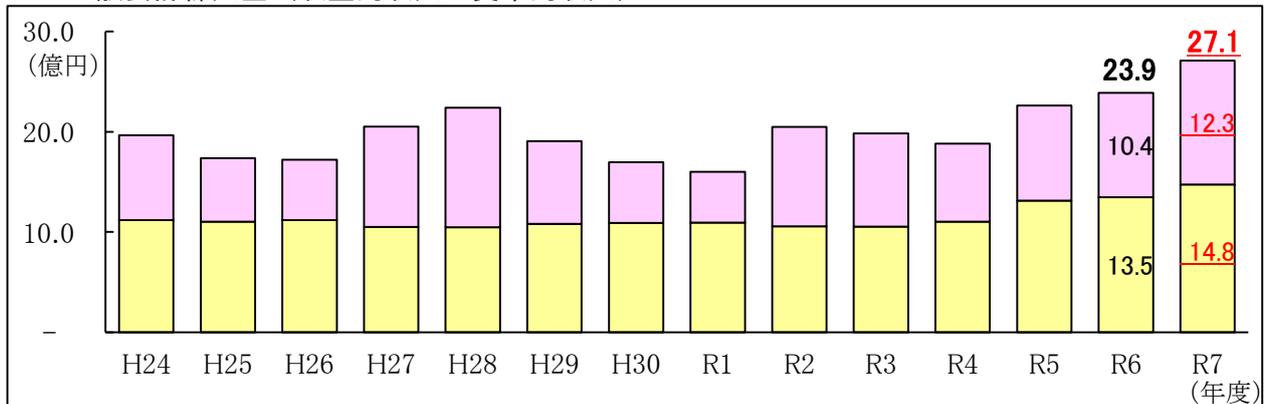
### イ 診療単価 (入院・外来)



### ウ 経常収支



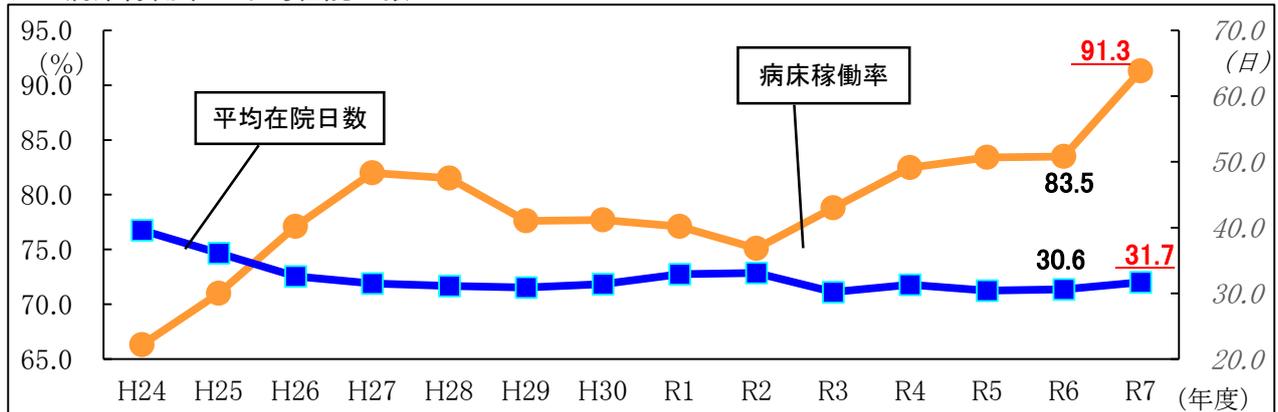
### エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



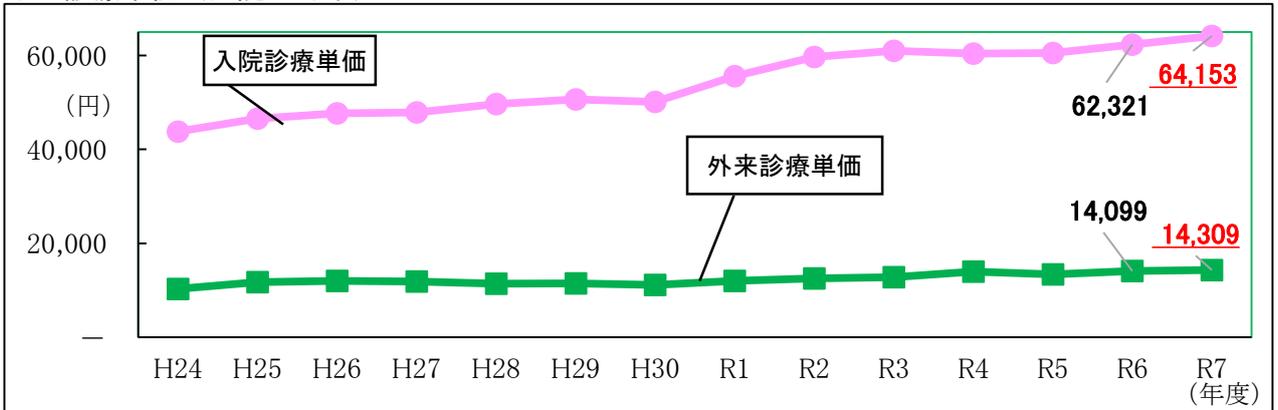
※各グラフのH24～R5年度は決算、R6年度は決算見込 (R6年12月時点)、R7年度は予算です。

# 脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

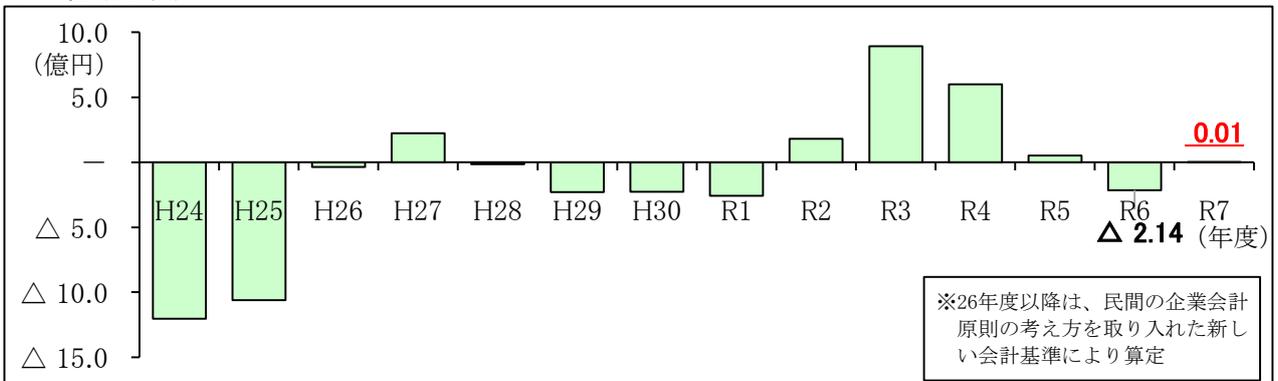
## ア 病床稼働率・平均在院日数



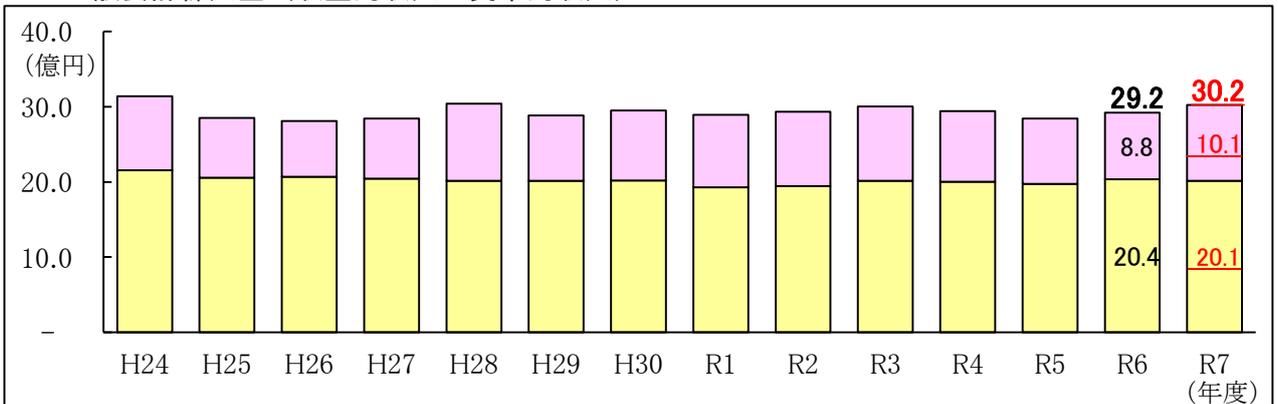
## イ 診療単価 (入院・外来)



## ウ 経常収支



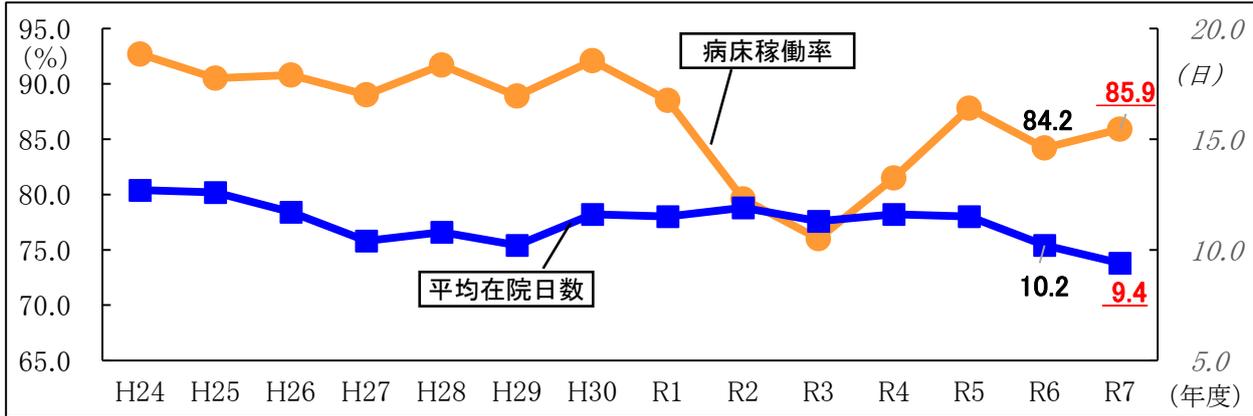
## エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



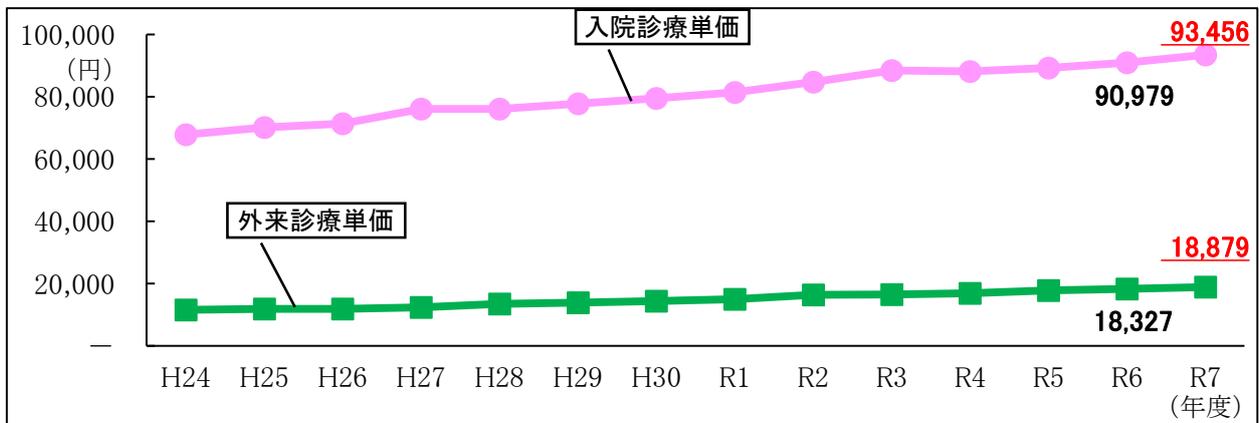
※各グラフのH24～R5年度は決算、R6年度は決算見込 (R6年12月時点)、R7年度は予算です。

# みなと赤十字病院の主な経営指標

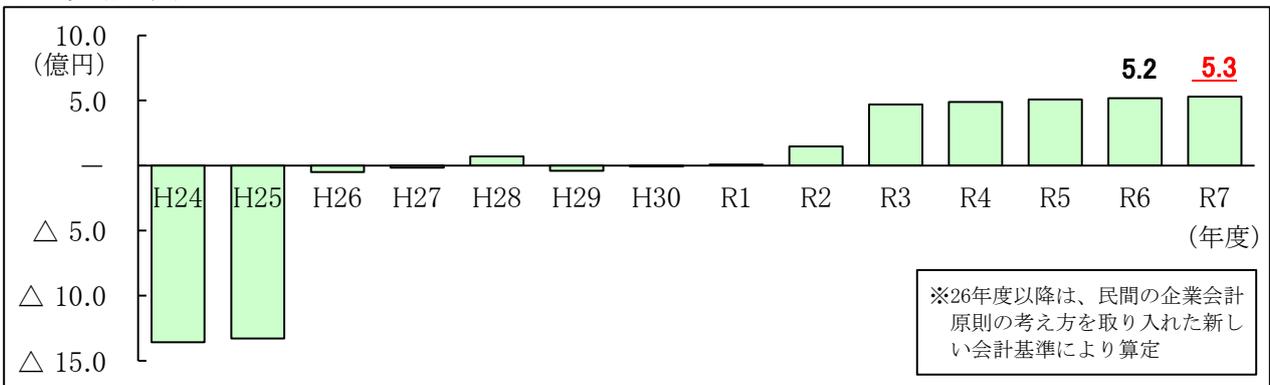
## ア 病床稼働率・平均在院日数



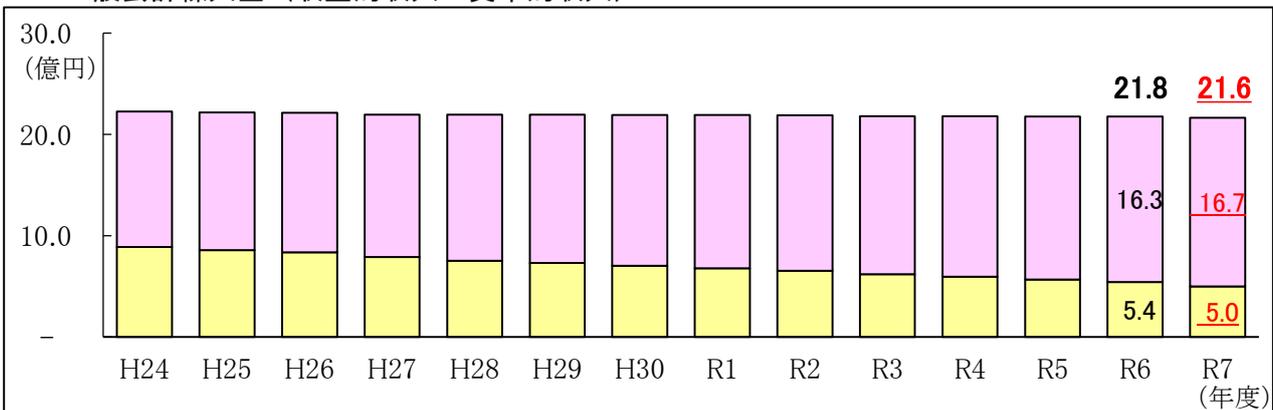
## イ 診療単価 (入院・外来)



## ウ 経常収支



## エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH24～R5年度は決算、R6年度は決算見込 (R6年12月時点)、R7年度は予算です。



全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、  
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>

